

# 創世記

この書がかく稱ばれるのは、これが創世、即ち創造ならびに世界開闢について述べているからである。ヘブレオ人はこれをその冒頭の語から、ベレシトと稱した。これは世界創造の歴史を記せるのみならず、二千三百六十九年間の経過、即ちヨゼフの死するまでのことをも載せている。

## 第一章

天主六日間に天地萬物を創造し給う。

- 一 元始に<sup>1)</sup> 天主天地<sup>2)</sup> を創造り<sup>3)</sup> 給えり<sup>4)</sup>。
- 二 その地はいまだ定形なく、空漠しくして、暗黒洪淵の面上にありき。しかして天主の御靈水の上を旋い動きましつゝあ

第一章 1) 絶對的な意味で。即ち時の元始、世界の元始。 2) 天主以外は一切萬物を意味する。 3) ヘブレオ語、バラ。創造した、即ち無よりあらしめた、という意味で、ただ天主の御働きについてののみ云われる。されば天主は始なく在すのである。 4) 詩三二・六。一三五・五以下。集一八・一。約一・一。徒一四・一四。一七・二四。ここに記してある創造のことから、次の事實が知れるであろう。(一) 時というものの全くなかつた前から存在し給う唯一無二の天主が、一切の存在物を善に創造し給うたこと。(二) 不滅の靈魂によつて天主に似ている創造の精華たる人間があらゆる被造物に對して主權を有すること。(三) 男も女も天主に創造せられたこと。(四) 人間は天主の定め給うた安息日を聖なるものとして守るべきこと。

三  
りき。の<sub>3</sub>ことにおいて天<sub>てん</sub>

主<sub>しゆ</sub>曰<sub>のたま</sub>いけるは、「光明<sub>ひかり</sub>成<sub>な</sub>

れよ」と。すなわち光明<sub>ひかり</sub>

四  
成<sub>な</sub>りぬ。り<sub>4</sub>しかして天<sub>てん</sub>

主<sub>しゆ</sub>は光明<sub>ひかり</sub>を好<sub>よ</sub>しと觀<sub>み</sub>給<sub>たま</sub>え

り。かくて天主<sub>てんしゆ</sub>は光明<sub>ひかり</sub>と

暗<sub>やみ</sub>黒<sub>くろ</sub>とを分<sub>わか</sub>ち給<sub>たま</sub>いぬ。

五  
五<sub>5</sub>しかして天主<sub>てんしゆ</sub>は光明<sub>ひかり</sub>を

晝<sub>ひる</sub>ととなえ、暗<sub>やみ</sub>黒<sub>くろ</sub>を夜<sub>よる</sub>と

名<sub>な</sub>づけ給<sub>たま</sub>えり。かくて夕<sub>ゆづ</sub>

六  
ありて朝<sub>あさ</sub>ありき、これ一<sub>いち</sub>

日<sub>いち</sub>なり。六<sub>つぎ</sub>次に天主<sub>てんしゆ</sub>曰<sub>のたま</sub>

いけるは、「水<sub>みづ</sub>の中央<sub>ただなか</sub>に堅<sub>おこ</sub>

のモイゼはここで「六日の御業」の直前における地の有様を述べている。堅い地殻が始めて形成される前には、地球の表面はただ液體の團塊で、廣漠たる大海原に似、密雲と深い暗黒とに蔽われていた。しかしその「水」の上には天主の御靈がまい動き、まだ整わぬ地を形づくり、これに生物を満たそうとしておられたのである。モイゼはこの創造に關する話の内容を傳説から探つた。その傳説の起原を尋ねて行く、天主が御自ら一切の成りたる次第を啓示し給うたアダムに至る。これは全く美麗莊重な敘述で、一切を目に見えるように活々と傳えているが、この文體も更に古い文獻によるものらしく、モイゼはそれを逐語的に移し用いているのである。1)天主が曰うとはその欲し給うを示す。1)の來1・2・3。1)8)聖書がここで「日」と稱しているのがどういう意味であるかは、聖アウグスチノによれば、判じ難い。それがかなり長い期間を意味し、その始を朝とよびその終を夕とよんでいるのだと解しても別に差支えはない。天主の御旨により、一週の日目、安息日を聖とすることは、天主創造の御働きを六期に分けたことに基づいている。それで既にモイゼ以前にも、創造の御働きの六期を六日に割當てるのが慣であつた。1)天主は一瞬にして世界を全く發展させ

七 穹<sup>9)</sup>成りて、水と水とを分てよ。」七かくて天主堅穹を造りて、堅穹の下なる水と、堅穹の上なる水とを分ち<sup>10)</sup>給えり、すなわちその如くなりぬ。11)ハこの堅穹を天主は天と名づけ給いたり。かくて夕ありて朝ありき、これ第二日なり。<sup>12)</sup>

九 天主また曰いけるは、「天の下なる水、一つ處に集まりて乾けるところ露れよ<sup>13)</sup>」と。すなわちその如くなりぬ。○天主はこの乾けるところを陸と名づけ、水の集まりを海と名づけ給いき。しかして天主はこれを好しと觀給えり。<sup>14)</sup>二また天主曰いけるは、「地は青草と、種子を生ずる草と、内部に核ある果をその類に應じて結ぶ果樹とを、地に生え出でしめよ。」と。すなわちその如くなりぬ。○三地は青草と、種子をその類に應じて生ずる草蔬と、各自その類に應じて核を有つ果を結ぶ樹とを生え出でしめたり。しかして

完成させ給うことがおできになつたが、それにもかかわらず寧ろ成長し、完成し、また衰滅するという物の性質に應じ、漸進的に順序を踏んで發展させることを欲し給うたのである。1)ここではこの語は地球と、最も遠い星との間の、空間全體を意味する。10)堅穹、即ち上述の空間の下部は、地球上の水と、雲となつてゐる水分とを分つ。11)詩一三五・五。12)耶五一・一五。13)多分天主は噴火の力で巨大な隆起を生ぜしめ給ひ、その結果生じた低地に水が集まりかくて陸と海とが出来たのである。14)百三八・四以下。詩

二三 天主はこれを好しと觀給えり。二三 かくて夕ありて朝ありき、これ第三日なり。

二四 次に天主曰いけるは、「光體天つ堅穹に生じて、晝と夜とを分てよ。しか

一五 して時節ならびに日、年を定むる天象となれよ。一五 そは天つ堅穹に輝きて、

一六 地を照らさん爲なり。」と。すなわちその如くになりぬ。一六 かくて天主は、

二つの大いなる光體<sup>16)</sup>を、すなわち、その中の大いなる光體を晝の主宰の爲

一七 に、小き光體を夜の主宰の爲に、且また星をも造り給いき。一七 しかして天主

一八 はこれらを天つ堅穹に配りて地を照らさしめ、一八 晝と夜とを主宰らしめ、光

明と暗黒とを分たしめんとし給えり。しかして天主はこれを好しと觀給えり。

一九 かくて夕ありて朝ありき、これ、第四日なり。二〇 次に天主曰いけるは、「水

二一 は蠢動く生物と、地の上、天つ堅穹の下にて翹ぶものとを生ぜよ」と。二一 かく

て天主は、巨いなる海の怪物、及び水の生ぜしむる總べて蠢動く生ける物

をその種に應じて、かつ羽翼ある禽鳥をもその類に應じて創造り給いき。し

三三 かくして天主はこれを好しと觀給えり。三三 天主はこれらを祝して曰えり、「生

三二・七。

八八・一

二。

15) 詩一三

五・七。

16) 日月が

二つの大

いなる光

體と稱せ

られるの

はそれが

他の天體

と比較し

て目に大

きく見え

るからで

ある。

二一 いたてよ、殖えよ、海の水に満てよ、また禽鳥も地に殖  
 二三 えよ。」と。二三かくて夕ありて朝ありき、これ、第五日  
 二四 なり。二四次に天主曰いけるは、「地は生ける物をその類  
 二五 に應じて、すなわち家畜と爬虫と野の獸とをその種に應  
 二五 じて出せよ。17)と。すなわちその如くになりぬ。三五天  
 主は野の獸をその種に應じて、また家畜や地に侘らあら  
 ゆる物をその種に應じて、造り給いき。しかして天主は  
 二六 これを好しと觀給えり。二六また天主曰いけるは、「我等  
 二七 の像の如く、我等に侘りて、我等18)人間を造らん。しか  
 してその者に、海の魚、天の禽鳥、獸、地の總べて及び  
 地に動くあらゆる爬虫を治めしめん。」と。19)二七かくて天  
 主はその御像の如く、人間を造り給えり。20)天主の御  
 像の如くに、それを創造り給えり。それを男性と女性とに創

17)この言は、人間が體は土で造られたが靈魂は天主の御像に侘つて創造されたに對し、ただ他の生物の發生を意味していると解すべきである。—18)最終の最大の創造の御言は、「成れよ」ではなく、一體なる聖三位の御自ら互に促し給う言であつた。  
 19)本五・一。九・六。哥前一・七。—20)人間はその靈魂が、二つの面で天主に似ている。自然的な面で似ている点は、認識力(理性と悟性)、自由意志及び靈魂の不滅性であり超自然的な面で似ている点は、人祖が罪に陥る前に持つていたもので、成聖の聖籠によつて得られる聖と義

二八 造り給えり。<sup>21)</sup> 二八しかして天主これらを祝して曰いけるは、「生い立てよ、殖えよ、地に満てよ、それを従わせよ。海の魚をも、天の禽鳥をも、地に動く總べての生ける物をも治めよ。」と。<sup>22)</sup> 二九また天主曰いけるは「見よ、我は地の上の種生る總べての草蔬を、また内部に己が類の核有つ<sup>23)</sup> 總べての樹を、汝等に與う、そは汝等の糧食たるべきものなるぞ。<sup>24)</sup> 三〇また地のあらゆる獸、天の總べての禽鳥、地に動く總べてのものにして凡そ生魂あるものには、我糧食として總べての青草蔬を與う。」と。すなわちその如くになりぬ。三一天主その造り給いし總べてのものを觀給えるに、げにもいと好かりき。かくて夕ありて朝ありき、これ、第六日なり。<sup>25)</sup>

とがそれである。—<sup>21)</sup>集一七・一。墳一九・四—<sup>22)</sup>本八・一七。九・一。—<sup>23)</sup>このあとに「實を結ぶ」をはさんで解すべきである。—<sup>24)</sup>本九・三。—<sup>25)</sup>集三九・二一。可七・三七。—天主がそれぞれ「日の業」をなしとげ給うたこの長い六期間は互に引續いて始まつたのである。しかしいつも前の「日の業」が全く終つてから、次のが始まつたと解する必要はない。それで例えば天主が最後の植物を創造（三日目）し給うてから數千年を経て漸く最初の動物（五日目）を創造し給うたなどというのは、有りそらもないことである。植物の創造がまだ充分進まず完了せぬ内に、早くも動物が造られていたかも知れない。

## 第二二章

天主七日目に休みて之を祝し給う—人間を地上の樂園に置き給う—これに智慧の木の實を食するなかれと命じ給う—その助骨より女を造り給う。

二一 かくて天地と、そのすべての備えとは完く成りぬ。 天主はその作り給える工を七日目に竣え給えり。しかししてその作り給いし工の悉くを措きて、七日目に休らい<sup>1)</sup> 給いぬ。  
2) 天主は第七日を祝<sup>3)</sup> して、これを聖となし<sup>4)</sup> 給えり。  
そは、天主創造らんとて爲し給いし總べての工を竣えて、この日に安息い給いたればなり。 4) これぞ創造られし時の天地の成立史なる。主なる天主が天地を造り給いし時、<sup>五</sup> 野の灌木一本もいまだ地にあらず、野の草蔬一本もいまだ生えおらざりき。主なる天主は地に雨を降らせ給わざりければなり。なお、土壤を耕すべき人間もなかりき。 <sup>六</sup> さるほ

第二章 1) これは職人が疲れて休むように休み給うたのではない。創造することをおやめになつて、六日の御業中に含まれていないような全く新しい被造物は、最早お造りにならなかつたという意味である。—2) 出二〇・一一。三一。一七。申五・一四。來四・四。—3) この日に多くの御恵と特典とを附隨せしめ給うて。—4) この日は主御自身のものであるから、これを他の日と別にし給うたのである。





一五 アツシリアの方に流れ行くも  
 のにして、第四の流はエウフ  
 ラト<sup>10)</sup>なり。一五かくて主なる  
 天主は、かの人を執りて歡樂  
 の園<sup>11)</sup>の中に置き給いそのと  
 ころを耕し、且守らしめ給え  
 り。一六主かの人に命じて<sup>12)</sup>曰  
 いぬ、「汝は樂園のいかなる  
 樹の果をも食い得べし 一七た  
 ど善惡を識別くる樹よりは、  
 その果を食うべからず、汝、  
 これを食う日には、必ず死  
 ぬ<sup>13)</sup>べければなり。」 一八次に

10) この樂園の話にあるエウフラトとチグリズとが、今そう稱ば  
 れているものと異つた河であるという充分な根拠がない以上、  
 エデンはこの兩河の水源地、即ちアルメニアの高地にあつたと  
 しなければならぬように思われる。いずれにしてもフイゾンと  
 ゲオンとは、エウフラト及びチグリズの水源地附近から發して  
 いた、この兩河より小さい河であつた。共にカスピ海に注ぐク  
 ール(キロス)河とアラス(アラクセス)河とがそれであると  
 考えている人も少くない。一11) アダムは樂園の外で、エワは樂  
 園の中で造られたのである。一12) 天主が自然法の外になおこ  
 の禁則を人祖に與えられたのは、人間をして、天主がその服従  
 し奉事すべき主にて在すことを、悟らしめ給うためであつた。  
 そしてかくも天資の完全であつた人間にとつては、この服従は  
 極めて容易であつた。他の一切の果樹の隨意使用を許されてい  
 た人間が、この一本の樹を用いずに済ますことは、容易に出來  
 たのである。一13) これはその樹が有毒であつたというのではな  
 い。その果を食すると必ず死ぬとは、天主が罰としてお定めにな  
 かつたのである。そしてその死とは靈魂の死のみならず、肉體

一九 主なる天主曰いけるは、「凡そ人孤獨なるは善からず<sup>14)</sup>。我、彼に適う如き輔者を、彼の爲に造らん。」<sup>一九</sup>なお主なる天主は、土壤にて野のあらゆる獸類と天のあらゆる禽鳥とを形造り給いて、アダムの許に伴い行き、それらを彼がいかに名づくるかを觀んとし給いぬ。そはアダムがすべての生ける物に名づくるところは、皆その名となればなり。<sup>15)</sup> <sup>二〇</sup>かくてアダムは總べての家畜天の禽鳥、野のあらゆる獸に、名を與えしが、おのれに適う如き輔者を見出さざりき。<sup>16)</sup> <sup>二二</sup>こゝにおいて主なる天主は、アダムに深き眠<sup>17)</sup>を催さしめ給い、彼眠りたる時その肋骨の一つを取り、肉をもてその處を填め塞ぎ給いぬ。<sup>二三</sup>次いで主なる天主は、アダムより取り給いし肋骨にて一箇の女を造り成し、<sup>18)</sup> アダムの許

の死をも意味していた。——<sup>14)</sup>人間は天主から授かつた使命を、ただ同類と協力してのみ果すことが出来るので、ひとりではその目的に適わないのである。——<sup>15)</sup>天主はアダムに、彼と密接な關係をもつものを始めとして、諸生物のいかなるものであるかをその目に見える性質によつて識別し、云わば人間が主權者であることを示す如く、これにそれぞれ名づける能力を與え給うたのである。<sup>16)</sup>彼を助けて、その自然的及び超自然的目的を遂げさせることの出来る者。<sup>17)</sup>ヘブレオ語のタルデマーは深き眠を意味する。この場合は恍惚状態で、アダムは行われた事を全部充分に意識していたのである。——<sup>18)</sup>こ

二三

に連れ來り給えり。三三その時アダム云  
いけるは、「これぞ、いよよ、わが骨  
よりの骨、わが肉よりの肉なる。こは  
女人とこそ名づくべけれ、これ、男人  
より取りたるものにてあれば」と。<sup>19)</sup>

二四

二四 二四 かるが故に男人たるものは、その父  
母を離れておのが妻に付き、かくて兩  
人は一體となるべきなり。<sup>20)</sup> アダムと  
その婦と二人ともに裸にてありしが、  
恥じらわさりき。<sup>21)</sup>

### 第三 三 章

蛇の奸計—人祖の墮罪—その罰—贖主の御約束。

二 一 さて、蛇<sup>1)</sup>は主なる天主の造り給え

第三章 1) この「蛇」は實際の蛇であつた。それを悪

のエリ創造の方法はまた妻の夫に對する依存性と從屬  
性、及び夫婦の離婚すべからざることをも示してい  
る。女が男の肋骨から造られたことは、女が頭でなく、  
さりとしてまた男の奴隸でもなく、對等の伴侶であつて、  
脇役として男を助くべき者であることを教える。—  
19) 哥前一・八。—20) アダムは行われたことを恍惚狀  
態で理解し、夫婦の一なることと離婚すべからざること  
とを悟つた。夫は妻を己の一部として愛すべきである。  
—21) 増一九・五。可一〇・七。弗五・三一。哥前六・一六。  
22) これは靈肉が微妙に調和して、理性を擾す恥ず  
べき情慾もなかつた、もとの正しい状態にあつたから  
である。しかし悲しいかな、罪は間もなくすべてを變  
化せしめようとしているのである。本三・七參照。

二

三

四

五

六

る地のいかなる動物よりも狡猾かりき。その蛇、かの女に云いけるは、<sup>1)</sup>「天主はなにゆえ『汝等園のいずれの樹の果をも食うべからず。』と命じ給いしか」と。<sup>2)</sup>かの女、之に應えけるは、「園にある樹木の果をば、我等食い得るなり。<sup>3)</sup>されど、園の中央なる、かの樹の果は、天主我等に、之を食うなかれ、また、之に觸るゝなかれ、と命じ給えり、これ我等の死なざらん爲なり。」と。<sup>4)</sup>しかるに蛇は、かの女に言いぬ、「汝等必ず死ぬることあらじ。<sup>5)</sup>汝等それを食わん日には、汝等の眼開けて、汝等善惡を識り別け、神々の如くにならんことを、天主は知り給うが故なり。」<sup>6)</sup>と。かゝるに、かの女仰ぎ見たるに、その樹の果は食うに佳く、眼に美しく、觀賞むるに快かりければ、その果を取りて食ひ、己が夫にも與えしかば、

魔が誘惑の道具に悪用したのである。實際の蛇の器官を用いてその口から言葉を發した者はたゞ惡靈（サタン）以外にはあり得なかつた。1) 2) 蛇の物を云い得ぬことは、エワも天賦の認識力によつて知つていた。故に彼女は目に見えない或物が蛇の口を藉りて語つていると思つたのに相違ない。彼女が自由意志を以て自發的にその誘惑に乗り始めるまでは、思い違ひをすることも、惡慾の起ることとも、かの女にはなかつたのである。1) 3) 哥後一一・三。1) 4) まず虚偽の靈は天主の御言の眞なることを、次にその愛を否定した。主はサタンを「いつわりの父」（約八・

七

彼も食いぬ。の七すなわち彼等二人ながら眼開けて、その裸なるを覺るに至りしかば、無花果樹の葉を編み

八

つどりて、おのれらの爲に腰裳を作れり。八やがて彼等、樂園の中に、午後の涼風の頃、そゞろ歩きし給う

九

主なる天主の聲を聞きしかば、アダムとその妻とは主なる天主の御面前を避けて、園の木の間身を隠し

一〇

ぬ。九その時主なる天主、アダムに聲かけて、之に曰いぬ。「汝、何處にかある」。彼、應えけるは、「我は

一一

樂園の中にて、汝の御聲を耳にしたれども、この身は裸にてあれば、畏れ憚りて身を隠しぬ。」二よりて、

一二

天主之に曰いけるは、「誰ぞ、汝にその身の裸なるを告げ知らせしは。わが食うべからずと言いつけおきし、

一三

かの樹の果を食いしよな。」三アダム云いけるは、「汝

四四。と稱しておいでになる。

一) 集二五・三三。提前二・一四。

神學者等の説く所によれば、エワの

罪が一層重い。彼女はまず自ら罪を

犯して、更にアダムを罪に導いたか

らである。6) 一人祖が天主を軽んじ

てから新たに覺つたことは、ただ一

つ、自分たちの裸なるを自覺したこ

とであつた。彼等の精神が天主に叛

いたので、肉體も精神に叛くに至り、

惡慾が起るようになったのである。

彼等の罪の根本動機は傲慢であつ

た。エワの場合でもその罪は何より

もまず傲慢と、それに端を發する慾

望―天主の與えようとし給わぬ知識

を得たいという望―とであつた。―

の天主は人が他人に近づくように、



一九 芽生えしめん。しかも汝は土の草蔬を食うべし。一九 汝は面に汗して  
 汝の糧を食うべし、土壤に汝の歸るまで、蓋し汝はそれより取り出  
 されたるものなればなり。げに汝は塵土なり、されば塵土にこそ歸  
 二〇 るべけれ。10) 二〇 やがてアダムはおのが妻に、エワと名づけぬ。11) そ  
 二一 は、總べて生ける者の母にてあればなり。三さて主なる天主は、ア  
 二二 ダムとその妻とに、皮衣を作りて着せ給いぬ。三しかして曰いける  
 二三 は、「看よ、アダムは善惡を識り別けて、我等12) の一の如くになれ  
 二四 り。されば今また手を伸ばし、生命の樹の果をも採りて食い、永久  
 二三 に生き存えやすらん。」と。三三 故に主なる天主は、彼を樂園より逐  
 二四 い出し給いぬ。そは、彼をしてその以前に取り出だされし土壤を耕  
 二四 さしめんとてなり。二四 かくてアダムを逐い出だし給いて、樂園の前  
 二四 に、智天使ときらめく焰の劍とを置きて、生命の樹への道を守護ら  
 二四 しめ給えり。13)

四・三四。10) 本一  
 八・二七。詩一〇二・  
 一四。集一二・七。  
 11) エワはヘブレオ語  
 のハツワで生ける  
 者、生命を生み出す  
 者という意味。—  
 12) 聖三位を指して云  
 う。13) —樂園はすぐ  
 滅び去つたのではな  
 かつた。しかし人間  
 がそれを失つてしま  
 ったのである。

第 四 章

カインとアベルとの話。

一 さて、アダムその妻エワを知りしかば、<sup>1)</sup> エワ孕みてカイン<sup>2)</sup>を産み、「我は主によりて一個の人を得たるぞ」と云いき。<sup>2)</sup> やがて彼女またその弟アベルを産みぬ。アベルは羊を牧する者なりしが、カインは土を耕す者なりき。<sup>3)</sup> その後日久しくして、カインは土壤の産物の中より、主に供物を献げしことありき。<sup>3)</sup> <sup>4)</sup> アベルもまた己が畜の群の、初産の、しかも肥え太りたるものの中より献げ奉りぬ。その時主は、アベルとその供物とを眷顧み給いぬ。<sup>5)</sup> <sup>5)</sup> されど、カインとその供物とを眷顧み給わざりき。こゝにおいてカインいたく怒りて、その面やつれぬ。<sup>6)</sup> <sup>6)</sup> されば主は彼に曰えり、「汝

第四章 1) (澁谷、萩原兩譯) エワと契りしかば。 2) 聖書にはアダムの子等のうちただ救世史上に意義をもつ者だけが載せてある。セト (本四・二五) のほかに出ているのは、悪しきものよりの人であつた (約壹三・一二) このカインと、來り給らべき救世主に對する信仰の念を以て犠牲を献げた義人アベル (來一一・四) とである。彼等の生涯中擧げてあるのは、ただカインが弟を殺して救世主約束の系統から除外されたことだけである。 3) 犠牲を献げることとは自然法の要求する所で、既にアダムも行つたに相違ない。 4) 來一一・四。



七 何が故に怒るぞ、何が故に汝の面やつれたるぞ。 七 汝の行爲正しくば、何と

て報を受けざらんや。されど汝の行爲正しからずば、直ちに罪戸口に至らざ

らんや。されば罪の欲望は汝に打ち従えられ、汝は之を治むべきなり。」八

かかるに、カインその弟アベルに云いけるは、「我等外に出でん。」かくて彼等

野に居たる時、カインは弟アベルにとびかゝりて之を擲ち殺したり。」九

一〇 において、主はカインに曰えり、「汝の弟アベルは何處にありや。」彼答え

けるは「我は知らず。そも、我は弟の番人にやある。」一〇よりて主は曰えり、

二 「何たることをなせしぞ。汝の弟の血の聲、地より我に叫ぶなり。」二され

ば汝は地上にて呪わるべし、そは地口を開きて、汝の手より弟の血を吸いた

ればなり。二三 よしや汝地を耕すとも、地は汝に産物を興えさるべし。汝は地

上をさまよい、さすらうべきなり。」二三カイン、時に、主に云いけるは、「わ

が罪あまりにも大いなれば、赦さるべくもあらず。二四 看よ、汝、今日我をこ

の地の面より逐い出し給う。されば我は御面前より姿を隠し、地上をさまよ

一五) 智一

〇・三。

一三・三。

三五。約

一三・一

二。猶一

一。

一。

六) 虚偽以

上に傲慢

な答であ

る。しか

し天主は

欺かれ給

わぬ。

一五 い、さすらうに至らん。かくて我を見かくる者、誰人にてもあれ、我を殺さん。」<sup>1)</sup> 然るに主は彼に曰えり、「否、かゝる事は夢あらざるべし、カインを殺す者は、何人にてもあれ、七倍の罰にぞ處せらるべき。」しかして、彼を見かくる何人も、彼を擲ち殺さざらん爲に、主はカインに一つの印<sup>8)</sup> を附け給えり。<sup>一六</sup> ことゝにおいてカインは主の御面前を退き、さすらい人となりてエデンの東の方にある地に住めり。<sup>一七</sup> カインその妻<sup>9)</sup> を知りしかば、妻孕みてエノクを産みぬ。彼は一つの町を建て、おのが子の名に因みて之にエノクと名づけたり。<sup>一八</sup> しかしてエノクはイラドを儲け、イラドはマヴィアエルを儲け、マヴィアエルはマトウサエルを儲け、マトウサエルはラメクを儲けたり。<sup>一九</sup> このラメクは二人の妻<sup>10)</sup> を娶りぬ。その一人はアダ、他の一人の名はセラと呼ばれたり。<sup>二〇</sup> しかしてアダはヤベルを産み、彼は天幕に住みて家畜を飼う者の父祖となりぬ。<sup>二一</sup> その弟の

カインの傲慢は急に恐怖に變つた。しかし彼は敢て罪の赦しを願ひ求めなかつた。—8) 目に見える外部的な印。しかしそれがどういふ性質のものかはわからぬ。—9) 彼の妻はアダムの娘で、カイン自身の妹であつた。天主は世界の始の頃かかる結婚を恕し給うた。そうしなければ人類の繁殖ができなかつたからである。—10) かくラメク

二三 名はユバルと言えり。彼は管絃を奏する者の父祖となりぬ。三しかしてセラも、青銅と鐵とを以て、種々の品を造る鍛冶なるトウバルカインを産めり。しかしてトウバルカインの妹はノエマなりき。三三 ラメクおのが妻アダとセラとに言いけるは、「汝等ラメクの妻よ、わが聲を聽け。わが語る所に耳傾けよ。我に負傷負わせし人を、又われに打撲傷をつけたる若者を、我は擲ち殺したり。三四 カインに仇する者七倍の罰に値すべくば、レメクに對しては七倍の七十倍なるべし。」<sup>11)</sup> 三五 アダムまたその妻を知りければ、妻一人の子を産み、その名をセト<sup>12)</sup>と名づけて言いけるは、「カインが擲ち殺したるアベルの代りとして、天主は我に別の苗裔を授け給えり。」と。三六 しかしてセトにもまた一人の子生れければ、彼はその名をエノスと名づけたり。この人は主の御名を呼びて、御祐助を祈り求め始めぬ。<sup>13)</sup>

は天主御自身の定め給うた結婚の神聖な一夫一婦性を初めて破つた。一<sup>11)</sup>墳一八・二二一。一ラメクは少しでも自分に害を加えられれば、罰せずには措かぬと傲然威嚇するのである。一<sup>12)</sup>すなわち「代り」の義。一<sup>13)</sup>彼は公禱と讚美歌とを以て嚴かに天主を崇めることを始めた。世俗的産業と技術との發達によつて建てられたこの世の國に對する天主の御國の建設である。

第五章

アダムよりノエに至る太祖等の系圖、年齢、死—エノク天主に連れ去らる。

一 これアダムの子孫の系圖なり。天主人を創造し給ひし時、天主に肖りて之を造り給いき。1) 彼等を男と女とに創造りて、之を祝し給えり。しかし彼等の創造られたる時、彼等の名をアダムと稱び給いたり。3) さて、アダム百三十歳になりし時、おのが肖像なる子を儲けて、セトと名づけぬ。4) セトを儲けし後、アダムの齡はなお八百年2) にして、彼また子女を儲けたり。3) 五さればアダムのながらえし齡は、總べてにて九百三十年なりき。かくて逝けり。6) セトは百五歳に及びて、エノスを儲けぬ。7) しかしてセトはエノスを儲けたる後、なお八百七年ながらえてまた子女を儲けたり。8) さればセトの齡は總べ

第五章 1) 本一・二七。九・六。智二・二三。集一七・一。1) 2) 古の祖先等の長壽は、大洪水以前の大氣の状態が人間の健康に今よりもよかつたためであるるか。ともあれ天主が原始天啓を確實に傳えるために、かかる長壽を望まれたことは疑いない。舊説によればこの「年」はより短い期間を意味するものとされていたが、この説はヤコブがその百三十という年齢は父祖のそれに比較すれば少いとアラオに云つてゐることで破れる。1) 3) 代上一・一。

九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四
---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

てにて九百十二年なりき。かくて逝けり。九エノスは九十歳に及びてカイナンを儲けぬ。  
 一〇。その生れたる後、彼はなお八百十五年ながらえて、また子女を儲けたり。二一。さればエ  
 ノスの齡は總べてにて九百五年なりき。かくて逝けり。二三。カイナンは七十歳に及びてマ  
 ラレールを儲けぬ。二四。しかしてカイナンはマラレールを儲けたる後、なお八百四十年な  
 がらえて、また子女を儲けたり。二五。さればカイナンの齡は總べてにて九百十年なりき。  
 かくて逝けり。二六。マラレールは六十五歳に及びてヤレドを儲けぬ。二七。しかしてマラレ  
 ルはヤレドを儲けたる後、なお八百三十年ながらえて、また子女を儲けたり。二八。されば  
 マラレールの齡は總べてにて八百九十五年なりき。かくて逝けり。二九。ヤレドは百六十二  
 歳に及びてエノクを儲けぬ。三〇。しかしてヤレドはエノクを儲けたる後、なお八百年な  
 がらえて、また子女を儲けたり。三一。さればヤレドの齡は總べてにて九百六十二年なりき。  
 かくて逝けり。三二。エノクは六十五歳に及びてマトウサラを儲けぬ。三三。しかしてエノクは  
 天主と共に歩み、マトウサラを儲けたる後、なお三百年ながらえて、また子女を儲けた  
 り。三四。さればエノクの齡は總べてにて三百六十五年なりき。三五。彼は天主と共に歩みし

程に、見えすなりぬ。天主彼を連れ去り給いければなり。<sup>4)</sup>

二五 マトウサラは百八十七歳に及びてラメクを儲けぬ。三六 しか

してマトウサラはラメクを儲けたる後、なお七百八十二年な

二七 がらえて、また子女を儲けたり。三七 さればマトウサラの齡は

總べてにて九百六十九年なりき。かくて逝けり。三八 ラメク

二九 は百八十二歳にして一人の子を儲けぬ。三九 しかしてその名を

ノエと名づけたり。曰く、「これぞ主の誼い給いし地におけ

る我等の手の勞作と憂苦とに就きて、我等を慰むるものなら

三〇 ん。』三〇 しかしてラメクはノエを儲けたる後、なお五百九十

五年ながらえて、また子女を儲けたり。三一 さればラメクの齡

三二 は總べてにて七百七十七年なりき。かくて逝けり。ノエは五

百歳の時に、セム、カム、及びヤフェトを儲けぬ。

<sup>4)</sup> 集四四・一六。來一一・

五。―天主は後のエリアの

如く彼を生きながらこの世

から取り去り給うた。これ

はユデア教及びキリスト教

の傳説が始終教えて來た所

である。この兩人はいずれ

も、世の終りに重大な役割

を與えられ、偽キリストと

闘うために用いられるので

ある。―<sup>5)</sup> 彼は太祖中最も

高齡に達した人である。

## 第 六 章

人間の罪大洪水の原因となる—ノエ箱船の建造を命ぜらる。

一 さて人間地の上に殖え始めて、彼等に娘等生るるに及び、<sup>三</sup>天主の男子等<sup>一</sup>は人間の娘等<sup>二</sup>を美しと見て、各々好む所のものを、その妻として娶るに至れり。<sup>三</sup> 二 此に於いて天主曰いけるは、「わが靈氣いつまでも人の裡に留まるべきにあらず、彼は肉物なればなり。また彼の日數は百二十年なるべし。」<sup>四</sup> 三 その頃地上に巨人等ありたり。また天主の男子等人間の娘等の許に行き、娘等子を産みたりしが、それらも太古の勇士にして名高き人々なりき。<sup>五</sup> さて天主は人の邪惡、世に甚だしくなり、その心のすべての思念、常に惡しきを意圖るを觀給い<sup>六</sup> 六 地の上に人を造りしことを悔みりて、御心の底より憂

第六章 1) この語はセトの子孫をさす。彼らはその信心深い性質によつて、その時まで主の眞の子等たる實を示したのである。—2) カイン及び全く世間的な考えのその一族の子孫の女等と解すべきである。—3) 本四・二六。—4) 天主の御像にかたどつて造られた靈魂(わが靈氣)は、百二十年以上人間の體内に留めおくべきではない。5) 巴三・二六。智一四・六。集一六・八。—6) 本八・二一。瓊一五・一九。—7) 天主は不變にてましますから、後悔、悲しみ、そ

七 い給い、七曰いけるは、「わが創造りし人を、我大地の面上より滅し

去らん。人のみかば、獸も、爬蟲も、天の禽鳥に至るまでも。我は彼

等を造りしことを悔ゆればなり。」八されどノエは主より御恩寵を蒙り

九 いたりき。以下はノエの系圖なり。ノエは義しき人にして、その時

一〇 代にありては完かりき。彼は天主と共に歩みたるなり。一〇しかして

二 ノエは三人の子、セム、カム、ヤフエトを儲けぬ。二時に世は天主の

三 目に餘るまでに墮落し、亂行に満たされいたりき。三天主は、世の墮

落したるを視給いければ、(實にすべての肉物が世の道を廢らしめた

一三 れば) 一三ノエに曰いけるは、「まことに世は亂行に満ちおれば、我

すべて肉物の終末を思い定むるに至れり。されば我彼等を世もると

一四 も壊滅さんとはするなり。一四汝は木の板を以て一艘の箱船を造り、

一五 その箱船の内を室に區劃り、船の内外を瀝青にて塗れ。一五すなわち斯

く造るべし。その箱船の長さは三百クビト、10) その幅は五十クビト、

の他の感情を起し

給うことはあり得

ない。ただかかる

語は、人間の罪が

極悪にして、その

創造主に、以前か

くも豊かに恵を與

え給うたこれらの

被造物の絶滅を決

意させるほど、御

意に逆らうもので

あつたことを示す

ために用いてある  
のである。1)集四  
四・一七。1)彼  
前三・二〇。彼後  
二・五。



一六 その高さは三十クビト。一六 箱船には窓を作り、その高さは上より一クビトの所  
 とすべし。また箱船の戸口はその船側に設くべし。なお箱船を下床、二階、三  
 階に造るべし。一七 看よ、我は洪水を地に起して、生氣ある肉物を悉く天が下よ  
 り絶さんとす。地上に在るもの皆死ぬべし。一八 されど汝とは、我契約を結ばん、  
 汝は須らく、汝の子等、汝の妻、汝の媳等と共に、かの箱船に入るべし。一九 し  
 かして總べて肉物なる生きとし生ける物を、各々二つずつ箱船に携え入れて、  
 汝と共に生存えしめよ、そは雄と雌たるべし。二〇 禽鳥もその類に應じ、家畜も  
 その類に應じ、地の爬虫もその類に應じ、各々二つずつ生き残らんが爲に、汝  
 と共に入るべきぞ。二一 汝はおのが許に食うべきあらゆる糧食を取りて、汝の所  
 に蓄えおくべし。そは汝と彼等との食物たるべきなり。二三 しかしてノエはす  
 べて天主の命じ給いし如くになせり。

10) クビ  
 トはラ  
 テン語  
 である  
 一クビ  
 トは約  
 半メー  
 トルの  
 長さに  
 あたる

第七章

ノエ家族と共に箱船に乗入る―洪水地上を襲う。

一 次いで主彼に曰いぬ、  
 二 「汝及び汝の一家<sup>1)</sup> 皆箱船に入れ。そはわが觀  
 るところ今<sup>いま</sup>の世にて、  
 三 汝を義しと認めたればなり。<sup>2)</sup> 汝よろずの潔き  
 四 獸<sup>けもの</sup>を雄と雌と七つずつ取れ。<sup>3)</sup> また潔からぬ獸を雄と雌と二つずつ、  
 五 且又天の鳥をも雄と雌と七つずつ。これ、  
 六 全地の面上に種を活き遺さし  
 七 めんが爲なり。<sup>4)</sup> なお七日にして、  
 八 我地上に、四十日四十夜雨を降らせ、  
 九 わが造りたる生きとし生ける物を、  
 一〇 地の面上より除き去らんとすればな  
 一一 り。<sup>5)</sup> 五よりてノエは總べて主の命じ給いし如くになせり。  
 一二 洪水地上に  
 一三 起りし時、ノエは六百歳なりき。<sup>6)</sup> ノエは子等、妻、媳等と共に、大洪  
 一四 水を避けて箱船に入りぬ。<sup>7)</sup> 八 潔き獸、  
 一五 潔からぬ獸、禽鳥、大地に動く總  
 一六 べての物の中より、  
 一七 既に天主のノエに命じ置き給いしが如く、  
 一八 それぞ  
 一九 れ雄雌一對すつノエの許に來りて箱船に入れり。  
 二〇 かくて七日の後に大

第七章 1) 家族。

2) 來一一・七。

彼後二・五。―

3) 潔き獸と潔か

らぬ獸とは、世

界紀元二五一四

年まで發布せら

れなかつたモイ

ゼの律法以前か

ら區別せられて

いたらしい。―

4) 續二四・三七。

路一七・二六。

彼前三・二〇。

二 洪水は地に到りぬ。二ノエの齡六百歳の第二の月、即ちその月の十七日にあたり、洪淵の源悉く裂け、天の水門開けたるなり。二三雨は四十日四十夜地上に降り續けたり。二三この同じき日に、ノエ及びその子なるセム、カム、ヤフエト、ならびにその妻、三人の媳は、共に箱船に入りたり。一四彼等ならびにあらゆる獣もその類に應じ、あらゆる家畜もその類に應じ、地上に動くあらゆる物もその類に應じ、あらゆる飛物もその類に應じ、あらゆる禽鳥、翼あるものも、一五すなわち生命の氣ある肉物は、皆一つずつノエの許に至りて箱船に入りたり。一六來り入りしは、天主の彼に命じ給いし如く、あらゆる肉物の雄と雌とにして主は外より彼を閉じ込め給えり。一七さて洪水は四十日の間地に到り、水は増して箱船を地より高く擧げたり。一八水は凄まじく漲り渡り、地の面上のすべてを充滿したれば、箱船は水に漂いぬ。一九しかして水は地にいとど高まりければ、全天下の高き山々も、さえ、悉く蔽わるゝに至れり。二〇水はその蔽える山々より高きこと、十五クピトに及びたり。三〇こゝにおいて地上に動くあらゆる肉物、

の地の  
 全表面  
 が洪水  
 に蔽わ  
 れたと  
 考える  
 必要は  
 ない。  
 滅ぼさ  
 るべき  
 人間は  
 まだ全  
 地に擴  
 まつて  
 いなか  
 つたか  
 ら天主

禽鳥も、野獸も、家畜も、地上に蠢動くよるすの爬蟲も、すべ  
 ての人も、悉く死にたり。即ち陸にありて生命の氣息のあ  
 りしもの、總べて死にたり。かくの如く天主は大地の上の生  
 きとし生ける物を、人間より獸畜、爬蟲、天の禽鳥に至るまで、  
 残らず壊滅し給いければ、彼等地より失せしめられたり。たゞ  
 ノエ及び彼と共に箱船にありしもののみは残存りぬ。しかし  
 て水は百五十日の間地上に留まりぬ。

### 第八章

洪水やむ—ノエ箱船を出で、禮物を献ぐ—天主の御契約。

一時に天主はノエ及び彼と共に箱船にある總べての生ける物と  
 總べての家畜とに思いを致し給い、風を地の上に吹き渡らし  
 め給いしかば、水の勢衰えたり。洪水の源も天の水門も閉  
 じ塞がりて、天よりの雨はやみぬ。

は人間の住んでゐる地方  
 に洪水を起すだけでその  
 目的を達し得給うたので  
 ある。—のノエの目に見  
 える限りの—の智一〇・  
 四。集三九・二八。彼前  
 三・二〇。

第八章 美しい擬人的  
 表現である。天主はノエ  
 をお忘れにならずして、  
 その御心に留め給えるこ  
 とを事實によつて示し給

四 きつ復りつ地より退き行き、百五十日の後水減り始めたり。箱船は第七  
 五 の月、即ちその月の二十七日に、<sup>2)</sup> アルメニアの山脈<sup>3)</sup> に留まりぬ。五し  
 六 かして水はなおも減り行くほどに、第十の月に及びぬ。第十の月、即ちそ  
 七 の月の朔日に至りて、山脈の巔露れ來れり。六更に四十日を経たる後、  
 八 ノエはその箱船に造りおける窓を開きて、鴉を放ちやりけるに、<sup>七</sup> 飛び行  
 九 きて、水の地より乾き盡すまで、戻り來らざりき。八彼は大地の面より水  
 退きしかを見んとて、更に鴿をも放ちやりぬ。九然るに鴿は、その足を休  
 ますべき處をいすくにも見出し得ずして、箱船の彼の許に歸り來れり。蓋  
 一〇 し水なお全地にありたればなり。その時彼は手を伸べて之を捉え、箱船の  
 中に入れぬ。一〇更に七日を待ちて、彼は再び鴿を箱船より放ちやりぬ。  
 一一 二かの鴿は日暮に及びて彼の許に歸り來りしが、その嘴には緑の葉附ける  
 一二 橄欖の樹枝を啣えいたり。よりてノエは大水既に地より退けるを知りたり。  
 一三 されど更に七日を待ちて、鴿を放ちやりたるに、そは再び彼の許に還り

う。一<sup>2)</sup>洪水  
 は一年と十一  
 日の間續い  
 た。一<sup>3)</sup>へブ  
 レオ語聖書で  
 はアルメニア  
 の山脈の代り  
 に「アララト  
 の山脈」とな  
 っているが結  
 局同じことで  
 ある。大小ア  
 ララトの兩主  
 峯をもつアラ  
 ラト山脈は、  
 アルメニアの  
 中心部にある

一三 來らざりき。一三かくて六百一年の第一の月、即ちその月の朔日に及びて、水は地より涸れ盡せり。さればノエは箱船の屋根を開きて眺めしに、大地の面の燥きおるを見たりき。一四第二の月、即ちその月の二十七日に、地は乾き果てぬ。一五時に天主ノエに語りて曰いけるは、一六箱船より出でよ、汝及び汝の妻、子等、媳等も共に。一七汝の許にいる總べての肉物なる生きとし生ける物、即ち禽鳥、家畜はたまた地に匍うよろずの爬蟲を、汝と共に出でしめよ。汝等陸に上り、地上にて蕃殖えよ。一八よりてノエ及びその子等、その妻、その媳等と共に外に出でたり。一九しかしてあらゆる生ける物、あらゆる家畜、あらゆる地の上に匍う爬蟲は、いずれもそれぐの種屬に應じて箱船より出でたり。二〇こゝにおいてノエは主に祭壇を設えて、<sup>6)</sup>あらゆる潔き獸とあらゆる潔き禽鳥との中より採り、祭壇の上にて燔祭<sup>6)</sup>を献げぬ。二三さて主その馨しき香を聞き<sup>7)</sup>て曰いけるは、「我この後は再び、人間の

からである。  
 4) 本一・二八。九  
 ・一。一の)これが彼の箱船から出て第一にしたことであつた。またこれは聖書に記されている最初の祭壇でもある。一6) 献げる物を全部焼く祭犠牲の全體を天主の祭壇上で火を以て焼き盡し、少しも司祭や人民の用に供するため残さないのである。一7) 天主がその人の献げた犠牲を喜し

三  
 故に大地を呪わじ。げに人の心の望み思いは、その幼少き時より悪に傾けばなり。我嘗てなしたりしが如く、この後は再び生きとし生ける物を撃滅さじ。三 地の在らん限り、播種時、收穫時、寒さ暑さ、夏冬<sup>10)</sup> 及び晝夜は、息むことあらじ。」

第九章

天主ノエを祝福し給う—最早洪水にて世を滅さじと盟い給う—セムとヤフエトとを祝し給う。

一 さて天主はノエとその子等とを祝して、彼等に曰えり、「生い立てよ、殖えよ、地に満てよ。」<sup>1)</sup> 二 地のあらゆる獣、天のあらゆる禽鳥、大地に動くよろずの物、海洋のあらゆる魚は汝等を恐れて戦かん。而して汝等の手の内に付さる。三 凡そ動く生ける物は、悉く汝等の食物となるべし。曩に青草蔬を與

給うたことを示す譬喩的な云い方。—8) 原罪の教理はここで明かに裏書されている—9) 本六・五 墳一五・一九 10) ヘブレオ人は一年を、ただ寒い雨季と暑い乾季との二季に分つだけである。

第九章 1) 本一・二八。八一七。

四 えし如く、我はこれらをも皆汝等に與う。2) されどなお血を含める肉は  
 汝等之を食するなかれ。3) 汝等の生命の血に對しては、我はいかなる獸  
 にも人にも、責め求めん。人の生命に對しては、いかなる人の手よりも  
 六 その兄弟の手よりさえも、我責め求めん。4) 人の血を流す者は、己が血  
 も流さるべきぞ、そは、天主の像に肖りて、人は造られたればなり。5)  
 七 汝等、生い立てよ、殖えよ、地に擴り滿てよ。6) 次いで天主は、ノエ  
 九 及び共にいたるその子等に曰いたり。7) 我はまことに、汝等及び汝等の  
 一〇 後の苗裔と契約を結ばんとす。8) なお汝等と共に在る生きとし生ける物、  
 即ち禽鳥、家畜、地のあらゆる野獸にして、箱船より出でたるもの、そ  
 二 他地のあらゆる獸とも然せん。9) 我は汝等と契約を定めん、この後は  
 三 いかなる肉物も大洪水によりて斷絶たるゝことなかるべく、また洪水の  
 到りて地を、を荒し果つることとも、この後はあらざるべし。10) 三しかし  
 て天主曰いけるは、「我と汝等、及び汝等の許に在る生きとし生ける物と

2) 本一・二九。  
 3) 利一七・一四。  
 徒一五・二九。  
 ここで與えられ  
 た掟二つ。第一  
 の掟は、野獸の  
 如く血を食する  
 なかれというの  
 であり、第二の  
 掟は人の血を流  
 すなかれとい  
 うのである。1  
 4) 出二一・二八。  
 1) 1) 墳二六・五  
 二。獸一三・一  
 〇。1) 全地。  
 7) 賽五四・九。



一三 の間に、代々永遠に亘りてなされる契約の信印はこれぞ。一三即ちわが虹<sup>8)</sup>  
 一四 を我雲の中に置かん。これ、我と世との間の契約の信印たるべし。一四さ  
 一五 れば我雲もて空を覆う時には、虹雲の中に現るべく、一五かくて我は、我と  
 汝等、及び凡そ肉物たる生きとし生ける物との間に結べるわが契約を想い  
 起さん。さればこの後あらゆる肉物を壊滅すが如き洪水はあらざるべし。  
 一六 虹が雲の中に現るゝや、我之を眺めて、天主と地にあるよろずの肉物た  
 一七 る生きとし生ける物との間に結ばれし永遠の契約を想い起さん。一七なお  
 天主はノエに曰えり、「これこそ我と地に在るよろずの肉物との間にわが  
 一八 定めし契約の信印なれ。」一八さて、箱船より出でたるノエの子等は、セム、  
 一九 カム、ヤフエトなりき。たゞしカムはカナアンの父なり。一九これら三人は  
 二〇 ノエの子にして、全人類は彼等より出でて全地にひろがりしなり。二〇ノエ  
 二一 は農夫となりて、土壤を耕し始め、葡萄酒を作りたり。二一さるほどに彼は  
 二二 葡萄酒を飲みて酔い、<sup>10)</sup> おのが天幕の中にて真裸になりいたりき。二二その

8) 虹は大洪水の前にも現れた。しかしこの度は契約の印にせられたのである。一  
 9) 集四三・一  
 二。一10) 教父たちの説によれば、ノエが葡萄酒に酩酊したのは罪にならなかつた。彼はまだその力を知らなかつたからである。

二三 時、カナアンの父なるカムは、おのが父のかくし所を見て  
 外にありし二人の兄に告げたり。11) しかるにセムとヤフ  
 エトとは外衣を取りておのが肩に掛け、後向に歩み行きて  
 父の素裸を蔽いしが、面を後に向けしまゝにて、父のかく  
 二四 し所を見ざりき。12) やがてノエは酒の酔より醒めて、末  
 二五 子の己になしたりしことを聞き知るや、すなわち云えり  
 「呪われよ、カナアン、彼は兄達の奴僕の中の奴僕たるべ  
 二六 し。」 13) なおも云えるには、「セムの天主なる主は讃え  
 二七 奉らるべきかな。カナアンはセムの奴僕たれ。 14) 天主よ、  
 ヤフエトを擴らしめ給え。彼セムの天幕に住み、カナアン  
 二八 彼の奴僕たれ。」 15) しかしてノエはかの洪水の後、なお三  
 二九 百五十年生き存えたり。 16) されば彼の齡は總べてにて、九  
 百五十年なりき。かくて逝けり。

11) 彼の精神の特色は親に對する不敬と好色で、後者はただ思いのみならず、言行にもあらわれ  
 ている。 — 12) カムの精神は反對で、性的な事を輕々しく考え  
 ず、親に對する尊敬をも有して  
 いた。そのため報を得たので  
 ある。 — 13) 天主がセムの神と稱  
 ばれているのは、セムの子孫が  
 天主と最も親密で、その選民と  
 なるべきことを示し、更に救世  
 主についての約束がこの時から  
 彼らに繋るものであることを一  
 層明らかに示している。

## 第十 章

洪水後世界に住みしノエの子等の系圖。

一 以下はノエの子なるセム、カム、ヤフェトの系圖なり。洪水の後、  
 彼等に子等生れたり。<sup>1)</sup> ニヤフェトの子は、ゴメル、マゴグ、マダイ、  
 ヤヴァン、トウバル、モソク、テイラスなり。<sup>3)</sup> ゴメルの子は、アシ  
 ケネズ、リファト、及びトゴルマなり。<sup>4)</sup> ヤヴァンの子は、エリザ、  
 タルシス、並にケツティム、ドダニムなり。<sup>5)</sup> これらより國々の民族  
 の島々<sup>2)</sup> は岐れ出でたるなり。以上はそれらの辭辯、家系による  
 諸民族なり。<sup>6)</sup> カムの子は、クス、メスライム、プト、カナアンなり。  
 セクスの子は、サバ、ヘヴィラ、サパタ、レグマ、サバタカなり。レ  
 グマの子は、サバとダダンとなり。<sup>8)</sup> さてクスはネムロドを儲け、  
 これは地上における最初の主權者となれり。<sup>9)</sup> 彼は主の認め給う雄々

第十章 1) 代上一。  
 四。1) 2) ヘブレオ  
 人は、ギリシヤ、  
 イタリア、スペイ  
 ンなど、ユデアか  
 ら船で行ける遠隔  
 の國々をすべてこ  
 う稱していた。1  
 3) 文章前後の關係  
 によれば、すなわ  
 ち彼が最初の王、  
 と云うよりは寧ろ  
 最初の征服者であ  
 った。



三三 孫の祖にして、ヤフェトの兄なるセムにも、子等生れぬ。三三セムの子は、エラム、アツスル、アルファクサド、レド、アラムなり。<sup>6)</sup> 三三アラムの子は、ウス、フル、ゲテル、メスなり。二四アルファクサドはサレを儲け、サレよりヘベル生れぬ。二五しかしてヘベルには二人の子生れしが、その一人の名をファレグと稱べり。そは彼の時代に地分割たれたればなり。その弟の名はイエクタンなり。二六イエクタンの儲けたるは、エルモダド、サレフ、アサルモト、ヤレ、ニセアドラム、ウザル、デクラ、二八エバル、アビマエル、サバ、二九オフィル、ヘヴィラ、ヨバブなり。これらは皆イエクタンの子なり。三〇彼等の住みいたりし處はメツサより東方の山地なるセファルにまで及びぬ。三一以上はその家系、辭辯、地域、民族によれるセムの子孫なり。三三これらはその民族と國とによれるノエの宗族なり。かの洪水の後、彼等より民族は世界に分れ出でしなり。

意味で  
 暴力と  
 壓制と  
 で彼ら  
 をわが  
 主權の  
 下に屈  
 服させ  
 たので  
 ある。  
 6) 代上  
 一・一  
 七。

第十一章

バベルの塔—言語の混亂—セムよりアブラムに至る系圖。

一 さて地上には唯一つの言づかいのみありて、言語も  
 二 同じかりしが、彼等東より移り行きし時、センナー  
 三 ルの地域に平野を見出して、そこに住めり。しかし  
 四 て彼等互に云いあいけるは、「いざ、我等煉瓦を作り、  
 五 火にて焼き固めん。」かくて彼等、煉瓦を石材として用  
 六 い、瀝青を石灰として用いたり。1) 次いで彼等は云え  
 七 り、「いでや、町と、頂天にも及ぶ塔とを建てん。2)  
 八 かくて我等全地に離れ散る前に、名聲を博せん。」5時  
 九 しも主はアダムの子孫の建つる市邑と塔とを視んとて  
 十 降り給えり。3) 六しかして曰いけるは、「げに、これ、  
 十一 つの人民にして、皆一つの言づかいなればこそ、か

第十一章 1) エウフラト河流域に堆

積した粘土は、煉瓦の製造に甚だ適  
 當していた。その煉瓦は通常ただ日  
 光に當てて乾かすだけであつた。こ  
 れを焼き、且その結合材として同地  
 方に極めて多く存するチャンを用い  
 るという新工夫は、永續を期する建  
 築物を目的として現れた。1) 2) この  
 巨大な建築物を以て、彼らは傲慢に  
 も、天主に反抗を示す不自然な一致  
 の中心にしようとしたのである。1)  
 3) 主の審判的御行爲をあらわす擬人  
 的な云い方。天主は第五節で確認し、  
 第六第七兩節で熟慮し、第八節で處

よる事をなし始めつるなれ。またこの後にも、その企てたる所は、之を成し就ぐるまでは、やめざるべし。

七 七されば、いざ、我等、降り行き、かしこにて彼等の言づかいを混乱し、互に他の言づかいを解り得ざらし

八 めん。』<sup>5)</sup> 八かくて主彼處より彼等を全地に散らし給いしかば、彼等その町を建つることを止めたり。九この

故にその名はバベル』と稱ばる。これ、彼處にて全地の人の言づかい混乱れしが故なり。しかして主はそこ

一〇 より人々を全地の面上に散し給いぬ。』<sup>7)</sup> 一〇さて、以下はセムの系圖なり。かの洪水後二年に、セム百歳にし

二 てアルファクサドを儲けたり。』<sup>8)</sup> 二しかしてセムはアルファクサドを得し後、なお五百年生き存えて子女等

三 を儲けぬ。』<sup>3)</sup> アルファクサドは三十五歳に及びてサレ

罰し給う。一<sup>4)</sup>一體なる聖三位。一

5)これは諸言語が自然的發達を経て成立したものであることを、否定するのではない。諸言語の自然的發達を以ては、その相違が充分に説明されぬ時、モイゼは學問に力を添えてその謎を解いている、即ちも同一であつた言語に相違を生じたのは、天主直接の御干涉によるものであると。一<sup>6)</sup>「混乱」の義。一<sup>7)</sup>名高い學者等は、古代バビロンから程遠からぬビルス・ニムロウドで發見した廢墟を、バベルの塔の殘骸と信じている。この廢墟は高さ四十六メートル、周圍七百十メートルあつて、基礎は焼いた煉瓦で出来ており、チャンで固めてある。一<sup>8)</sup>代上一・一七。

一三 を儲けたり。一三しかしてアルファクサドはサレを得し後、なお三百三年生き存  
 一五四 えて子女等を儲けぬ。一四サレは三十歳に及びてヘベルを儲けたり。一五しかして  
 一六 サレはヘベルを得し後、なお四百三年生き存えて子女等を儲けぬ。一六ヘベルは  
 一七 三十四歳に及びてファレグを儲けたり。一七しかしてヘベルはファレグを得し後  
 一八 なお四百三十年生き存えて子女等を儲けぬ。一八ファレグは三十歳に及びてレウ  
 一九 を儲けたり。一九しかしてファレグはレウを得し後、なお二百九年生き存えて子  
 二〇 女等を儲けぬ。二〇レウは三十二歳に及びてサルグを儲けたり。二一しかしてレ  
 二二 ウはサルグを得し後、なお二百七年生き存えて子女等を儲けぬ。二三サルグは三  
 二三 十歳に及びてナホルを儲けたり。二三しかしてサルグはナホルを得し後、なお二  
 二四 百年生き存えて子女等を儲けぬ。二四ナホルは二十九歳に及びてタールを儲けた  
 二五 り。二五しかしてナホルはタールを得し後、なお百十九年生き存えて子女等を儲  
 二六 けぬ。二六タールは七十歳に及びてアブラム、ナホル、並にアランを儲けたり。10)  
 二七 以下はタールの系圖なり。タールはアブラム、ナホル、及びアランを儲け、

9) 代上  
 一・一  
 九。一  
 10) 代上  
 一・二  
 六。書  
 二四・  
 二。



二八 アランはロトを儲けたり。二八 アランはその父ターレに先立ちて、誕生の地なるカルデア<sup>11)</sup>のウルにてみまかりぬ。

二九 アブラムとナホルとは妻を娶れり。アブラムの妻の名はサライなり。ナホルの妻の名はメルカにして、アランの娘なりき。アランはメルカの父にして、イエスカの父なりき。<sup>12)</sup> 然るにサライは不産女にして子無かりき。三〇 ターレは己が子アブラムを、またアランの子にして己が孫なるロト、及び己が子アブラムの妻、即ち媳なるサライを伴いて、カルデアのウルを出で立ち、カナアンの地に行かんとせしが、ハラシに到りて、彼處に住いぬ。<sup>13)</sup> 三二 ターレの齡は二百五年なりき。彼はハラシにて死ねり。

11) バビロンの南方の地。— 12) イエスカとサライとは同一人。— 13) 書二四・二。尼九・七。尤五・七。徒七・二。— アブラムがウルを出たのからして、既に天主の御すゝめに従つたのであつた。しかしまた彼の「父の一家」も全く偶像禮拜をやめなかつたか、もしくはハラシでまたそれに陥つたので、アブラムは後にハラシにある「父の家」を去らざるを得なくなつたのである。

### 第十二章

アブラムの召出と彼に對する天主の御契約—彼カナアンに留り、饑饉の時エジプトに下る。

一 さて主はアブラムに曰いぬ、<sup>1)</sup>「汝郷土を出で、汝の同族に別れ、父の家を離れて、わが汝に示さん地に到れ。」<sup>2)</sup> 二 我汝を大いなる民族たらしめ、汝を祝し、汝の名を高くならしめん、汝は祝せらるべし。<sup>3)</sup> 三 我は汝を祝する者を祝し、汝を呪う者を呪わん。汝によりて、地のあらゆる種族は祝せらるべし。<sup>4)</sup> 四 さればアブラムは、主の命じ給いし如くに出で發ちぬ。しかしてロトも共に行きたり。アブラムはハランを出で立ちし時、七十五歳なりき。<sup>5)</sup> 五 さて彼は己が妻サライ、甥ロト、及び彼等

第十二章 1) アブラム即ち後のアブラハムの召命は救済史上に一新紀元を劃したそれはイスラエルが天啓の保持者として選ばれたことである。この新紀元は三大太祖の召命によつて開かれた。1) 徒七・三。— 3) 本一八・一八。二二・一八。二六・四。加三・八。— アブラハムはその非凡な従順と信仰との報として、すべての民はアブラハムによつて祝せらるべしという御約束を與えられた。この約束はメシアの時代に果され、アブラハムの子孫たるメシア(救世主)によつてすべての民が救済の恵を蒙ることになるのである。— 5) 來一一・八。

の集めたる總べての所有物と、ハラシにて獲たる總べての奴婢しもべのと  
 を携たずさえたり。かくて彼等かれらはカナアンの地ちに行かんとして出で立ちぬ。  
 やがて彼等かれらかしこに到るや、六アブラムはその地を過りてシケムの  
 處ところに行き、名高き谷たにに到れり。その頃その地ちにはカナアン人住びとすみい  
 たりき。七時に主はアブラムに現われ給いて、「我はこの地を汝の苗  
 胤えに與あたえん。」と曰のたまいぬ。されば彼は、己おのれに現われ給たまいし主しゆに、祭  
 壇だんをそこに設しつらえたり。八彼は彼處かしこより、更にベテルの東ひがしの方かたなる山やま  
 に移りて、西にしにベテルを、東ひがしにハイを望のぞむ所に天幕てんまくを張はり、そこに  
九て主しゆに祭壇さいだんを設しつらえ、その御名みなを呼よびて御祐助みたくけを祈いのり求めぬ。九アブ  
一〇ラムは更に進すすみて、南みなみの方かたに移り行けり。一〇 たまたまその地ちに饑  
 饉きん起りければ、アブラムは暫しばし身を寄よせんと、エジプトを指さして下  
二り行きぬ。これ、饑饉きんその地ちに甚はなはだしかりしが故ゆゑなり。二エジプト  
 に程ほど近く來りて、之これに入らんとせし時とき、彼はその妻つまサライに云いいぬ

五）ラテン原語アニマ  
 ス（魂のある者）。  
 これはハラシで買  
 取つた奴隷たちを意  
 味するヘブレオ的な  
 云い方。―六）本一三・  
 一五・一五・一八。  
 二六・三。申三四・  
 四。―彼はかくする  
 ことによつてその地  
 を天主に奉獻した。  
九）モイゼ以前の時代  
 には家長がその一家  
 のために司祭の役を  
 つとめた。―八）ヘブ  
 レオ語でネゲブ、す  
 なわちパレスチナの

二三 「我は汝が美しき女なるを知れり。二三故にエジプト人汝を見れば、これ彼の妻なり」と云いて、我を殺し、汝を留めおくならん。

二三 されば、我は汝に願う、汝はわが妹なりと云えよ。さすれば汝の恩光にて我も安泰なるを得べく、汝の故に我生命をつなぎ止め得ん。」<sup>10)</sup> 一四 やがてアブラムがエジプトに入るや、エジプト人かの女を見て、いと美しとせり。一五 また大官等もファラオに告げて、その前に彼女を稱えければ、女はファラオの館に迎え入れられたり。一六 しかして彼等サライの故にアブラムを厚くもてなせしかば、彼は羊、牛、牡驢馬、男隸、女隸、牝驢馬、駱駝を得るに至りぬ。一七 然るに主はアブラムの妻サライ故に、大いなる災厄を下して、ファラオ及びその家の者を惱め苦しめ給いぬ。一八 ころにおいてファラオはアブラムを召して云えり、

「何たることぞ、汝の我に爲せしは。汝は彼女が汝の妻なること

南端に向かつて。一)のこ  
れはもちろん嚴密な意味  
では不正確であつた。し  
かし東方諸國では『兄弟』  
や『姉妹』という語をか  
なり廣い意味に用い、從  
兄弟や從姉妹、甥や姪ま  
でもさすことがある。ア  
ブラムはサライが自分  
の妻なることを隠して移  
住するのである。とにか  
く聖書はアブラハムを辯  
護せず、ただ事實だけを  
述べている。一)本二〇・  
一一。一)アブラハムはサ  
ライの名譽を危くして、  
自分の生命の安全を圖る

一九 一を、我に何故告げざりし。一九 何故に汝の妹なりと云いしか。  
 さればこそ、我は將にそを妻に娶らんとしたれ。いで、汝の妻  
 なるぞ。伴いて去れ。」二〇 しかしてファラオはアブラムのこと  
 を家人に命じければ、彼等は彼とその妻と、所有てる總べての  
 ものを送り出したたり。

### 第十三章

アブラムとロトとの袂別―天主のアブラムに對する御契約。

一 かくてアブラムは、己と己が妻と總べての所有物と、ロトも  
 共に、エジプトを出でて<sup>一</sup> 南の地<sup>二</sup>に上り行きぬ。二 彼は甚だ  
 金と銀とに富めり。三 さて彼は、來りし途を辿りて、南より  
 ベテルに歸り、ベテルとハイとの間なる、最初にその天幕を張  
 りたりし處に着きぬ。四 即ち最初に祭壇を設えたる處に達し、  
 そこにて主の御名を呼びて御祐助を祈り求めたり。五 然るにア

天主は選民の祖先たる彼ら夫婦の純潔を保護し給い兩人が人間的智慮に従つて行動し、信仰の不足を曝露して、御保護に値しなかつた時にもやはりそらされたのである。

第十三章 一) 彼のもとい  
 た所にゆくため。一) 木  
 ゲブに向かつて。一) 本  
 一二・七。

六 プラムと共に行きしロトもまた、羊群と牛群と天幕とを所有てり。六その地  
 域は、彼等と共に住むには堪えざりき。所有物餘りに多くして、彼等の共に住  
 七 むこと能わざりしが故なり。七さればアブラムの家畜の牧者と、ロトの家畜の  
 牧者との間に争起りぬ。その頃その地にはカナアン人及びフェレス族住み居  
 八 たりき。八よりてアブラムはロトに云えり、「我等兄弟なれば、我と汝との間  
 九 にも、わが牧者と汝の牧者との間にも、争なきことこそ願わしけれ。九看よ、  
 全地は汝の前にあり。乞う、我より離れ行けよ。汝左の方に行かば、我右を  
 一〇 取らん、汝右の方を選ばば、我左に向かわん。」一〇よりてロトは目を擧げて、  
 ヨルダンの全流域を望み見たるに、主のソドマとゴモラとを壊滅し給う前なり  
 ければ、セゴルに至るまで、至る所よく潤いて、さながら主の御苑の如く、  
 二 またエジプトの如くなりき。二さればロトはヨルダンの流域を選び取れり。し  
 三 かけて彼は東の方へ出で立ちたり。かく兄弟は互に袂をわかちぬ。三アブラム  
 はカナアンの地に住みしが、ロトはヨルダンの流域なる諸市邑に泊りゆき、ソ

六の本三  
 六・七。  
 一牧場  
 が不足  
 であつ  
 たので  
 ある。

一三 ドマに住めり。一三然るにソドマの人々は極めて悪  
 しくして、主の御前に甚だ大いなる罪を犯しおる  
 者なりき。一四さてロトが別れ去りし後、主はアブ  
 ラムに曰いぬ「汝目を舉げて、汝の今居る處より  
 北、南、東、西を望み見よ。」一五凡そ汝の見る地  
 の限りを、我は汝と汝の苗胤とに何時何時までも  
 與えん。一六また我は汝の苗胤を、地の塵沙の如  
 くならしめん。人地の塵沙を數え得ば、汝の苗胤  
 をも亦數え得べし。一七起て、この土地を縦横に  
 歴巡れ。我汝に之を與うべければなり。」一八こゝ  
 において、アブラムは天幕を移し行きて、ヘプロ  
 ンのなるマンブレの谷に住を定め、そこに主に  
 祭壇を設えたり。

の本一二・七。一五・一八。二六・四。  
 申三四・四。一のアブラハムはロトに對  
 して利己の心がなかつたために、報とし  
 て新しい御約束を與えられる。それは最  
 初の御啓示（一二・一一三）の擴充であ  
 る。彼は多分橄欖山か、タルボル山か、  
 高山の上に立つていたのである。聖地  
 はいつまでもエデア人のものと約束せら  
 れたが、それはただ彼らが主に對して忠  
 誠を守り続ける場合にとり條件つきで  
 あつた。しかしこの條件は果されなかつ  
 たのである。一のこれはまたアブラハム  
 の精神的子孫についても云える。一のイ  
 エルサレムの西南約三十キロメートルの  
 所にある。

第十四章

四王の侵入—アブラムの勝利—メルキセデクの祝福。

一 その頃起りしことなるが、センナールの王アムラフェル、ポントウスの王アリオク、エラム人の王コドルラホモル、民の王タダル等、ニソドマの王バラ、ゴモラの王ベルサ、アダマの王センナーブ、セボイムの王セメベル、及びバラ、即ちセゴルの王等と戦を交えしことありき。三 これらは皆結び合いて、森谷、即ち今の塩海に到りぬ。四 蓋し彼等は十二年間コドルラホモルに隷屬し居たりしが、十三年目に叛けるなり。五 しかして十四年目にコドルラホモル及び彼に與せる王等來りて、アスタロト・カルナイムに於いてはラファ族、及び彼等に與せるズース族を、サヴェエ・カリアタイムに於いてはエム族を征ち、六 セイル山脈に於いてはコル族を征ちて、曠野にあるファラン平地にまで到りぬ。七 次いで彼等は踵を返して、ミスファトの泉、即ちカデスに到り、アマレク族の總べての領地と、アサソクタマルに住み居たるアモル族とを征ちぬ。八 ここに於

第十四章  
 一) 本一  
 九・二  
 四。一  
 森谷と  
 はシツ  
 デイム  
 で、こ  
 の谷は  
 後に塩  
 海、死  
 海と稱  
 ばれる



九 いて、ソドマの王、ゴモラの王、アダマの王、セボイムの王、及びバラ、  
 即ちセゴルの王は出で行き、森谷に於いて、彼等に對いて戰の陣を布け  
 り。九すなわちエラム人の王コドルラホモル、民の王タダル、センナー  
 ルの王アムラフェル、ポントウスの王アリオクを敵手とし、五人對四人の  
 一〇 王なりき。一〇さて森谷には瀝青<sup>2)</sup>の掘坑數多ありしが、ソドマの王とゴモ  
 ラの王とは逃ぐるにあたりそこに落ち入りたり。3) しかして殘餘の者は山  
 二 に遁逃れぬ。二こゝに於いて彼等は、ソドマとゴモラとのあらゆる所有物、  
 三 及びその糧食を悉く奪いて立ち去れり。三その時彼等はソドマに住みおり  
 一三 しアブラムの甥ロト、並にその所有物をも奪いて去れり。一三かゝるほどに、  
 看よ、逃れ出でたる一人の者、ヘブレオ人なるアブラムに之を報せたり。  
 時<sup>とき</sup>に彼はエスコルの兄弟にして、またアネルの兄弟たるアモル人のマンブ  
 一四 レの谷に住み居たりき。これらはアブラムと盟約を結び居たりし者なり。  
 一四 さてアブラムはその兄弟ロト捕えられたりと聞くや、己が家に生れ育ち

ようになつた。一2)こ  
 れはチヤン  
 の一種で、  
 パベルの塔  
 に漆喰とし  
 て使われ、  
 またノエが  
 箱船の漏水  
 を防ぐため  
 に用いたも  
 のである。  
 3) 兩人だけ  
 でなく、そ  
 の軍勢の一  
 部と共にで  
 ある。

一五 し鍛え練られたる郎黨ものども三百十八人を率ひきいて、ダンまで追おい行ゆけり。一五しかして彼かれは己おのが隊たいを分わかち、夜よに紛まぎれて彼等かれらを襲おそい、之これを打破うちやぶりてダマスコ市しの左ひだりなるホバまで追おい行ゆけり。一六かくて彼かれは總すべての所有物ものを取り返かえし、また己おのが兄弟きょうだいなるロト、及び彼かれの所有物もの、並ならびに婦女おんなと人々ひととをも奪うばい返かえせり。一七アブラムがコドルラホモル及び之これに與くみしたる諸王しよおうを打破うちやぶりて歸かえれる時とき、ソドマの王おうはサヴェりの谷たに、即すなわち王おうの谷たにに出いでて彼かれを迎むかえぬ。一八時ときにサレムりの王おうメルキセデクは、パンと葡萄酒ぶどうしゆとを持ち來きたれり。彼かれは至高いとたかき天主てんしゆの司祭しさいなりければなり。一九しかして彼かれを祝しゆくして云いえり、「願ねがわくは、天地あめつちを創造つくり給たまえる至高いとたかき天主てんしゆによりて、アブラムの祝しゆくせられんことを。二〇また至高いとたかき天主てんしゆこそ讃たえられ給たまえかし、そはその御加護ごかごによりて、敵てきは汝なんじの手に落おちたればなり。」この時ときアブラムは、彼かれに總すべての物ものの十分ぶんの一いを贈おくりぬ。二一然しかるにソドマ

4) これは當然特別忠義な者どもと思われる。  
 5) サレムの誤謬らし  
 い。1) 6) イエルサレム。  
 7) メルキセデクは勝祝いに供物を天主に献げようと、パンと葡萄酒とを持つて來た。彼のパンと葡萄酒との供物はミサの犠牲の前表である。この献祭につづいて供物の食事もあり、アブラハムもそれにあずかつた。1) 8) アブラハムはメルキセデクに、彼の祝福の返禮として、またその司祭

二一 王はアブラムに向かいて、「人々を我に與えて、殘餘は  
 二三 汝に取れ。」と云えり。二三 ところにおいて彼は答えぬ、「天地  
 のいと高き支配者たる主なる天主に、我手を舉げて誓いま  
 二三 つる。二三 我は一條の絲、一本の靴紐たりとも、汝の所有  
 物たる限り斷じて取らざるべし。さらば我こそアブラム  
 二四 を富ましめたれ」とは恐らく汝云い得まじ。二四 但し若黨の  
 食したる物、及び我に與し行きし人々、アネル、エスコル  
 マンブレ等の配分は、よろしくその分を取らしむべし。」

## 第十五章

天主アブラムに子種を約し給ら—彼の信仰と犠牲と啓視。

一 これらの出來事の後、主の聖言啓視<sup>1)</sup>の裡にアブラムに  
 臨みて、曰いけるは、「懼るゝなかれ、アブラム。我は汝  
 二 の庇護者なり。汝の賞報はいと大いなるべし。」ニ アブラム

權を認めるために、遠い昔から  
 司祭たちに納められていた十分  
 の一を與えたのである。—來七。  
 一。—のこれが聖書に出てくる  
 最初の誓である。しかし二一。  
 二三を見れば、誓言のあまねく  
 世に行われていたことがわか  
 る。

**第十五章** 一) これらの啓視は天  
 から來るもので、天主はアブラ  
 ハムその他の太祖とお語りにな  
 った後、聖書の本文によれば、

云いけるは、「主よ、天主よ、汝は我に何をか與えんとし給うぞ。我は子なくして過ぎん。されどわが家の執事に子あり、かのダマスコのエリエゼルは即ちそれなり。」<sup>2)</sup> 三 アブラムなおも述べけるは、「汝は我に苗胤を與え給わざりき。さればこそわが家に生れし奴僕、わが相續人とならめ。」<sup>3)</sup>

四 この時主の聖言彼に臨みて曰いけるは、「その者は汝の相續人となるべきにあらず、汝の身より出で来る者をこそ、汝は相續人となすべきなれ。」<sup>4)</sup> 五 しかして彼を外に連れ出し給いて、曰いぬ、「仰ぎて天を見よ、星を數え得ば、數え見よ。」なお彼に

「汝の苗胤はかくの如くにぞならん。」と曰えり。<sup>4)</sup> 六 アブラムは天主を信じければ、このこと義とし

離れ去り給い(一八・三三)、天に昇り給う(一七・二二。三五・一三)のである。これらの啓視は太祖らに、或は覺醒状態において、五官に認め得るようになり、或は精神的恍惚状態において、幻の裡に與えられ、或はまた夢の形で、(二八・一二以下)與えられた。天主が現れ給うた時のお姿についての記事は、一八・一以下以外にはない。一)天主の御祝福も、子のない彼にはすべて空しい事に思われた。一3)エリエゼルはアブラムが子のないままに死ねば、彼に最も近い者なので、一切を相續するのである。一4)東國の澄んだ空に輝く星の如く無数に。一この苗胤とは先ずアブラムが望んでいたその肉親の子孫の意に解すべきであるが、またキリストによる精神的子

七 て彼に歸せられたり。<sup>5)</sup> 次いで彼に曰いけ

らく、「我こそは、この地を汝に與えて有た

しめんとて、汝をカルデアのウルより導き出

八 したる主なれ。<sup>6)</sup> ハされど、彼云いけるは、

「主よ、天主よ、わが之を占有つならんと、

九 如何にしてか我は知り得べき。<sup>7)</sup> 主、彼に

答えて曰いぬ、「三歳の牝牛、三歳の牝山羊、

三歳の牡羊、各々一頭と、雉鳩、家鳩各々

一〇 一羽とを、我に取り來れ。<sup>9)</sup> 彼すなわち之

等を總べて取り來り、それらを真中より斷ち

割り、その二片を各々互に對わしめて置き

二 ぬ。但し、鳥は之を切り分けざりき。<sup>11)</sup> 二 猛

き禽鳥ども、これらの屍の上に降り來るや、

孫をも意味する。―羅四・一八。―<sup>5)</sup> 羅四・三。

加三・六。雅二・二三。―<sup>6)</sup> アブラムはその信

仰の報いとして、その地の持主にするとの御約

束を改めてまた受けた。―<sup>7)</sup> 疑惑の質問ではな

く、徴を願ひ求めるのである。―<sup>8)</sup> これはその

最も強壯な年齢である。―<sup>9)</sup> 犠牲とするために。

この五つの潔い動物は、後にユデア人が崇敬の

際、最も屢々献げたものであつた。―<sup>10)</sup> 古人は

神聖と考えられる契約は、ただ誓いを以てのみ

ならず、意味深い行爲を以て結んだ。即ち贈物

や食物の授受を行い、食事を共にするなどで、

この食事の際には特に塩を用いたと云われる。

莊嚴な儀式は、犠牲の獸を屠り、それを二つに

切り分けたものを互に相對するよう置き、その

間を通ることであつた。これは契約を結ぶ人々

が獸の體の兩半の如く、一致すべきもので、そ

の契約を破るのは、いわばそれを寸斷するに等

一三 アブラムはこれらを逐い拂いぬ。一三さるほどに、太陽の沈む頃、アブラムは深き眠におちいりしが、濃き暗闇に、大いなる恐怖に、襲われたり。一三しかして彼に云われけるは、「汝豫め知るべし、汝の苗胤は、己に屬せざる國に客となり、人々彼等を追いつかい、四百年の間苦しめ惱まさん。11) 一四さりながら、彼等の事うるその民族を、我は裁くべければ、後に彼等は、豊かなる財物を携えて出ずるに至らん。一五 汝は安らげく汝の父祖の許に到り、12) 高き齡に及びて葬られん。一六 四代にして13) 彼等はこゝに歸り來らん。そは、アモル族の罪過、いまだ充ち満ちてあらざればなり。」一七 しかして太陽沈みはつるや、眞暗闇となりて、煙れる爐と火焰と現れ、かの切り分

しいというのである。この風習は古代の他の民族の間にもあつた。ここでは天主御自ら、アブラム及びその子孫に對して嚴かに約束し給うために、この風習に従われたのである。一11) 出一二・四〇によれば、四百三十年がより正確。一徒七・六。一12) 彼は古聖所に行き、そこで祖先の靈魂と再會するである。死と不滅とをあらわす美しい云い方である。一13) ヘブレオ人は、ヤコブがエジプトに入る時から四代にしてパレスチナに歸つて來るである。その四代とは、(一) ヤコブの子レヴィ、(二) レヴィの子カイト、(三) カイトの子アムラム、(四) アムラムの子モイゼであつて、このモイゼがイスラエル人を率いて約束の地に到るのであ

一八 けたる肉片の間を過りぬ。14) 一八その目に主はアブラムと契約を立て給いて、曰えり、「我、エジプトの川より、大河エウフラトに及ぶ此の地を、汝の苗胤に與う。15) 一九そはキン族、ケネズ族、ケドモン族、二〇ヘト族、フェレズ族、ラファ族、三アマモル族、カナアン人、ゲルゲス族、イエブス族の地域なり。」

## 第十六章

アブラム、アガルを娶り、アガル、イスマエルを生む。

一 一さてアブラムの妻サライは、子女を産まざりしが、<sup>1)</sup>彼女にエジプト人なる一人の侍女ありて、その名をアガルと云えり。<sup>2)</sup>彼女夫に云いけるは、「實にも主はわが子を産むことを禁め給いたれば、わが侍女の許に行き給えよ。我彼女に據りて子女を得ることともやあらん。」<sup>3)</sup>

る。—14) 切り分けた犠牲の肉片の間を通るのは、契約締結の印。—15) 地中海に注ぐエジプトのワヂ・エル・アリツシエ河から。エウフラト河はダヴィドの治世にはその國の境となつていた。—本一二・七。一三・一五。二六・四。民三四・四。代下九・二六。

第十六章 1) 十年を経ても依然子の

なかつたサライは、人間的な策を講じて天主の御約束の成就を早めようとする。しかしそれは間もなく彼女の苦い悔恨の種となるのである。—<sup>2)</sup> 昔の父祖は幾人かの妻を娶ること

三 彼、その願いを容れしかば、<sup>3)</sup> 彼女はその侍女なるエジプト人アガルを採り、己が夫アブラムに與えて妻となさしめたり。<sup>4)</sup> これ、彼等がカナアンの地に、十年住みて後のことなりき。<sup>4)</sup> かくて彼は彼女の許に行きしが、この女己の懐妊りたるを覺るや、その女主人を輕侮るに至りぬ。<sup>5)</sup> 五よりてサライはアブラムに云いぬ、「おんみは我を不當に扱ひ給う。我はわが侍女をおんみの胸に與えしに、彼女は己の懐妊りしを覺るや、我を輕侮るなり。主こそ我とおんみとの是非を審判き給え。」<sup>6)</sup> 六こゝにおいてアブラム彼女に答えて云いけるは、「げに、汝の侍女は汝の手の内にあり。汝の可しと思ふがまゝに、それになせ。」かくてサライ彼女を虐げければ、彼女は逃げ出せり。<sup>7)</sup> 然るに主の御使者、曠野にて、すなわち荒野なるスールに至る道に在る泉の邊

を天主に許されていた。<sup>1)</sup> <sup>3)</sup> ヘブレオ語では、アブラム、サライの聲を聽きしかば。太祖はこの願を容れることを躊躇していた。<sup>1)</sup> <sup>4)</sup> 當時の法律、例えばバピロニア王のハムラビ法典(一四五、一四六兩條)に記してある所によれば、結婚して子のない女は、自分の女奴隷を夫に妾として與えて差支えなかつたのである。<sup>1)</sup> <sup>5)</sup> 東方諸國では子がないことが常に恥辱と考えられていた。<sup>1)</sup> <sup>6)</sup> サライの考えによれば、アブラハムは手遅れにならぬ内にアガルの驕慢をたしなめるべきであつた。<sup>1)</sup> <sup>7)</sup> 彼女は生れ故郷のエジプトに逃げ歸つ



八にて彼女に遭い、ハこれに云いけるは、「サライの侍女アガルよ、汝は何處より來りしぞ。また何處へか行かんとはする。」彼女答えけるは、

九「わが女主人サライの許より逃ぐるところなり。」主の御使者これに

一〇云いぬ、「汝の女主人の許に歸り、その手の下にへりくだれ。」再

云いけるは、「我汝の苗胤をいと増殖し、その數多くして算うるを得ざらしめん。」更に云えり、「げに、汝は懷妊れり。汝は子を産まん。その名をイスマエル」と名づくべし。そは主、汝の困苦を聽知り給いたればなり。二、彼はあらくれ者とならん。彼の手はあらゆる人に逆い、總べての人の手もまた彼に逆わん。しかして彼は、おのが總べての兄弟に敵かいて天幕を張らん。」<sup>9)</sup> 一三こゝにおいて彼女は、已に曰える主の御名を、<sup>10)</sup> 汝我を照覽し給える天主<sup>1)</sup>と呼稱え奉れり。そは「實に、我を照覽し給える御方の御後姿を此處に我も觀奉りたり」<sup>10)</sup>と云いければなり。一四さればかの井は「生きて我を照覽し給う

たのである。

一)「天主聽き給う。」との義。

9) イスマエルやその子孫たるアラビア人は、野生の驢馬の如く自由奔放に草原を徘徊し、定住せる民の附近に天幕を張つて、絶えず掠奪をはかるである。一〇) 昔の人は天主を見れば死ぬと思つていたが、アガルは天主の歸り給う御後姿を無事に見るこ

一五 御者の井<sup>11)</sup>と稱<sup>よ</sup>ばる。これはカデスと  
 パラドとの間<sup>あいだ</sup>に在<sup>あ</sup>るなり。<sup>12)</sup> 一五しかして  
 アガルはアブラムに子<sup>こ</sup>を産<sup>う</sup>みぬ。アブラ  
 ムはその子<sup>こ</sup>の名<sup>な</sup>をイスマエルと名<sup>な</sup>づけた  
 一六 り。一六アブラムは、アガルが彼<sup>かれ</sup>にイスマ  
 エルを産<sup>う</sup>みし時<sup>とき</sup>、八十六歳<sup>さい</sup>なりき。

### 第十七章

割禮の契約。

一 さて、アブラム九十九歳<sup>さい</sup>になりし後<sup>のち</sup>、  
 主<sup>しゆ</sup>彼<sup>かれ</sup>に現<sup>あら</sup>れ給<sup>たま</sup>いて曰<sup>のたま</sup>いけるは、<sup>1)</sup>「我<sup>われ</sup>は全<sup>ぜん</sup>  
 能<sup>のう</sup>の天主<sup>てんしゆ</sup>なり。わが前<sup>まえ</sup>に<sup>2)</sup>、歩<sup>あゆ</sup>みて全<sup>まった</sup>かれ。  
 三 我<sup>われ</sup>は契<sup>けい</sup>約<sup>やく</sup>を我<sup>われ</sup>と汝<sup>なんじ</sup>との間<sup>あいだ</sup>に立<sup>た</sup>てん。<sup>3)</sup>  
 汝<sup>なんじ</sup>を極<sup>きま</sup>めて多<sup>おほ</sup>く増<sup>まし</sup>殖<sup>ちやく</sup>さん。<sup>3)</sup>」  
 三 アブラムす

とができたので、喜んだのである。—  
 11) ベル・ラカイ、すなわち我を照覽し給う活ける御  
 者の井戸。—  
 12) 本二四・六二。

**第十七章** 1) アブラムは七十五歳で最初の御約束  
 を受け、八十六歳でイスマエルを儲け、九十九歳で  
 御約束を再び受け、割禮を命ぜられ、百歳でイサー  
 クを儲け、御約束の成就を見るに至るのである。ア  
 ブラハムの信仰はいかに苛酷な試練に遭うことか！  
 2) 「天主と共に」と類似の云い方であるが、もつと  
 強い。エノクとノエに對して用いられている。五・  
 二二及び六・九参照。常にわが前に生きよ。—3) し

四 なわち平伏しぬ。四 天主また彼に曰えり、「我なるぞ、わが契約は汝に對するものにして、汝は數多の民族の始祖」となるべし。五 この後汝の名は「アブラム」と呼ばるべきにあらず、汝の名は「アブラハム」たるべし。六 我は汝を數多の民族の始祖となせばなり。六 我は汝を極めて子多からしめて、もろくの民族を生ぜしめん。王等もまた汝より出ずべし。七 我は契約を我と汝と汝の後に生るゝ代々に互る苗胤との間に、永遠の契約として定め、汝にも、また汝の後なる苗胤にも天主たらん。八 かつまた我は、汝と汝の後なる苗胤とに、汝が滯留るこの地すなわちカナアンの全地を永遠の所有として與えん。しかし我は彼等の天主たるべし。九 天主更にアブラハムに曰いけるは、「故に汝自らも、汝の後に生るゝ代々に互る苗胤も皆、我との契約

かけて我汝に數多の子孫を與えて、わが約束を果さん。一のただイスマエル(二五・一二以下)を經、エサウ(三六章)及びヤコブを經てのみならず、またケトウラ(二五・一)を經ても數の民族がアブラハムの血を受けて分れた。アブラハムを精神的の父とする者に至つてはなほ一層多い。一の集四四・二〇。羅四・一七。一の)アブラハムは「高められたる父」の義。アブラハムは「衆多の人の父」の義。の我々にとつては約束の地は聖會及び天國の象りである。そしてキリストを信ずる人は皆アブラハムの子孫である。

一〇 を守るべし。<sup>8)</sup> 一〇 我と汝等、及び汝の後に生る  
 一 苗胤との間に於て、汝等の守るべきわが契約は  
 二 これなるぞ。すなわち汝等の中にて男子なるも  
 三 のは總べて割禮を受くべきなり。<sup>9)</sup> 二すなわち  
 四 汝等は、その包皮を割るべきなり。これ、我と  
 五 汝等との間に於ける契約の表徴<sup>10)</sup>たるべし。<sup>11)</sup>  
 六 二 汝等の中なる男の見たるものは、代々に亘り  
 七 て皆生れて八日に至らば、<sup>12)</sup> 割禮を受くべし、  
 八 家にて生れ育ちたる者も、買われたる奴僕も、  
 九 割禮を受くべく、汝の苗裔に屬せざる何人も然  
 一〇 り。一三 かくわが契約は、汝等の身にありて永遠  
 一一 の契約となるべし。一四 されど男子にしてその包  
 一二 皮を割られざる者は、その人民の中より絶さる

8) 徒七・八。一) 割禮は、アダムの墮落によつて人性に侵入した罪と道德的不潔とは、殊に性生活において強く現れるのが普通なので、生殖器には淨化もしくは聖化が必要であるという宗教的思想に基づいている。それで肉體における割禮は、心の淨化の象徴となつたのである。割禮は洗禮の祕蹟の前表である。一〇) 割禮は、これを受けた者が聖なる民の仲間に入れられ、他方生活を聖ならしめ、契約の要求を果す義務を負う限り、契約の印であつた。未成年の間に割禮を受けた者は、成年に達してからこれによつて自分が異教徒から聖別せられたこと及び契約の義務を想起させられたのである。一) 羅四・一一。利一二・三。路二・二一。一〇) 八日目は母体を離れて個体生活が始まる時と考えられていた。

一五 べじ、<sup>13)</sup> 彼は彼、わが契約を破りたればなり。」<sup>一五</sup> 天主な

おもアブラハムに曰いけるは、「汝は妻サライを、サライ

一六 と稱ふべからず、<sup>14)</sup>「サラ」と稱ふべし。<sup>一六</sup> 我彼女を祝し、

それによりて汝に一人の子を授け、且之を祝せん。彼はも

ろくの民族となりて、もろくの人民の王等も彼より出

一七 でん。」<sup>一七</sup> ことにおいてアブラハム平伏して笑い、<sup>15)</sup> 心の

中に云いけるは、「百歳の者になどて兒の生るべき。また

一八 サラも九十歳なるに、いかでか産み得べき。」<sup>16)</sup> 一八 されば、

アブラハム天主に云いけるは、「こいねがわくは、たゞイ

一九 スマエルが汝の御前に生き存えんことを。」<sup>17)</sup> 一九 然るに天主

はアブラハムに曰えり、「汝の妻サラは汝に一人の子を生

まん。汝はその名をイサークと名づくべし。我はわが契約

を、彼と彼の後に生るゝその苗胤とも、永遠の契約として

13) 彼は天主の御命令を軽んじた

者であるから、選民のこの世の

財産にも精神的約束にも與らせ

てはならないのである。——14) サ

ライは「わが女王」の義。サラは

廣く「女王」の義。——15) 聖アウ

グスチノはいみじくも云つてい

る、「アブラハムは歡喜のあま

り笑つたので、信ぜぬ故に嘲笑

したのではない。」と。——16) 羅四・

一九以下。——17) アガルの子は天

主の御約束によつて天主の御い

つくしみから除外されていたら

しい。それでアブラハムは、天

主が彼に慈愛の御まなざしを向

け給わんことを願つたのであ

る。

二〇 定めん。18) 二〇 またイスマエルに就きても、我は汝の願いを聞き容れたり。ま

二一 ことに、我は彼を祝して子多からしめ、その子孫をいとゞ殖さん。彼は十二

二二 人の君公を出すに至らん。しかして我は彼を大いなる民族たらしめん。二三

二三 けれど我は明年のこの時期にサラが汝に産むべきイサークとわが契約を定め

二四 ん。かくて天主は語り終え給うや、アブラハムを離れて天に昇り給え

二五 り。19) 二五 ことにおいてアブラハムは、おのが子イスマエル、及び己が家にて

二六 生れ育ちし總べての者と、己が買いたる總べての者とを、20) 即ち己が家の人

二七 の中より男子を悉く集めて、天主の彼に命じ給いたる如く、同じきその日に

二八 彼等の包皮を割りぬ。二九 アブラハムは、その包皮を割られし時、九十九歳な

二九 りき。三〇 また彼の子イスマエルは、その割禮の時十三歳なりき。三一 同じきそ

三二 の日に、アブラハムも彼の子イスマエルも割禮を受けたるなり。三三 しかして

三四 その家の總べての男子、即ちその家に生れ育ちたる者も、買われたる奴僕も

三五 異邦人も、彼と共に割禮を受けたるなり。

18) 本一

八・一〇。

二一・二。

19) 天主は

目に見え

るよう

現れてお

いでにな

つたので

ある。一

20) 一二節

と二七節

とにある

よるな奴

隸の二階

級であ

る。

## 第十八章

天使等アブラハムの歡待を受く——そのイサクアケ誕生の豫言——  
アブラハム、ソドマ市民の爲に祈る。

一 さて、主はマンブレの谷にて、アブラハムに  
現れ給いしが、そは彼が日の暑き時刻、天幕の  
入口<sup>1)</sup>に坐しいたる時なりき。<sup>2)</sup>目を舉げて見  
しに、三人の人の<sup>3)</sup>彼の傍に佇めり。彼これを認  
むるや、天幕の入口より走り出でて彼等を迎え  
身を地に屈めて、<sup>4)</sup>三云いけるは、「卿よ、願ひ  
得べくば、下僕の所を通り過ぎ給うなかれ。<sup>5)</sup>  
我、少量の水を持ち來るにより、おんみ等足  
を濯ぎて、<sup>6)</sup>この樹の下に憩い給え。五また我  
は僅かながら食を供して、おんみ等を勞い參ら

第十八章 1) 正午頃で、天幕の中にいては、暑さに堪えられなかつたからである。——  
2) 二つの御啓示、すなわち御約束の保證とソドマ及びゴモラに下る天罰の豫報との目的は、アブラハムに罪の重さを示して、その一家に敬虔ならびに天主に對す畏懼の念を養わせるにある。——來一三・二。3) 彼は最初それらを人間であると思つたが、やがてその一人が主であることを悟つた。——  
4) 貴い方々に挨拶する普通の形式。——5) ちようど晝食時でございますから、何卒何か召上つて下さい。——6) 暑季にはサンダルしかはかないので、客が入る時には、その足

六 せん。然る後におんみ等旅を続け給えかし。その爲おんみ等は、その下僕の所に立ち寄り給いしなれば。」彼等は云いぬ、  
 「汝の云える如くにせよ。」<sup>六</sup>さればアブラハムは急ぎて天幕の中に入り、サラの許に至りて云えり、「速に、碾麥粉三柵を捏ね、焼きてパン菓子を作れ。」<sup>七</sup>次いで自らは牛の群に走せ行きて、いと柔かなる好き犢一頭を曳き來り、奴僕に之を付しければ、その者は急ぎて之を調理えぬ。<sup>八</sup>かくて彼はバタと牛乳と調理えし犢とを持ち來りて、彼等に供え、自ら樹の下に立ちて侍り居たりき。<sup>九</sup>やがて彼等は食し終うるや、彼に云いぬ、「汝の妻サラは何處にかある。」彼答えて、「ここに、天幕の中にある。」と云えり。<sup>一〇</sup>かの一人は云いぬ、「我、生命あらば、この時期に、汝の許に戻り來らん。その時には、汝の妻サラは、子を一人有ちてあらん。」<sup>11</sup>サラは之

を濯ぐのが下僕の最初の仕事であつた。――の薄いパン菓子は、熱した砂や熱い灰の上、もしくは熱した二つの石の間ですぐ焼くことができた。――の貴賓のために、は牡山羊か小羊を一頭、甚だ高貴な客のためには犢を一頭殺してもてなしたものである。――の客を迎えた人は、食事を共にせず、恭々しくその前に立つているのである。――10) 土一二・一九。11) 改めてこの約束をせられるのが、主の御訪問の主要な目的であつた。



二 を聴き、天幕の入口の後にて笑い居たり。<sup>12)</sup> 二さて兩人は共に老いて甚だ年齢  
 長けたれば、サラには婦女の普通にある月經、既に閉止み居たりき。二三故に彼  
 女はひそかに笑いて云えり、「わが身かくも老い衰え、わが主人もまた老いた  
 る後なれば、我になお愛樂あり得べきかは。」<sup>13)</sup> 二三その時主はアブラハムに曰い  
 ぬ、「何が故にサラは笑いて、わが身老いたれば、まことに我、なお子を生  
 し得べきかは」と云いしか。二四そも天主には何事か難きことやある。我は云い  
 し如く、生命あらばこの時期に、汝の所に歸り來らん、而してその時には、汝  
 の妻サラは一人の子を有ちてあらん。」<sup>一五</sup> サラは打消して、「我は笑わざりき。」  
 と云いぬ、そは甚だ恐れたればなり。されど主は、「否、汝は笑いたり。」と曰  
 えり。二六かくてかの人々は、そこを出で發ちてソドマの方を望みければ、アブ  
 ラハムは彼等を見送らんとて共に行きぬ。二七然るに主曰わく、「わが爲さんとす  
 ることを、我豈アブラハムに秘し置くべけんや。二八彼は大きいなる強き民族と  
 なり、彼に由りて天下の民族みな祝せらるべきが故なり。<sup>14)</sup> 一九そは、我、彼が

12) 本一

七・一

九・二

一・一

羅九・

九。一

13) 彼前

三・六

14) 本一

二・三

二二・

一八。

その後の子孫等と家族とに命じて、主の道を守らしめ義と正とを行わしめ、それによりて主がアブラハムの故に、その會て彼に語りし所を、すべてなし

とぐるを得べしと知ればなり。」<sup>二〇</sup>また主曰いけるは、「ソドマ及びゴモラに

就きての叫彌増さり、彼等の罪甚だ重くなりぬ。<sup>二一</sup>されば、我降り行きて、

わが許に達し來れる叫の如く、彼等が行いしか然らざるかを見きわめん。我

そを知らんと欲す。」<sup>二二</sup>こゝにおいて彼等そこより轉じて、ソドマの方に赴

きぬ。<sup>二三</sup>されどアブラハムは、なお主の御前に佇み居たりき。<sup>二四</sup>やがて彼近

寄りて云えり、「汝は義しき者をも惡しき者と偕に消滅さんとし給うや。

<sup>二四</sup>假にかの市に五十人の義しき者ありとせんに、彼等もまた共に滅び去るべ

きや。かしこなる五十人の義しき者の爲に、かの處を宥し給う思召しはなき

か。<sup>二五</sup>惡しき者と共に義しき者をも殺し給うが如くせらるゝは、そも汝にあ

るまじきことなり。義しき者を惡しき者に齊しくせらるゝが如きことは、こ

れ、汝にあるべきにあらず。全地を審判し給う汝は、かゝる審判をなし給わ

15) 主はこ  
こで人間  
の云い方  
仕方に合  
せて語つ  
ておいで  
になる。  
主は何事  
をも御存  
じである  
から、別  
に知るた  
めどこへ  
も行かれ  
る必要は  
ないので  
ある。

二六 ざるならん。」<sup>二六</sup>主彼に曰いき、「我もしソドマにおいて、その市の中に五十人の義しき者を見出さば、その人々の爲に、かの處を悉く宥すべし。」<sup>二七</sup>アブラハム答えて云いけるは、「さて、我は塵と灰とに過ぎざる者なれども、一度云い始めしことなれば、敢てわが卿に物申さん。」<sup>二八</sup>五十人の義しき者に、もし五人缺けたりとせば、いかに。四十人に過ぎずとて、汝はかの市を悉く壊滅し給うや。」<sup>二九</sup>曰いけるは、「かしこに四十五人を見出さば、我壊滅さじ。」<sup>二九</sup>彼また重ねて云いけらく、「もし彼處に四十人を見出し給わば、汝はいかに爲し給うや。」<sup>三〇</sup>曰いけるは、「我四十人の爲に撃たざるべし。」<sup>三〇</sup>アブラハム云いぬ。「あゝ卿よ、わが申し奉るを怒り給うなかれ。もし彼處に三十人を見出し給わんには、如何に。」<sup>三一</sup>答え給いけるは、「彼處に三十人を見出さば、我、然せざるべし。」<sup>三一</sup>彼また云いけるは、「我一度云い始めしことなれば、敢てわが卿に物申さん。もし彼處に二十人を見出し給わんには、如何に。」<sup>三二</sup>答え給いけるは、「我二十人の爲に亡ぼさざるべし。」<sup>三二</sup>よりて彼云いけるは、「願わくは卿よ、わが今一度物申し奉るを怒り給わされ。もし彼處に十人を見出し給わんには、如何に。」<sup>三三</sup>曰いけらく、「我十人

三三  
 の爲に壊滅さざるべし。16) 三三しかして主は、アブラハムとの對話を終え給うや、出で發ち給えり。アブラハムは己が所に歸りぬ。

### 第十九章

ロト天使達をもてなしてソドマより救い出さる—ソドマの滅亡。

一 一 さてかの二人の御使者は、夕暮に及びてソドマに到りしが、その時ロトは、その市の門の所<sup>1)</sup>に坐し居たりき。彼等を認むるや、彼は起ちて出で迎え、首を地に下げて敬禮せり。2) ニしかして云いけるは、「いざ、わが卿等、願わくは、下僕の家に立寄りて、彼處に宿

ニ

16) この一條は諸聖人の代願の有効なことを示すために昔から引用されている所である。かくの如く敬虔な人々はどれほどその祖國の護りとなり、諸修道院はどれほどその地に祝福をもたらしているか知れない。

第十九章 1) 東方諸國では、門の所がいろいろ重要なことをする場所で、市場や集合の場所にもなつた。  
 2) 來一三・二。

三 里給わんことを。足を濯ぎ給え。しかして朝風あしたつとに旅程りょていを進み行き給うべし。』  
 されど、彼等は云えり、「否、我等は街路ちまたに留まらんとす。」と。三 彼は彼等  
 の己が方に立寄らんことをひたすら請いたり。しかして彼等がその家に入る  
 や、彼は食を設け、酔を入れざるパンを焼かしめれば、彼等之を食しぬ。  
 四 しかるに彼等の寝ねざる中に、市の人々、老いたるも若きも、すべての人  
 民、共にその家を取圍みたり。五 彼等は口トを呼びて之に云いけり、「夜汝の  
 許もとに來りし人々は何處にかある。彼等を差出せ、我等、彼等を知らん。」  
 六 口トは彼等の許に出でしが、後の戸を閉して、云いぬ、キわが同胞よ、願  
 わくは、かゝる悪しき事を爲さざらんことを。八 我は未だ男を知らざる二人  
 の娘を有てり。我、之を汝等に差出さんとす。汝等可しと思ふがまゝに彼等  
 に爲せ。九 たゞかの客人には何の悪しき事をも爲すなかれ。彼等はわが廂の  
 蔭かげに身を寄せたるなれば。九 されど彼等は、「退け」と叫び、なおも云いけ  
 るは、「汝は渡り來し他郷人なるに、判官たらんとするか。よし、さらば、

3) 彼らと不自然な快樂に耽るうとするのである。――  
 4) 口トが彼らに申し出たことは、それ自體惡である。相手を怖れたためか、惡と知らなかつたためか。

一〇 我等は、彼等に於けるよりも、更に辛き目を汝に見せん。」かくて彼等は口  
 トに烈しく迫り、戸を打破らんとして進み寄りぬ。一〇しかるに、看よ、か  
 の人々は手を伸ばして口トを己が許に引入れ、戸を閉しぬ。二しかして彼等  
 は戶外に居たる人々を、小さきをも、大いなるをも、罰して目眩ましけれ  
 ば、の 彼等入口を見出すこと能わざりき。一三こゝにおいてかの二人は口ト  
 に云えり、「ほかに、こゝにて汝に屬する者誰ぞあるか。婿、息子、娘、す  
 べて汝に屬する者は、之をこの市より伴い出でよ。一三ここの人々に對する絶  
 叫は、主の御面前に、高くなれるが故に、我等この所を壊滅さんとすれば  
 なり。主は之を壊滅さんとて、我等をぞ遣し給いたる。」一四こゝにおいて  
 口ト出で行き、おのが娘等を娶るべかりし婿等に語りて云いけるは、「いざ  
 起ちてこの處より去れ。主はこの市を壊滅さんとし給うぞ。」されど彼等  
 には、彼が戯言を云う如くに想われたり。一五さて朝明に及びて、かの御使  
 者等は、口トを督促して云いぬ、「起て。汝の妻と汝の有する二人の娘とを

一の彼後  
 二・八。  
 〇) 彼らの  
 心がくら  
 んでいた  
 ので、天  
 主はその  
 目をもく  
 らまし給  
 うたので  
 ある。  
 一) 智一  
 九・一六。  
 〇) 今や罪  
 その極に  
 達したの  
 で、もは

一六 伴い出でよ。さなくば汝も市の罪過ゆえに消滅されん。」一六しかるに、彼な  
 お逡巡いつゝありけれど、主彼を惜しみ給いしにより、彼等は、彼とその妻  
 とその二人の娘との手を執りぬ。一七しかして彼を連れ出し、市の外に置き、  
 彼處にて之に語りて云いけるは、「汝の生命を救え。後を顧みるなかれ。こ  
 のあたりの何處にも留るなかれ。山に逃れよ。さなくば汝も共に滅されん。」  
 一八ロト彼等に云いけるは、「わが卿よ、願ひ奉る、一九そは、汝の下僕思召に  
 かない、しかしておんみはわが生命を救わんが爲に、我に大いなる慈愛を垂  
 れ給えるが故なり。さるにても、我山に逃るゝ能わす、恐らくは災害身に及  
 びて、我は死ぬるならん。二〇かしこの町は近ければ、逃れ入り得べし。かつ  
 そは小さければ、<sup>10)</sup> 我かしこにて難を免れん。そは小さきものならずや、さ  
 すれば我は生き存え得るならん。」二一かの御使者は彼に云いぬ、「よし、我、  
 それに就きてもまた汝の願いを容れたり。されば汝が執成をなしたるかの町  
 は、我之を絶滅さじ。二三急ぎて彼處に逃れよ。汝が彼處に行きつくまでは、

や天罰は  
 延ばされ  
 ない。  
 一) 智一  
 〇・六。  
 一) 10) ロト  
 のこの言  
 の意味は  
 その町は  
 小さいか  
 ら、その  
 罪の汚れ  
 も少くて  
 天罰を蒙  
 るまい、  
 といふの  
 である。

我、何事をも爲し得ざればなり。」この  
 故に、この町の名はセゴルとぞ稱ばれけ  
 る。<sup>11)</sup> 二二三 ロトのセゴルに入りし時、太陽

は地の上に昇りたり。<sup>二三四</sup> その時主はソド  
 マとゴモラとの上に、硫黄と火とを、主  
 の許より、即ち天より、雨と降らし給い

て、<sup>12)</sup> 二三五 これらの市邑と、その周圍一帯  
 と、その市邑の總べての住民、及びその

地に生うるものとを、悉く絶滅し給い  
 ぬ。<sup>13)</sup> 二五六 しかるに彼の妻は背後を回顧み

しかば、鹽の柱と化しぬ。<sup>14)</sup> 二五七 さてアブ  
 ラハムは朝まだきに起きて、彼が曩に主

の御前に佇みたりしかの處より、<sup>15)</sup> 二五八ソ

<sup>11)</sup> この町は以前はバラと稱ばれていたが、ロトが小  
 さい町と云つたので、その結果セゴル（小さし）と  
 稱ばれるに至つた。—智一〇・六。—<sup>12)</sup> 申二九・二  
 三。賽一三・一九。耶五〇・四〇。結一六・四九。  
 何一一・八。廢四・一一。路一七・二九。猶七。—  
<sup>13)</sup> この恐ろしい天罰は同地方の自然的状態と關係が  
 あつた。そこには瀝青坑が多數あつた。天主の降し  
 給うた火（電光など）で、それらの坑や油源から立  
 ちのぼる蒸氣、従つて油源そのものまたアスファル  
 ト床も引火し、大氣も地上も一面の火の海になつた  
 のである。この大火に恐らくは地震もあつて、諸市  
 は滅亡し、豊穣にして見事な田園は焼けて荒れ果て  
 不毛の地となり、シツデイムの谷さえ深く陥没して  
 その結果、従前は多分北方にあつたと思われる塩海  
 の洪水が南へ押寄せて之に流れ入つたのである。—  
<sup>14)</sup> 彼女が信ぜずして後を顧みたのは、好奇心からか  
 ソドマの人々に愛着を感じたからか。—路一七・三  
 二。—<sup>15)</sup> 本一八・二二。



二九 ドマ並にゴモラの方、およびその附近一帯の地を見わたし、かの地よりの濃  
 烟、あたかも窯の煙の如く噴騰りつゝあるを見たり。三〇 天主はかの地方の市  
 邑を壊滅し給いし時、アブラハムに思を致し給い、ロトをその住居たりし  
 市邑の滅亡の中より救い出し給いたるなり。三〇 やがてロトはセゴルより出で  
 登りて、おのが二人の娘と共に山に住いぬ。(そは彼、セゴルに留ることを懼  
 れたればなり。)しかして彼はその二人の娘と共に、洞窟の内に住居たり。  
 三一 かゝりしほどに、姉は妹に云いぬ、「我等の父は老い給いぬ。また世の風  
 習に従いて、我等の許に来る人は、この地になし。三二 いざ、我等父を酒に酔  
 わせ、彼と共に臥し、我等は父の苗胤を遺さばや。」<sup>16)</sup> 三三 すなわちその宵父に  
 酒を飲ませ、姉娘は入りて己が父と共に臥しぬ、されど、彼は娘の臥したる  
 をも、また起き出でたるをも知らざりき。三四 次の日、姉は妹に云いぬ、「や  
 よ、我は昨夜父と共に臥したるなり。我等今宵もまた彼に酒を飲ません。汝  
 彼と共に臥せ、かくて我等は父によりて苗胤を遺さん。」三五 しかしてその宵

16) 天罰を蒙つたソドマから移住して来た零落したロトは、輕蔑され忌避されてい  
 たので、彼の娘らは自分たちには到底結婚の見込がないと思  
 い、女として子寶が欲

にも、おのが父に酒を飲ませ、<sup>三六</sup> 妹娘は入りて彼と共に臥しぬ。  
 されど、<sup>三六</sup> 彼はその臥したるをも、また起き出でたるをも知らざり  
 き。<sup>三六</sup> かくしてロトの二人の娘は、その父によりて懐妊りぬ。  
<sup>三七</sup> 妹娘は一人の子を産み、その名をモアブと名づけぬ。これは今の  
<sup>三八</sup> モアブ族の先祖なり。妹娘もまた一人の子を産み、その名を  
 アンモンと名づけぬ。これは今のアンモン族の先祖なり。

しさに（殊に當時東方諸國ではそうであつたので）、宥すべからざることをするに至つた。聖書にこの話が載せてあるのは、アンモン族とモアブ族の出所を述べたかつたからである

### 第二十章

アブラハム、ゲララに留るーサラ、アピメレク王の宮殿に召されしが、  
 天主の命によりて無事に歸さる。

一 アブラハムは、彼處より南の方なる地に移りて、カデスとスー  
 ニ ルとの間に住い、ゲララに留りぬ。<sup>二</sup> 彼は己が妻サラのことを、  
 「これ、わが妹なり」と云い居たりければ、<sup>一</sup> ゲララの王アピメ  
 レクは人を遣して、彼女を召し寄せぬ。<sup>三</sup> しかるに夜中に天主夢

第二十章 一二十年前に。  
 エジプトでしたよう

四 の中にてアビメレクに臨み給い、しかして曰いけるは、「看よ、汝はかの召し寄せたる女故に、亡者とならん。彼女は、夫あるものなればなり。」四されどアビメレクは、いまだ之に觸れざりしかば、云いけらく、「主よ、汝は、知らざりし義しき民をも殺害し給うや。五彼こそ我に、ッこれ、わが妹なり」と云えるにあらずや。またかの女も、ッ彼はわが兄なり」と云いたり。我は素直なる心と汚れなき手とを以て、之を爲したるなり。」六ことゝにおいて天主彼に曰いぬ、「我もまた知る、汝が素直なる心もて之を爲したるを。さればこそ我は、汝が我に背きて罪を犯さざらん爲に、汝を守り、汝のそれに觸るゝことを容さざりしなれ。七故に今その夫にかの妻を還し遣せ。彼は豫言者なればなり。さらば彼は汝の爲に祈り、汝は生き存えん。されど、もし還さずば、汝はおのれのすべての者と共に必ず死すべしと知れ。」八さればアビメレクは直に、朝夙に起き出で、その臣僕を悉く召し集めて、この事を皆語り聞かしぬ。よりて皆いたく怖れたり。九やがてアビメレクはアブラハムを召して、彼に云いぬ、「そも汝は我に、何たることを爲せしぞ。我汝に何を過てりとして、汝は我とわが王國とに大いなる罪を負わせしぞ。斷じて爲すま

一〇 じきことを、汝は我に爲したるなり。」<sup>一〇</sup>彼また責めて云いけるは、「汝何

二 を思いてこの事を爲したる。」<sup>二</sup>その時アブラハムは答えぬ、「この處にて

三 は、或は天主を畏れざる事もやあらん、さらばわが妻のために人々我を殺

四 害すならんと、我は心に思えるなり。<sup>三</sup>さるにても、彼女はまことにわが

五 妹なり。わが母の娘にはあらざれど、わが父の娘にして、我之を娶りて

六 わが妻となせしなり。<sup>四</sup>されば、天主が我をわが父の家より導き出し給

七 える時にあたり、我之に云いき、「汝我にこの愛を表示せよかし、即ち

八 我等の赴くいずれの處にても、我を汝の兄なりと云え。」<sup>五</sup>と。」<sup>六</sup>こゝにお

九 いてアビメレクは、羊、牛、僕、婢を取りてアブラハムに贈り、その妻

一〇 サラを還し、「<sup>七</sup>この土地は、汝の意のままなれば、好しと思ふ所に住め。」

一一 と云えり。<sup>八</sup>またサラに對いては、「看よ、我は銀一千枚を、汝の兄に與え

一二 たり。こはの汝何處に行くとも、汝の周圍にあるすべての人に對して汝の

一三 目を覆うものとなるべし。されば汝は、會て捕われしことを記憶せよ。」<sup>九</sup>

の) 本一二・一

三。3) ヴルガ

タ譯によれば

この代名詞は

銀一千枚を指

している。然

りとすれば二

通りの解釋が

できる。(一)

これで汝の美

貌を隠す面帛

を買え。(二)

これで、私が

知らずして汝

に加えた侮辱

を忘れてくれ

るように。

の) 一度捕われ

一七 と云えり。一七よりてアブラハム祈りけるに、  
 天主はアビメレク並にその後及びその婢を  
 懲し給いたれば、彼等子を産むに至れり。  
 一八 そは、主がアブラハムの妻サラ故に、アビ  
 メレクの家いえの者ものの胎たいを悉く閉じ置き給いしを  
 以てなり。

## 第二十一章

イサークの誕生—アガルとイスマエルとの放逐。

一 さて主、その約束し給いし如く、サラを訪  
 い給いて、その告げ置き給いし事を果し給い  
 ぬ。二 されば、サラは懐妊り、天主のかねて  
 告げ給いける時期に至りて、老の身に一人の  
 子を産めり。三 アブラハムはサラが己に産み

たことを忘れずに、二度と再び捕われぬように  
 注意せよ。ヘブレオ原文によれば、汝に加えら  
 れた不正がこれで償われたことを忘れるな。—  
 四 アブラハムの生涯からこの挿話が聖書に載せ  
 られているのは、異教徒の謬つた見解に對して  
 夫婦の縁の神聖なこと、及び姦通の唾棄すべき  
 ことを示そうとの天主の思召による。

第二十一章 1) 愛憐の御心を以て。

2) 本一七・一九。一八・一〇。

3) 加四・二三。來一一・一一。

四 子どもの名をイサークと名づけたり。しかしして天主の命じ給い  
 五 し如く、之に八日目に割禮を施しぬ。五その時彼は百歳なりき、  
 六 即ちイサークは父がその年齢に及びて生れしなり。六しかししてサ  
 七 ラは云えり、「天主は我を笑ましめ給いぬ。されば、聞く者いす  
 八 れも我と共に笑まん。」七なおも云いけるは、「誰か信じたらん、ア  
 九 ブラハムはサラが子に乳を吞ましむることを聞くに至るべしと。  
 然るに彼が年老いたるに及びて、サラは彼に子を産みつるなり。」  
 八 やがてかの見は育ちて、乳を離れしめらるるに至りしかば、ア  
 九 ブラハムはその乳離の日に大いなる饗宴を設けぬ。九さるほどに  
 一〇 サラは、エジプト人なるアガルの子が、わが子イサークを愚弄するの  
 一〇 を見て、アブラハムに云えり、一〇この婢とその子とを逐い出し  
 給え。そは、この婢の子は、わが子イサークと共に世嗣となるべ  
 二 きにあらざればなり。一〇二アブラハムはその子の爲にこの事をい

一)「彼笑えり。」の義。

兩親が喜んで笑つた所

から、こう名づけたの

である。一)本一七、

一〇。一)の記述者はこ

の年齢を強調している

の昔のイスラエル人の

離乳期は我々のそれよ

りも遅かつた。離乳祝

いの饗宴を行う風習は

東方諸國に今なお存す

る。一)あまり嘲笑し

愚弄するので、サラは

イスマエルが自らイサ

一)クと同等の權をもつ

者と思つていふと考え

た。一)加四・二九。

10)加四、三〇。

一三 たく憂えたり。二三しかるに天主は彼に曰いぬ、「かの童兒の爲、また汝の婢の爲に、憂うるなかれ。サラが汝に云いし所は、悉くその聲を聞き容れよ。イサークによる者こそ汝の苗胤と稱ばるべければなれ。」<sup>11)</sup> 二三しかれども、かの婢の子をもまた、我は一つの  
 一四 大いなる民族となさん、彼も汝の胤なればなり。」<sup>14)</sup> 一四こゝにおいてアブラハムは、朝風に起き出でて、パンと水の革囊<sup>12)</sup>とを執り之を彼女の肩に負わせ、かつその童兒をも之に與えて去らしめければ、彼女は行きてベルサベ一の曠野<sup>13)</sup>にさまよい入りぬ。<sup>一五</sup>さ  
 一六 るほどに革囊の水盡きければ、その子を其處に在りし一本の樹木の下におろし、<sup>一六</sup>彼方に行き、矢頃を隔てて之に向かいて坐しぬ。  
 一七 「我この子の死するを視るに忍びず」と思いたればなり。しかしてかく向かいて坐し、聲をあげて泣きたり。<sup>一七</sup>しかるに天主はかの童兒の聲を聞き給えり。しかして天主の御使者、天よりアガルの

11) イスマエルの放逐は天主に是認されなかつたが、それでもイサークをメシアの約束の保持者にしようとしてせられる神意には適つていた。— 羅九・七。來一・一八。— 12) 獸の皮で、それを割ぐ時必然的にできる裂け目を水の漏れぬようすべて縫い合わせて造つた袋。東方諸國では水や乳や葡萄酒の貯藏または塵搬に以前から用いられていた。— 13) 「誓の井戸」の義で、フアラシ

一八 に呼びかけて云いけるは、「アガルよ、何をなしおるぞ。怖ずるなかれ。天主は彼處なる童兒の聲を聞き給いたればなり。一八起ちて童兒を連れ、その手を引け。我彼を大なる民族となすべければなり。」一九ついで天主は彼女の眼を開き給いければ、彼女は水の井を認め、行きて革囊を満たし、童兒に與えて飲ましめたり。二〇しかして天主はかの童兒を祐助け給いければ、彼生い立ちて曠野に住み、若き弓術家となれり。二一かくて彼はファランの曠野に住えり。彼の母はエジプトの地より彼に妻を迎えたり。二三その頃のことなりき、アビメレクと彼の軍の司長たるフィコルとは、アブラハムに語りて云えり、14)「汝の爲す何事にも、天主は汝を祐助け給う。二三されば汝が我にも、わが苗裔にも、わが一族にも、害を加えざらんことを、天主にかけて我に誓え。しかして我が汝に盡したる友誼もて、汝もまた我と、この汝の客として寄留る國土とに、盡すべきなり。」二四アブラハムは、「我誓わん。」と云えり。二五しかして彼はアビメレクを、その臣僕等が水の井を強奪いたりし故に責めたり。二六アビメレク應えけるは、

の荒野  
 の北端  
 にある  
 パレス  
 ナ極  
 南の町  
 14) 彼等  
 は天主  
 にかく  
 も豊か  
 な御祝  
 福を蒙  
 つてい  
 る人と  
 の友誼  
 を盟約  
 によつ  
 て固め



二七 「我は誰がこの事を爲せしかを知らず。汝も我に語りしことなく、我も今日まで聞き及びしことなし。」<sup>二七</sup> やがてアブラハムは羊と牛とを牽き來りて、これらをアビメレクに與えたり。かくて彼等兩人は盟約を爲しぬ。<sup>二八</sup> しかるにアブラハムはその群より七頭<sup>15)</sup>の羔の牝を取分けおきたり。<sup>二九</sup> さればアビメレク彼に云いけるは、「汝が取分けおきたるこれら七頭の羔の牝は何の意なるぞ。」<sup>三〇</sup> 然るに彼云いけるは、「汝はこれら七頭の羔の牝をわが手より受け納むべし。」<sup>16)</sup> とはかの井をわが掘りたることの證とせん爲なり。」<sup>三一</sup> この故に、その處をベルサベールと稱ぶに至りぬ。<sup>三二</sup> すなわち彼等二人が、彼處にて誓いしを以てなり。<sup>三三</sup> かく彼等誓の井にて盟約を爲せり。<sup>三三</sup> しかしてアビメレクとその軍の司長フィコルとは、起ちてフィリスト族の地に歸りぬ。さるほどにアブラハムはベルサベールに並木のを植え、そこに主なる永遠の天主の御名を呼びて御祐助を祈り求めたり。しかして彼は日久しくフィリスト族の地に滞留りぬ。

ようとゲララからベルサベールに來たのである。<sup>15)</sup> 七は聖數で誓約の際によく用いられる。――<sup>16)</sup> 私が井戸を掘つた地面の代償として。彼はフィリスト人に盟約を破られることを心配し、これによつて確實な權を獲得しようとしたのである。――<sup>17)</sup> 後日祭壇を設けるために。

## 第二十二章

アブラハムの信仰と従順とを證する愛子イサークを犠牲に供せんとする彼の覺悟—天使その實行を止む—前の契約の更新。

一 これらの事のありし後に、天主アブラハムを試み給

いて、<sup>1)</sup> 彼に曰いけるは、「アブラハム、アブラハム。」

彼は「我ここにあり。」と云いたり。<sup>2)</sup> 次いで曰いけ

るは、「汝の愛する獨兒イサークを連れて、出現の地<sup>3)</sup>

に赴き、かしの山脈の中のわが示さんとする山にて、

彼を燔祭として献げよ。」<sup>3)</sup> よりてアブラハムは朝未明

に起きて、その驢馬に鞍を置き、二人の若黨と己が子

イサークとを伴い、かつ燔祭に用いる薪を割りたる後、

起ちて天主が彼に命じ給える處へ赴きたり。<sup>4)</sup> 三日目

に及び、アブラハムは目をあげて遙かにかの處を望み

第二十二章 1) 天主は何人をも惡に

誘い給うことはない。ただ試み驗し

て世に、また我々自身に、我々がど

ういう者であるかということを知ら

せ給うのであつて、それはこの試み

によつてアブラハムの非凡な信仰と

従順とがここに明らかになつた如く

である。—<sup>2)</sup> 尤八・二二。來一一・

一七。—<sup>3)</sup> モリア、すなわち「主の

御出現」という山は、イエルサレム

のほとりにあつて、後に聖殿の建て

られた所。—<sup>4)</sup> サラはこの旅の目的

を、イサーク同様知らなかつたであ

五 ぬ。五しかして彼その若黨に云いけるは、「汝等は驢馬と共にこゝに止れ。  
六 我と童子とはかしこに赴きて拜みし後、汝等の許に歸り來らん。」  
七 手に火と刃物とを持ちたり。かくて二人相携えて行きけるに、  
八 犠牲は何處にか在る。」  
九 牲を見定め給わん、吾見よ。」  
一〇 上うへに薪たきぎをならべ、その子イサークを縛りて、之これを祭壇さいだんの薪たきぎの堆積やまの上うへに載のせたり。  
一一 手てを伸のべて刃物はものを執とれり。  
一二 主しゅの御使者みつかい、天そらより呼よびて「アブラハムよ、アブラハムよ。」  
一三 彼かれ應こたえぬ、「我われこゝにあり。」

る。一〇の彼は天主がイサークを救い給うであらう、或は蘇らせ給うかも知れな  
いと確信して希望を抱いていた。一〇の如くイサークはキリストの前表へ來一・一九。一〇であり、アブラハムは天父の象りである。一〇の雅二。

一三 けるは、「ゆめ、その童兒に手をつくるなかれ、彼に何をも爲すべからずの。今こそ我は認めたれ、わが爲には汝の獨兒をさえ惜しまざりければ、汝は天主を畏るゝものたるを。」<sup>一三</sup>その時アブラハム目を擧げて視しに、後に一頭の牡羊ありて、その角茨の繁みに引繋り居たりければ、彼すなわち之を執え、おのが子に代えて、燔祭として獻げたり。<sup>一四</sup>しかして彼はその處の名を「主みそなわす」と名づけぬ。よりて今日もなおその處は、「山にて主みそなわし給わん」と稱ぶなり。<sup>一五</sup>さるほどに主の御使者、再び天よりアブラハムを呼びて、云えらく、「主かく曰う、「我、おのれ自らにかけて誓いたり。汝かくの如くなして、わが爲に汝の獨兒をさえ惜しまざりければ、<sup>九</sup>我汝を祝し、汝の苗胤を増殖しに増殖して、天の星の如く、濱の眞沙の如くならしめん。汝の苗胤はその敵の門を占むべし。<sup>10</sup>」<sup>一八</sup>また地のすべての民族は、汝の苗胤によりて<sup>11</sup>祝せらるべし。

二一。一の「かよろに」して天主は、御自分が人身供犠を欲し給わず、ただ犠牲献身の精神を欲し給らるのみであることを指示しになつた。一の詩一〇四・九。集四四・二一。路一・七三。來六・二三。一<sup>10</sup>門を占むとは、すなわち城市を占領すること、従つて全く敵に勝つこと。一本一五・一〇。11)前に記した如く、救世主によりて。

一九 し。これ、汝がわが聲に聽き従いしを以てなり。』<sup>12)</sup>かくてアブラハムは己が若黨の居る所に歸り來て、共にベルサベ―に到りぬ。しかして彼は其處に住めり。二〇 これらの事ありて後、アブラハムに告げ知らされしは、その弟ナホルにメルカもまた子女を生みたること、二三すなわちその長子はフス、その弟はブズ、次はシリア人の父祖なるカムエル、三三その次はカセド、アザウ、フェルダス、イエドラフ、三三ならびにバトウエルにして、之よりレベツカ生れたること、これら八人をアブラハムの弟ナホルにメルカが産みたること、三四及びロマと名づくるその妾もまた、タベ、ガハム、タハス、マーカを産みたることなりき。

### 第二十三章

サラ死して、エフロンより買い受けし畑地に葬らる。

二一 サラは百二十七年生き存えたり。二しかして彼女は、カナアンの地なるアルベ―の市、即ちヘブロンにて死ねり。アブラハムは來りて、彼女を悼み、

— 12) 本一  
二・三。  
一八・一  
八・二六。  
四。集四  
四・二五。  
徒三・二  
五。

三 かつ嘆きぬ。<sup>2</sup> <sup>3</sup>やがて彼葬儀より起ち出でて、ヘトの子等に語りて云  
 四 いけるは、<sup>4</sup>「我は他郷者にて、おんみらの許に身を寄せおる者なり。  
 わが死者を葬るを得ん爲に、おんみらの所にある墓所の權を、我に與  
 六五 え給え。」<sup>5</sup>ヘトの子等答えて云いけるは、<sup>6</sup>「卿よ、聽き給え。おんみ  
 は我等の中にて、天主の君公なり。<sup>3</sup> 我等の墓所の最も良き所に、お  
 七 んみの死者を葬られよ。何人もその墓所に、おんみが死者を葬り給う  
 を拒むこと能わざるべし。」<sup>7</sup>こゝにおいてアブラハムは起ち、その地  
 八 の人民なるヘトの子等に對いて身を屈めて敬禮せり。<sup>8</sup>しかして彼等  
 九 に云いけるは、「わが死者を葬ること、おんみらの意に適わば、我に耳  
 傾けて、わが爲にセオルの子エフロンに願われたし、<sup>9</sup>即ち彼がその  
 畑地の端に有てる、二重の洞穴を我に與えんことを。しかして彼が十  
 分なる價を取りて、我にそれを墓所となす爲に、おんみらの前にて讓  
 一〇 り渡さんことを。」<sup>10</sup>時にエフロンはヘトの子等の中に住い居たり。

の死んだ時多分ア  
 プラハムは不在で  
 あつたのである  
 う。しかしこの句  
 は單に彼が、妻に  
 最後の務を果すた  
 めその天幕に入つ  
 たと解していい。  
 の死者に對する哀  
 悼はその人が死ぬ  
 とすぐに始められ  
 (墳九、二三)、  
 七日間繼續され  
 た。——<sup>3</sup>我々はお  
 んみを他國者の如  
 くにはなく、高  
 貴なる君公の如く

一八 さればエフロンは、その市の門に入り來り居しすべての者の、の聞ける所にて、  
 二 アブラハムに答えて云いぬ、二「そは然るべからず、わが卿よ、寧ろわが云うこ  
 とを聽き給え。我はかの畑地、及びその内にある洞穴を、わが民族の子等の面  
 前にて、御身に渡し参らす。御身の死者を葬られよ。」 三その時アブラハムは  
 三 其の地の人民の前に、身を屈めて敬禮し、 三人民の居る所にて、エフロンに語  
 りて云いけるは、「願わくは聽き給えかし。我はかの畑地の代金を支拂わん。  
 四 受取られよ、さらば我はわが死者を彼處に葬らん。」 四しかるにエフロンは答  
 一五 えて云えり、一五「わが卿よ、聽き給え。御身が望み給う土地は、銀四百シクル  
 一六 に相當る。これ、我と御身との間の代價なれど、何ほどのことかあらん。いざ、  
 御身の死者を葬られよ。」 一六アブラハムは之を聞くや、へトの子等が聞ける所  
 一七 にてエフロンが求めたる價、即ち通貨銀四百シクルを秤り與えぬ。一七かくして  
 マンブレに向かえる、以前エフロンの所有たりし、二重の洞穴ある畑地は、そ  
 一八 の畑地も、洞穴も、その周圍の境にある總ての樹木も、一八へトの子等、及びそ

にあつ  
 かおろ  
 のすべ  
 ての住  
 民。

一九 の町の門に入り来り居しすべての者の面前にて、確にアブラハムの所有物と定められたり。一九よりてアブラハムは、マンブレの方に向かえる畑地にある二重の洞穴に、その妻サラを葬りぬ。こはカナアンの地にあるヘブロンなり。5)

二〇 かくてかの畑地も、そこの洞穴も、ヘトの子等よりアブラハムにその所有の墓地として、確に定められたるなり。6)

5) 本三五・二七。—このころには後にアブラハム自身も(二五・九。)、またイサーク(三七・二七、二九。)、レベツカ及びリア(四九・三一。)、ヤコブ(五〇・一三。))も埋葬せられた。

### 第二十四章

アブラハム下僕をメソポタミアに遣し、レベツカを連れ来らしめ、之をイサークにめあわす。

一 さるほどにアブラハムは年とりて老いしが、主は何事に  
おいても彼を祝し給いたり。二時に彼は、その有てる總て  
のものを宰領れるおのが家の年長なる奴僕1) に云いけり、  
「汝の手をわが股の下に入れよかし、2) 三これ、我汝をし

### 第二十四章

1) エリエゼル

2) —異常な誓の仕方。ただここと四七・二九とに記されているだけである。その意味は的確にはわからない。—本四七・二九。



て、天地の天主なる主に誓わしめん爲なり、すなわち汝は、わが共に住むカナアン人の娘の中より、わが子に妻を娶るなかれ。

四 汝はわが郷國に<sup>3)</sup>赴きて、わが同族の許に到り、彼處よりわ

が子イサークに妻を迎え來れ。<sup>4)</sup>五かの奴僕答えけるは、「もし

その女が、我に従いてこの地に來るを望まざることあらんには

御身の子を、御身が出で來り給いしかの地に、伴い還り行くべ

きか。」六アブラハムは云いぬ、「汝、心して、わが子を彼處に

伴い歸り行くなかれ。<sup>5)</sup>七わが父の家と、わが誕生の地とより、

我を導き出し給いて、我に語り、かつ我に誓い給いし、天つ天

主なる主は、<sup>8)</sup>汝の苗胤に、我この土地を與えん。<sup>9)</sup>と曰えり。

されば、その御使者を汝に先立たしめ給うべく、<sup>6)</sup>汝は彼處よ

り、わが子に妻を迎え來るを得ん。<sup>7)</sup>八されどその女が汝に従い

來るを望まずば、汝はこの誓より解かるゝなり。たゞわが子を

3) メソポタミアに。アブラハムは久しくハラランに住んでいた。—4) アブラ

ハムは目のあたりカナアン族の偶像禮拜や墮落の様を見て、その血が聖なる民の血に混じるのを欲

しなかつたのである。<sup>5)</sup>もしもそうすれば、天主の嚴命とその御約束と

に背くことになる。<sup>6)</sup>これはヘブレオ人が天主から自分たちに守護の

天使を付けられていると信じていたことを示す。<sup>7)</sup>アブラハムは一切を主

にお任せしている。—本

九

一〇

二

三

四

五

ば、ゆめ、彼處に伴い還り行くなかれ。」<sup>九</sup>かくてかの奴僕はその手を、己が主人アブラハムの股の下に入れ、このことに就きて彼に誓えり。<sup>一〇</sup>やがて彼はそ  
の主人の畜群の中より、十頭の駱駝を執り、なおまたその諸々の高價品をも若  
干携えて出で立ち、メソポタミアに赴き、ナホルの市邑に到りぬ。<sup>八</sup> 二彼はそ  
の市の外にて水井の邊に駱駝を蹄伏さしめしが、時まさに夕暮にて、女等の常  
に水を汲まんと出で来る頃なりき。彼云いけるは、<sup>一三</sup>「主よ、わが主人アブラハ  
ムの天主よ、願わくは今日<sup>九</sup>我を迎え給い、わが主人アブラハムに御仁慈を  
垂れ給え。<sup>一三</sup>今、我はこの泉の傍に立てり。しかしてこの市に住む人々の娘等  
まさに水を汲みに出で來らんとす。<sup>一四</sup>我少女に對いて、御身の水瓶を傾けて、  
我に飲ませ給えよ。」と云わんに、<sup>九</sup>飲みませ、我は御身の駱駝にもまた飲ま  
しめん。」と答えなば、その者こそ汝が僕イサークの爲に定め給いし者なれ。  
これによりて我は、汝がわが主人に御仁恵を垂れ給いしを悟らん。<sup>一〇</sup> 一五彼いま  
だ己が言を終らざるに、見よ、アブラハムの弟ナホルの妻なるメルカの子バト

一二・  
七・一  
三・一  
五・一  
五・一  
八・二  
六・三  
八) 本二  
七・四  
三・  
九) 今こ  
そ。  
一〇) エリ  
エゼル  
が満腔  
の信念  
を以て  
次の如

一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三 三四

ウエルの娘レベツカ、水瓶を肩に載せて出で来りぬ。一六この少女はいと容貌よく、甚だ美しき處女にして、男に許したることなかりき。少女は泉に降り行き、その水瓶を満して上り来りぬ。一七この時かの奴僕走せ寄り、之に會いて云えり、「御身の水瓶より少しく我に飲ましめ給え。」一八少女答えぬ、「飲ませ、わが卿よ。」すなわち急ぎ水瓶を己が手に取り下して、彼に飲ましめたり。一九さて彼飲み終るや、少女は云いぬ、「御身の駱駝にもまた水を汲みて、彼等すべてに飲ましめん。」二〇しかしてその水瓶を水飼槽<sup>11)</sup>に空け、再び水を汲まんとして井に走せ行き、汲みてすべての駱駝に與えたり。二一その間彼は、主がわが身の旅に幸あらしめ給うか否かを悟らんと、黙しつゝ少女を見つめ居たりき。二二やがて駱駝飲みおわるや、かの人は重さ二シクルの黄金の耳環と、二三同數の重さ十シクルの腕環とを取出して、二四云いけるは、「御身は何人の娘なるか。我に明し給えかし。御身の父の家に、宿るべき餘地ありや。」二五少女答えぬ、「我はメルカがナホ

く行動しよう  
と決意したの  
は、天主か善  
天使かの御す  
すめによつた  
のである。そ  
れは首尾よく  
成功したこと  
でわかる。  
11) 家畜に水を  
飲ませる桶。  
東國では大概  
どの井戸のそ  
ばにもある。  
12) 耳環は本書  
三五・四にも  
裝飾品として

二五 ルに産みたる子バトウエルの娘なり。」二五なおも云いけるは、「藁も乾草も我  
 二六 等には豊にして、宿るべき餘地も廣かり。」二六こゝにおいて、かの入伏して  
 二七 主を拜しまつり、二七かつ云いぬ、「わが主人アブラハムの天主なる主は讃え  
 二八 らるべきかな。御仁慈と御忠實とを、わが主人に缺き給わず、我を眞直にわ  
 二九 が主人の兄弟の家に導き給えり。」二八さるほどに、かの少女は走り行きて、  
 三〇 己が聞きしすべての事を、その母の家にて語りぬ。二九さて、レベツカには  
 三〇 その名をラバンと云える一人の兄ありしが、彼は泉の傍なる、かの人の許  
 三〇 に急ぎ出で行きぬ。三〇すなわち彼は、妹の手にあるかの耳環と腕環とを見、  
 三二 かつ、「かの人は我にしか」と語りぬ。三二と云いて妹の物語る一伍一什を  
 三二 聞きて、かの人の許に到りしに、なお泉のほとりにて駱駝の傍に立ち居たり  
 三二 ければ、三二之に云いけるは、「入られよ、主に祝せられ給える者よ、御身は何  
 三二 故外に立ち居給うぞ。我、家を整備え、また駱駝の爲にも場所を備え終えた  
 三二 り。」三二しかして彼はかの人を家に導き入れ、駱駝の装具を外して、これに

出ている  
 1) 妻はい  
 ずれも自  
 分の特別  
 な住居を  
 もつてい  
 た。東國  
 では父を  
 同じくす  
 るよりも  
 母を同じ  
 くする方  
 が結合力  
 が強い  
 のである。

三三	藁と乾草とを與え、かの人の前 <small>まへ</small> に食 <small>しょく</small> は供 <small>ともな</small> えられたり。されど彼 <small>かれ</small> は云 <small>い</small> いぬ、「我 <small>われ</small> は我 <small>われ</small> に託 <small>たく</small> せられたる言 <small>ことば</small> を述 <small>の</small> ぶるまでは食 <small>くら</small> わじ。」ラバンは應 <small>こた</small> えて云 <small>い</small> えり、「さらば述 <small>の</small> べ給 <small>たま</small> え。」 <small>三四</small> よりて、彼 <small>かれ</small> 語 <small>かた</small> りけるは、「我 <small>われ</small> はアブラハムの奴 <small>しもべ</small> 僕 <small>べ</small> なり。 <small>三五</small> 主 <small>しゆ</small> はわが主人 <small>あるじ</small> を豊 <small>ゆた</small> けくも祝 <small>しゆく</small> し給 <small>たま</small> いて、彼 <small>かれ</small> を偉 <small>おほ</small> 大 <small>い</small> なる者 <small>もの</small> とならしめ、かつ之 <small>これ</small> に、羊 <small>ひつじ</small> 、牛 <small>うし</small> 、銀 <small>しろがね</small> 、金 <small>こがね</small> 、下 <small>しも</small> 僕 <small>べ</small> 、下 <small>はした</small> 婢 <small>め</small> 、駱 <small>らく</small> 駝 <small>だ</small> 、驢 <small>ろ</small> 馬 <small>ば</small> を賜 <small>たま</small> いたり。 <small>三六</small> しかしてわが主人 <small>あるじ</small> の妻 <small>つま</small> サラは老 <small>お</small> いて後 <small>のち</small> 、わが主人 <small>あるじ</small> に一人 <small>ひとり</small> の子 <small>こ</small> を産 <small>う</small> みければ、彼 <small>かれ</small> はその有 <small>も</small> てるものを悉 <small>ことごとく</small> く、之 <small>これ</small> に與 <small>あた</small> えぬ。 <small>三七</small> さてわが主人 <small>あるじ</small> 、我 <small>われ</small> に誓 <small>ちか</small> わしめて曰 <small>のたま</small> わく、「汝 <small>なんじ</small> は、わが住 <small>す</small> める地 <small>ち</small> なるカナアン人 <small>びと</small> の娘 <small>むすめ</small> の中 <small>うち</small> より、わが子 <small>こ</small> に妻 <small>つま</small> を娶 <small>めと</small> るなかれ。 <small>三八</small> わが父 <small>ちち</small> の家 <small>いえ</small> に赴 <small>おもむ</small> き、わが同 <small>どう</small> 族 <small>ぞく</small> の中 <small>うち</small> より、わが子 <small>こ</small> に妻 <small>つま</small> を迎 <small>むか</small> え來 <small>きた</small> れ。」 <small>三九</small> その時 <small>とき</small> 我 <small>われ</small> は、「その女 <small>おんな</small> が我 <small>われ</small> と共 <small>とも</small> に來 <small>きた</small> らんとせずば、いかに。」と、わが主人 <small>あるじ</small> に答 <small>こた</small> えしに、 <small>四〇</small> 彼 <small>かれ</small> 云 <small>い</small> けるは、「わが事 <small>つか</small> え奉 <small>まつ</small> るところの主 <small>しゆ</small> は、その御 <small>み</small> 使 <small>つかい</small> 者 <small>い</small> をば、汝 <small>なんじ</small> と共 <small>とも</small> に遣 <small>つか</small> わし給 <small>たま</small> いて、途 <small>みち</small> にて汝 <small>なんじ</small> を導 <small>みちび</small> き給 <small>たま</small> わん。されば汝 <small>なんじ</small> はわが同 <small>どう</small> 族 <small>ぞく</small> より、わが
三五	
三六	
三七	
三八	
三九	
四〇	

14) アガルの放逐によつてイサークが唯一の世嗣であることが明らかになつた。エリエゼルはこの事を強調して、交渉を容易にしようとする。

四一 父の家より、わが子の爲に妻を迎え來るべし。四二 汝がわが同族の許に到りて、彼等が汝  
 四二 に與えずば、汝はわが呪を免るべし。〃と。四三 されば我今日泉の所に來るや、云えり、  
 四三 〃主よ、わが主人アブラハムの天主よ、今わが行く途に幸あらしめ給わば、忝なきか  
 四四 な。四三 今我は水井の傍に立てり。水を汲まんと未婚娘出で來り、我これに對いて、〃御  
 四四 身の水瓶より少しく我に飲ましめ給え。〃と云わんに、四四 その者我に、〃飲ませ、御  
 四五 身の駱駝にもまた汲み與えん。〃と云わば、それこそ主がわが主人の子に定め給いし者  
 四五 なれ。〃と。四五 しかるに我とわが心の中に、ひそかにかく考えおりし間に、レベツカ現  
 四六 われ、その水瓶を肩にして來り、泉に降りて水を汲みたるなり。よりて、〃我に少しく  
 四六 飲ましめ給え。〃と我云いたるに、四六 彼女は急ぎその水瓶を肩より下して、〃飲ませ  
 四七 御身の駱駝にもまた飲ましめん。〃と我に云えり。されば我は飲み、彼女は駱駝に飲ま  
 四七 しめぬ。四七 ことゝにおいて我は尋ねて 〃御身は何人の娘なるか。〃と云いたるに、〃我  
 四八 はメルカがナホルに産みたる子パトウエルの娘なり。〃と答えぬ。よりて我は彼女に耳  
 四八 環を着けてその顔を飾り、その手に腕環をはめたり。四八 次いで我は伏して主を拜し、わ

四九 主人の兄弟の娘を、主人の子に娶らしめんとて、我を眞直に導き給いし、わが主人アブラハムの天主なる主を讃え奉りたり。

五〇 ささて御身等、わが主人に仁情深く、忠貞を以て盡さんとせらるゝならば、我に告げ給え。然らずともまた告げられよ。さらば我は右せんか左せんかを定め得べし。』<sup>15)</sup> 五〇 ことにおいてラバンとバトウエルとは答えて曰わく、「この事は主より出ず。されば我等

五一 は、その御旨に違ふことを御身に云うべきにあらず。』<sup>16)</sup> 五二 看よ、ことゝにレベツカは御身の前にあり。伴い行きて、主が曰いし如く、

五二 汝の主人の子の妻たらしめよ。』<sup>16)</sup> 五三 アブラハムの奴僕は之を聞く

五三 や、地に伏して主を拜したり。』<sup>17)</sup> 五三 しかして彼は、白銀 黄金の飾

品、及び衣服を取り出してレベツカに贈り、その兄等と母にも

五四 贈物を與えぬ。』<sup>17)</sup> 五四 やがて宴して、彼等共に食い且飲み、其處に

五四 宿泊りぬ。あくる朝起き出するや、かの奴僕云いけるは、「我に

15) 右せんか……即ち近所の別な家に行くかの意。——16) 婚約は昔は花婿の兩親と花嫁の兩親との間に取り結ばれた。結婚する當人の同意を求めることも屢々あつたが、それは是非共必要という譯ではなかつた。——17) 縁談が成立すると、花嫁に結納を贈るのは東國の風習であつたが、またその近親、わけてもその父に物を贈るのは、一種の身の代金と見る事ができる。

五五 暇をたまいて、わが主人のもとに立歸らしめ給えかし。」五五この時レベツカ

の兄等と母とは答えぬ、「せめてなお十日、少女を我等の許に留まらしめ給

え。然る後に、そは赴き申すべし。」五六されど彼は云えり、「主はわが途を直

からしめ給いたれば、我を引留め給わされ。我に暇をたまいて、わが主人の

許に立歸らしめ給え。」五七彼等云いけるは、「我等少女を呼びて、その意を訊

ねん。」と。五八すなわち彼等、レベツカを呼びて、その來りし時「汝はこの

人と共に行かんとするか。」と問いに、「我行かん。」と答えたり。五九こゝ

において、彼等はレベツカと、その乳母<sup>19)</sup>と、アブラハムの奴僕と、その從

者とを行かしめたり。六〇しかして彼等、その妹の幸を祈りて云いけるは、

「汝は我等の妹なり。汝は千萬の人の母とこそ成れ。汝の苗胤は、その敵の

門を占めよかし。」と。六一かくてレベツカとその小婢等とは駱駝に乗りて、

かの人に從いしかば、彼は急ぎその主人の許に戻り行きぬ。六二時にイサーク

はかのク照覽し給う活ける御者の井と稱ばるゝ井に到る道を歩み居たり

16) かく娘

に問うた

のはその

縁談に同

意するか

否かにつ

いてでは

なくその

日すぐに

出發する

かについ

て、尋ね

たのであ

る。一

19) デボラ

(三五・八)

—20) 本二

二・一七。



六三 き。彼は南の地に住み居たればなり。<sup>21)</sup> 六三 しかして日も既に傾

六四 きたる頃、彼はもの想いに耽らんとて、<sup>22)</sup> 野に出でしに、目を

六四 擧げし時しもあれ、遙か彼方より駱駝の來るを見たり。六四 レベ

六五 ツカもまたイサークを見るや、駱駝より降りて、<sup>六五</sup>かの奴僕に

六五 云いけるは「我等に向かいて野を歩み來るものは何人なるぞ。」

六六 彼は之に云いぬ、「わが主人なり。」さればレベツカは、急ぎ被

六六 衣を執りて身を覆いたり。<sup>23)</sup> 六六 かゝるほどに、かの奴僕は、そ

六七 の成し遂げし事を總べてイサークに語れり。六七 イサークはレベ

六七 ツカをおのが母サラの天幕に伴い行き、<sup>24)</sup> 之を娶りて己が妻と

六七 なしぬ。しかして甚く之を愛したれば、母に死別れし悲哀も和

きたるほどなりき。<sup>25)</sup>

21) 南の地とはネゲブ。――

本一六・一四。――<sup>22)</sup> サマ

リア、アラビアなどの舊

約原典のアラマン語意譯

では、「祈らんとて」と

なつてゐる。スアーとい

う動詞は宗教的冥想を意

味することもある。

<sup>23)</sup> 今なお東國では花嫁が

花婿に向かつてゆく時に

は被衣で身を覆う。

<sup>24)</sup> 彼女の後を繼ぐ女とし

て。――<sup>25)</sup> 本二三章。

第二十五章

アブラハムがケトウラによりて儲けし子等—アブラハムとイスマエルとの死—イサーク双子エサウとヤコブとを儲く—エサウ、ヤコブに家督権を賣る。

一 一さるほどに、アブラハムは更に一人の妻を娶りぬ。その名をケトウラとい

二 う。1)ニそはザムラン、イエクサン、マダン、マデイアン、イエスポク、スエを

三 彼に産めり。3)イエクサンはサバ及びダダンを儲けぬ。ダダンの子等はアツス

四 ル族、ラトウス族、及びローム族なりき。4)マデイアンより出でしは、エファ、

五 オフェル、ヘノク、アビダ及びエルダーなりき。これらは皆ケトウラの子等な

六 り。5)しかるにアブラハムは、その所有物を悉くイサークに譲りたり。6)されど

七 妾等の子には、アブラハムは、己がなお生きながらうる内に物を贈りて、彼等

八 をして、彼の子イサークより離れて、東國に移らしめたり。7)アブラハムの生

九 存えし齡は、即ち百七十五年なりき。8)彼は老いて天壽を全うし、高き齡に及

び衰えて死に、その民の許に至りぬ。9) 彼の子イサークとイスマエルとは彼を、

第二十

五章

1) サラ

の死後

一・三

二。

2) この

句は、

先に死

んだ人

々の遺

骸のあ

一〇 へト族なるセオルの子、エフロンの畑地内にある二重の洞穴の中に葬れり。  
 この所はマンブレの眞向に在り、一〇曾てアブラハムがへトの子等より買  
 取りたるものなり。彼處に彼とその妻サラとは葬られしなり。二しかして  
 彼の死後、その子イサークを天主は祝し給いき。イサークは〃照覽し給う  
 活ける御者の井〃と稱ばるゝ井の邊に住みぬ。二三さて、アブラハムにサラ  
 の侍婢なるエジプト人アガルが産みたるアブラハムの子、イスマエルの系  
 圖は左の如し。二三その生れたる順の名に従いて、彼の子の名を記せば、イ  
 一四 スマエルの長子はナバヨト、次はケダル、アドベール、マブサム、<sup>3)</sup> 一四マ  
 一五 スマ、ドウマ、マツサ、一五ハダル、テマ、イエトウル、ナフェイス、及びケ  
 一六 ドマなり。一六これらはイスマエルの子にして、屋敷地と部落とその苗裔の  
 一七 十二の領主とによれる彼等の名なり。一七イスマエルの齡は百三十七年に  
 一八 して、彼は衰えて死に、その民の許にいたりぬ。一八彼が住める地域は、へ  
 ヴイラより、アツシリアに旅する方、エジプトに面せるスールまでなりき。

る墓に葬られ  
 たという意味  
 ではない(ア  
 ブラハムの祖  
 先は遠いエウ  
 フラト、チグ  
 リス兩河の間  
 の地に眠つて  
 いるのである  
 から。)アブラ  
 ハムの靈魂が  
 古聖所でその  
 祖先の靈魂と  
 再會したとい  
 う意味。一  
 3) 代上一・二  
 九。一) 本一

一九 彼はその總べての兄弟の前にて<sup>1)</sup>死せり。以下はアブラハムの子イサーク<sup>2)</sup>の系圖なり。アブラハムはイサークを儲けたり。イサークは四十歳の時、メソポタミアのシリア人バトウエルの娘にして、且ラバンの妹なるレベツカを妻に娶りぬ。レベツカ子なかりしによりて、イサークは妻の爲に主に祈り願いたるに、主之を聽容れ給いて、レベツカを懷妊らしめ給いぬ。三三さてその胎内にて兒等衝突り合いければ、レベツカ、「我かゝる有様ならば、わが身の懷妊りしは何の爲ぞや。」と云い、往きて主に問いぬ。三三主應えて曰いけるは、「二つの民族汝の胎にあるなり。されば二つの國民汝の身より出で分れん。一つの國民は他の國民に打勝ち、兄は弟に事うることとならん。」<sup>3)</sup>二四やがて産むべき日時到りしが、まことにその胎には雙生兒ありき。二五初に出で來れるは、身赤らみて體中毛衣の如く毛深かりき。故にその名をエサウ<sup>4)</sup>と名づけたり。次に今一人出で來りしが、之はその手に兄の踵をつかめり。故にその名

七・二〇。一のへブレオ語聖書ではかなり意味が相違している。曰く「彼はすべての兄弟の前(東)に當れり。」即ちイスマエル族の占有した領域はパレスチナの東、從つてアラビアにあつたといふのである。一の本二二・二三。二四・二四。参照。の羅九・一一、一二。一の「毛深

二六 はヤコブの)と名づけられたり。10) 二六 イサークは彼に子等の生  
 二七 れたる時、六十歳なりき。二七 さて彼等人と成るや、エサウは  
 巧なる獵人にして且土壤を耕す者となりしが、ヤコブはおだ  
 二八 やかなる人となりて、天幕の内に住む者となりぬ。二八 イサー  
 クは獵獸肉を嗜むが故に、エサウを愛したれども、レベツカ  
 二九 はヤコブを愛したり。二九 さてある日ヤコブ煮物をなし居たり  
 三〇 して、エサウ野より、疲れて來り、三〇 云いけるは、「その紅  
 きものを、我に與えよかし。我いたく疲れたれば。」かるが  
 三一 故に、彼の名はエドム山)と稱ばれぬ。三一 しかるにヤコブ云い  
 三二 けるは、「汝の家督の權)を我に賣れ。」三二 彼は答えぬ、「ま  
 三三 ことに我死ぬるほどなり。この家督の權我に何の益かあら  
 三四 ん。」三三 ヤコブ、「さらば我に誓え。」と云いければ、エサウ  
 彼に誓いて、その家督の權を賣りぬ。13) 三四 ことにおいて、彼、

き者」の義。―9)「踵を握る者」の義。―10)何一二・三。續一・二。―11)「紅き者」の義。―12)父の位と主權との後を繼ぐ權。ヤコブはこの權の重要なことを、祖先のセムやアブラハムの經歷から、とりわけ父イサークの經歷から知つていた。イサークはアブラハムの長男ではなかつたが嗣子になつたのである。その上イサークは母に天主から御啓示があつて、自分が嗣子になることを知つていたから、家督の權を正式にわがものと確定しようとしたのである。13)阿一。來一二・一六。

パンと扁豆ひらまめの煮物にものとを受けて、かつ食い、かつ飲み、家督かどくの權けんを賣うりしことを氣きにかけず、起たちて去されり。<sup>14)</sup>

## 第二十六章

イサーク、ゲララに留とどまる—天主アブラハムとの御契約みけいやくを彼と再び結び給たまはる—アビメレク王彼と結むすぶ。

一 アブラハムの時代じだいにありしかの饑饉うせきんの後のちり、また饑饉うせきんその地ちに起おこりければ、イサークはゲララに赴おもむきて、フィリスト族びとの王おうアビメレクの許もとに到いたりぬ。<sup>2)</sup>ニしかるに主しゅは彼かれに現あらわれて曰たまえり、「エジプトに下くだり行ゆくなかれ。わが汝なんじに告つぐる地ちに居おれ。<sup>3)</sup>その地ちに客きやくとして滞とどま在まれ。さらば

<sup>14)</sup> エサウは輕卒けいそつで、家督かどくの權けんをもつに値たしない者ものとなつた。かくてこの權けんは天主てんしゅの御意みいの通りヤコブに移うつつてしまつたのである。

第二十六章 1) 本一二・一〇。

<sup>2)</sup> 彼は遊牧生活ゆうぼくせいふくをやめた譯わけではなく、農耕のうかうのかたわらそれをもしていた。イスラエル民族いすらえるみんぞくはカナアンの地ちを得えてから、始めて定住ていじゆするようになったのである。

四 我<sup>われ</sup>汝<sup>なんじ</sup>と共に在<sup>あ</sup>りて汝<sup>なんじ</sup>を祝<sup>しゆく</sup>せん。我<sup>われ</sup>はこれらの地<sup>ち</sup>を悉<sup>ことごとく</sup>く、汝<sup>なんじ</sup>及びそ  
 の苗胤<sup>すえ</sup>に與<sup>あた</sup>えて、汝<sup>なんじ</sup>の父<sup>ちち</sup>アブラハムにわが誓<sup>ちか</sup>いたる誓詞<sup>ちかひ</sup>を果<sup>はた</sup>さん  
 とすればなり。<sup>3)</sup> 四 しかして我<sup>われ</sup>は、汝<sup>なんじ</sup>の苗胤<sup>すえ</sup>を天<sup>そら</sup>の星<sup>ほし</sup>の如<sup>ごと</sup>く増殖<sup>ふや</sup>し  
 て、これらの地<sup>ち</sup>を悉<sup>ことごとく</sup>く、汝<sup>なんじ</sup>の苗胤<sup>すえ</sup>に與<sup>あた</sup>えん。また、汝<sup>なんじ</sup>の苗胤<sup>すえ</sup>によ  
 りて、地<sup>ち</sup>のあらゆる民族<sup>たみ</sup>は祝<sup>しゆく</sup>せらるべし。<sup>4)</sup> 五 そは、アブラハムわ  
 が聲<sup>こゝろ</sup>に従<sup>したが</sup>いて、<sup>5)</sup> わが誠訓<sup>まことめ</sup>、わが命令<sup>いみづけ</sup>を守<sup>まも</sup>り、わが典憲<sup>のり</sup>、わが律  
 法<sup>て</sup>を履<sup>あみ</sup>行<sup>おこな</sup>いたるが故<sup>ゆえ</sup>なり。<sup>6)</sup> 六 さればイサークはゲララに滞<sup>とま</sup>在<sup>ま</sup>りた  
 り。<sup>7)</sup> 七 さて、その處<sup>ところ</sup>の人々<sup>ひと</sup>、彼の妻<sup>つま</sup>のことを訊<sup>たず</sup>ねしかば、彼<sup>かれ</sup>は「こ  
 れ、わが妹<sup>いもうと</sup>なり。」と答<sup>こた</sup>えぬ。<sup>8)</sup> 彼等<sup>かれら</sup>レベツカ<sup>レベツカ</sup>の美<sup>うるわ</sup>しき故<sup>ゆえ</sup>に、或<sup>ある</sup>は  
 己<sup>おのれ</sup>を亡<sup>な</sup>きものにやせんと、彼<sup>かれ</sup>は想<sup>おも</sup>いたれば、その己<sup>おの</sup>が妻<sup>つま</sup>なること  
 を打明<sup>うちあ</sup>くるを懼<sup>おそ</sup>れしなり。<sup>8)</sup> しかるに、彼<sup>かれ</sup>の其處<sup>そこ</sup>に居<sup>い</sup>ること久<sup>ひさ</sup>し  
 くして、ファイリスト族<sup>びと</sup>の王<sup>おう</sup>アビメレク、窓<sup>まど</sup>より外<sup>そと</sup>を眺<sup>なが</sup>め、イサー  
 クがその妻<sup>つま</sup>レベツカと隣<sup>むら</sup>み戯<sup>たわむ</sup>るを見<sup>み</sup>たり。<sup>9)</sup> アビメレク乃<sup>すなわ</sup>ち彼<sup>かれ</sup>

3) 本一二・七。一五。  
 一八。一) 主はすべて  
 の點でその御約束を新  
 たにせられた。即ち、  
 (一) 個人的祝福、(二)  
 パレスチナの幾久しき  
 領有。(三) 子孫の蕃殖。  
 (四) 選民に組するすべ  
 ての人に對する祝福。  
 一) 本一二・三。一八。  
 一八。二二・一八。二  
 八・一四。加三・一六。  
 5) わけてもカルデアを  
 出、わが子を快く犠牲  
 として獻げようとした  
 點で。一) 前出サラに  
 關する話と全く同様な  
 挿話。

一〇 たればなり。一〇。アビメレクすなわち云いぬ、「汝は何すれぞ我等を欺きたる。人民の或者汝の妻と共に臥すことありたるやも知れず、さらば汝は我等に大いなる罪過を負わしめしならん。」ついで總べての人民に令して云いぬ、「一」この人の妻に觸るる者あらば、必ず死に處せらるべし。」二三さてイサークはその地に種を播きて、その年に百倍を收穫れたり。主が彼を祝し給いたればなり。

二三 かくてその人は富裕になり、いや榮え行き、いや増し行きて、遂に甚だ大いなる者となりぬ。一四 されば、彼が羊と牛と數多の僕婢を有ち居たるにより、フイリスト族彼を嫉むに至り、一五 彼の父アブラハムの奴僕等が掘りける井を悉くその時填め塞ぎて、一六 土を滿せり。一六 さればアビメレク、自らイサークに云いぬ、「我等を離れ去られよ、汝は我等よりも勢大いになりたれば。」一七 よりて彼は彼處を離れ去り、ゲララの溪谷に來りてそこに住めり。一八 しかして彼の父

一〇の二  
一・二  
三にあ  
るアブ  
ラハム  
と結ん  
だ盟約  
に反し  
て。家  
畜の群  
が久し  
くその  
地に留  
まつて  
いられ  
ないよ  
うにす





二五 よりて彼は彼處に祭壇を設え、主の御名を呼びて御祐助を祈り求め、おのが天幕を張りたり。また己が奴僕等に命じて一つの井を掘らしめたり。

二六 時にアビメレクは、おのが友オホザト及び軍の司長フィコルと共に、ゲ

二七 ララよりその所に來りぬ。さればイサーク、彼等に云いぬ、「御身等は

何とてわが許に來りしぞ、我は御身等が憎みて、御身等の許より逐い出し

二八 たる人なるに。」彼等答えけるは、「我等は、主が汝と共に在すことを認

めぬ。されば我等は云う、」我等の間に一つの宣誓あらしめ、我等契約を

二九 結びて、汝も我等に悪事をなさざること、恰も我等が汝の物に手を觸れ

ず、汝に害を加えずして、汝を安らかに去らしめし如くにせん。汝は主に

三〇 祝せられたる者なり」と。10) ころにおいて、彼は彼等の爲に酒宴を開き

三一 ければ、彼等且食い、且飲めり。11) 三二 あくる日夙に起きて、互に誓約をな

三三 し、イサークは彼等をその故郷へ安らかに去らしめぬ。三三 しかるに、まこ

とにその同じき日のことなりき。イサークの奴僕等來り、彼等の掘れる井

10) この言葉は本當ではないが、アビメレクの意圖には役立つ。――  
11) 契約を結んだのである。イサークは寛大にも己が不満を忘れる。その上その協約は彼に不利であつた。

三三 のことを報せて、「我等水を得たり。」と云えり。三三よりて彼は  
 三三 これを「溢」と名づけたり。されば今日に至るまで、かの町の名  
 三四 はベルサベ<sup>12)</sup>と稱ばるゝなり。三四さて、エサウは四十歳にし  
 三三 て、ヘト族なるベ<sup>12)</sup>りの娘エデイト及び同じき處のエロンの娘  
 三五 パセマトを妻に娶れり。三五これらは共にイサーク及びレベツカ  
 の心を、悲しませたりき。<sup>13)</sup>

## 第二十七章

ヤコブ母の勸告によりエサウに代りて父の祝福を受く—また母に勧められて叔父ラベンの許に遁る。

一 今やイサーク老いて眼かすみ、物を見る能わすなりしかば、  
 長子エサウを呼びて云いけるは、「わが子よ。」彼答えて「我こ  
 二 へにあり。」父は云いぬ、「かくの如く、我は老いて、何日死  
 三 ぬるやも測り知り得ず。<sup>1)</sup>三されば汝の獵具、即ち汝の箠と弓と

12)「誓の井戸。」—13)レベツカの悲しみの原因は二つ。エサウが弟を憎んでゐること、及び彼がイサークの意に反して他族の女を妻として連れて来たこと。—本二七・四六。

第二十七章 1)彼はまだ四十三年生きながらえたが体力が衰えたので、間もなく死ぬと思つたのである。

四 執りて出で行け。しかして獵獸を取り得たらば、  
 五 わが好むと汝の知る如くに、味よき食品をつくりて持ち來り、  
 六 我に食せしめよ。さらば我は死ぬる前に、  
 七 心に汝を祝せん。」  
 八 しかるにレベツカは之を聽き、エサウが父の命  
 九 令を果さんとて、野に往きし時、  
 一〇 その子ヤコブに云いけるは、「今しも我  
 一 肉を取り來り、食物をつくりて食せしめよ。  
 二 さらば、わが死ぬるに先立ちて汝を主の照覽し給う御前にて祝せん。」  
 三 と。八さればわが子よ、いざわが勸告に從いて、  
 四 畜群の所に行き、最も好き仔山羊を二頭、  
 五 我に持ち來れ。さらば我それをもて、  
 六 汝の父の爲に、その好み給う如くに、  
 七 食物をつくらん。  
 八 汝はそれを携え入りて彼に食せしめよ、  
 九 さらば彼は死なるる前に、汝を祝し給わん。」  
 一〇 その時彼之に答えて、「御身も知り給う如くわが兄エサウは毛深くして、  
 二 我は滑かなり。三もしわが父我に觸りてそれと氣付き給わば、  
 四 恐らくは我が彼を弄らんとしたるものと思ひ給わん。  
 五 さらば我は祝福にはあら

2) 二五・二三の天主の御約束だけでエサウはまだ家督の権を奪われた譯ではなかつた。また父もその権の賣買を是認した譯ではなかつた。

一三 で、詛をこの身に蒙らん。」一三されど母彼に云いけるは、「わが子よ、その詛は、わが身之を引受けん。たゞわが聲に従え。行きてわが云えるものを、我に取り來れ。」<sup>14</sup> 彼乃ち行きて、取り來りその母に與えしかば、母は、彼の父が好むと己の知る如く、食物を調理えたり。<sup>15</sup> 次いで家の中にて、手もとにありしエサウの疇衣を彼に着せ、<sup>16</sup> また仔山羊の毛皮を彼の手に巻き、彼の頸の露なる所を覆いぬ。<sup>17</sup> かくてその味よき食品と、既に焼きおきたるパンとを、彼に手渡せり。<sup>18</sup> さて、彼はそれらを携え入りて、「わが父よ。」と云いしに、答えけるは、「我は聞く。わが子よ、汝は誰なるか。」<sup>19</sup> ヤコブ云いけるは、「我は御身の長子エサウなり。我、御身が命じ給える如くになせり。いざ、起きて坐し、わが獵獸肉を味わい給いて、我を心に祝し給えよかし。」<sup>20</sup> しかるにイサークはその子に對いて、「わが子よ、いかにしてかくも速

<sup>13</sup> 父はお前を呪うまい  
 天主がそれを防いで下さるであらう、それは私がはつきり知つてい  
 る(二五・二三)。そ  
 れでもお前がまだ疑う  
 なら、私が父の怒りを  
 引受けてやろう。  
<sup>14</sup> レベツカもヤコブも  
 全くは罪を免れること  
 ができない。レベツカ  
 は天主の御啓示で太祖  
 等への御祝福がヤコブ  
 に移るべきことを知つ  
 ていたし、ヤコブもあ  
 の契約で(二五・二三)  
 家督の権を要求するこ  
 とができたが、それで

三二 かに手に入れ得たるぞ。」と云いければ、彼答えて、「我が求むるものに、速か  
に行き逢いしは、天主の御旨なりしなり。」三三 ことゝにおいてイサークは云いぬ、

三三 「わが子よ、近く寄れ、さらば我汝に觸りて、汝がまことにわが子エサウなる  
か、然らざるかを確かめん。」三三 乃ち彼、父に近寄りしに、父は彼に觸れて云

三三 いけるは、「聲音はヤコブの聲音なれども、手はエサウの手なり。」三三 彼の手は  
その兄エサウの手の如く毛深かりければ、之を看破ること能わすして彼を祝し

三四 云いけるは、「汝はわが子エサウなるか。」彼は答えぬ、「然り。」三三 五 イサー

ク次いで云いけるは、「わが子よ、汝の獵獸内を我に持ち來れ、さらばわれ心  
に汝を祝せん。」よりて、それを持ち來りたれば、彼は食し、また葡萄酒をも

二六 持ち來りたれば、彼は飲みぬ。三六 ことゝにおいてイサークは彼に云えり、「いざ、  
わが子よ、近く寄りて我に接吻せよ。」三七 乃ち、彼は近寄りて父に接吻せり。

二八 イサークは彼の衣の芳香を聞ぐや、直に之を祝して云えり、「まことにわが子  
の香は、主の祝し給える豊沃なる田畑の香の如し。」三八 天主は汝に、天の露をも

も偽装  
と虚言  
という  
手段を  
用いて  
目的を  
達しよ  
らとし  
たのは  
許され  
ない。  
のヤコ  
ブが家  
督相續  
者とな  
る祝福  
を受け  
たのは

二九

て、地の豊沃をもて、小麦と葡萄酒とを饒に賜えかし。二九もろくの民草は

汝に事え、もろくの國民も汝を崇むべし。汝は兄弟を統ぶる主君たれ。汝

の母の子等も汝に身を屈むべきぞ。汝を呪う者は呪われよ。汝を祝する者は

豊かに祝せられよ。」三〇イサーク祝福を終えて、ヤコブ出で行くや否や、エ

サウ來り、三二己が獵獸肉もてつくりし食品を父のもとに齎して云いけるは、

「父よ、起き給いて、御身の子の獵獸肉を食し、心に我を祝し給え。」三三

かるにイサークは彼に云いぬ、「汝は誰なるぞ。」彼答えけるは、「我は御身

の長子エサウなり。」三三こゝにおいて、イサーク此上なく愕き、云わん方な

く呆れて云えり、「しからば、そも誰なりしぞ、今しも獵獸肉を狩りて我に

持ち來り、汝の來れる前に、種々のものを我に食せしめしは。我は彼を祝し

たれば、彼は祝せられたるままにてあらん。」三四エサウは父のこの言を聞く

や、大いに泣き叫び、甚く驚きて云いけるは、「我をも祝し給え、わが父

よ。」三五彼は云いぬ、「汝の弟こそ奸策を用いて來り、汝の爲の祝福を奪い

天主の御

意にかな

つた。し

かし彼が

それを奸

計と欺瞞

とで得た

のは天主

の御意に

反した。

6) 彼は天

主の御攝

理と悟つ

たので、

立腹しな

かつた。

彼は自分

を天主の

三六

取りしなれ。」<sup>三六</sup>されどエサウまた云いけるは、「げにもヤコブとはよくこそ名づけられたれ。彼はこれにて二度までも我を排除けたればなり。

彼は前にわが家督の權を奪い、今またわが爲の祝福をも盗み取りたり。」

彼、またその父に云いぬ、「御身はわが爲にも祝福を些少も保留め置き

給わざりしや。」<sup>三七</sup>イサーク答えけるは、「我は彼を汝の主人たらしめ、

彼の兄弟を悉くその奴僕たらしめぬ。また小麦及び葡萄酒をも彼に授け

たり。されば、わが子よ、我汝の爲に、もはや何をかなすを得ん。」

<sup>三八</sup>こゝにおいて、エサウ彼に云いけるは、「父よ、御身の有ち給う祝福

は、たゞ一つのみかは。願わくは我をも祝し給え。」かくて彼聲を擧げ

て、よよと泣きければ、<sup>八</sup> <sup>三九</sup>イサーク心を動かされて彼に云いぬ、「地の

豊沃と、上よりの天の露とに、<sup>九</sup> <sup>四〇</sup>汝の爲の祝福はあらん。汝は劍をも

て世を渡り、汝の弟にぞ事うべき。されど汝おのが頸より、彼の鞭を

振り放ち、解き棄つる時來らん。」<sup>一〇</sup> <sup>四一</sup>さればエサウは、父がヤコブに與

らむに對してエ

サウが怨んでも泣いても心を動かさなかつた。

<sup>7</sup>本二五・三四。  
<sup>8</sup>來一二・一七。  
<sup>9</sup>來一一・二〇。  
<sup>10</sup>サロモンの時代にエドム人アダドはかくしよ

うと試みた(王上一一章)。ヨラムに對してエ

御掌中の道具と

思つていた天主

の御祝福は變更

できないし、そ

の効果は確實で

ある。それでエ

サウが怨んでも

泣いても心を動

かさなかつた。

<sup>7</sup>本二五・三四。

<sup>8</sup>來一二・一七。

<sup>9</sup>來一一・二〇。

<sup>10</sup>サロモンの時

代にエドム人ア

ダドはかくしよ

うと試みた(王

上一一章)。ヨ



四二

四三

四四

四五

四六

えたる祝福ゆえに、いつまでもヤコブを憎みぬ。しかしして心の中うちに云いいけるは、「わが父ちちを悼いたむ日も來きたらん。さらば弟おとうとヤコブを我われは殺ころさん。」<sup>11)</sup> 四二レベツカ、これらの事ことを告つげられし時とき、人をやりて己おのが子こヤコブを呼よび來きたらしめ、之これに云いいき、「看みよ、汝なんじの兄あにエサウは、汝なんじを殺ころさんと脅おびかせり。」<sup>12)</sup> 四三さればわが子こよ、いざわが聲こゑに從したがい、起たちてハランなるわが兄あにラパンの許もとに逃のがれよ。四四しかして暫時しばらくその許もとに滯留とどまれ。終つひに汝なんじの兄あにの怨恨うらみ釋とけて、四五その憤怒いかり鎮しまり、彼かれは汝なんじが彼かれに爲なしたることを忘わするるに至いたらん。然しかる後のち、我人われひとをやりて、汝なんじを彼處かしこより迎むかえ歸かえらしめん。我われいかでか一日いちにちの中うちにわが子こを二人ふたりながら喪うしなうべき。<sup>13)</sup> 四六レベツカまたイサークに云いいけるは、「我われはへトの娘等むすめらゆえに、世よを憂うれしと思おもう。ヤコブもこの地ちの民族たみの中うちより妻つまを娶めとることあらば、我われ生いきながらうるを欲のぞまず。」<sup>14)</sup>

ドム族は一層の成功を収めた(王下八二〇—二二)アカズの時代にユダ族の彼らに對する支配が終を告げた。—11)阿一〇章。12)もしエサウがヤコブを殺したとすれば、彼も復讐者に殺されるに相違なかつた。—13)レベツカはヤコブがイサークの承諾を得ず立去ることを欲しなかつた。それでエサウの妻たちがイサークや自分に悲しみをかけているのを賢くも利用して、ヤコブをハランにやり、そこで自分の一親戚の娘を嫁に貰わせることを、イサークに勧めたのである

### 第二十八章

ヤコブ、メソポタミアへ旅す―彼の啓視と誓約。

一 よりてイサークはヤコブを呼びて彼を祝し、之に命じて曰く、「カナアンの民族の中より、妻を娶ることなかれ。二 起ちてシリアのメソポタミアに行き、汝の母の父なるバトウエルの家に入り、彼處にて、汝の母の兄なるラバンの娘の中より妻を娶るべし。三 願わくは全能の天主、汝を祝し給いて、汝に子多からしめて殖えしめ、以て夥しき人民とならしめ給わんことを。四 なおアブラハムに對する御祝福を、汝の後裔にも賜いて、天主が汝の祖父に約し給いし、この汝の假寓の地をも、汝が所有とするに至らしめ給えかし。」<sup>1)</sup>

五 かくしてイサークはヤコブを發たしめければ、彼はシリアのメソポタミアに赴きて、シリア人なるバトウエルの子にして、己が母なるレベツカの兄ラパンの許に到りぬ。<sup>2)</sup> 六 さてエサウは、己の父がヤコブを祝して、シリアのメソポタミアに遣し、彼處より妻を迎えしめんとしたること、及び祝福の後彼

第二十八

章 1) 彼

はそれが

天主の思

召と悟つ

たので、

今度は自

ら進んで

また祝福

を與えた

のである

―2) 何一

二・一一一。

一四 汝の苗胤は必ずや地の塵沙の如くなりて、汝は西と東とに  
 一三 御使者等之を昇り降りしつゝありたり。一三しかして主その梯子の上方に  
 一三 つを取りて、頭の下に置き、かの處に臥し眠りぬ。二三その時彼は夢に一つ  
 二 には、太陽沈みければ、そこに一夜を過さんとし、その處に在りし石の一  
 一〇 ルの娘にして、ナバヨトの妹なるマヘレトを更に妻に娶りぬ。一〇さてヤコ  
 九八 エルの許に行きて、己が既に有ち居たりし外に、アブラハムの子イスマエ  
 七 どもを知り、七且、ヤコブも兩親の命に従いて、シリアに赴きたることを知  
 六 里、八父がカナアンの娘を見るを好まざることをも悟りしかば、九イスマ  
 五 五。一四) 天使

三。一〇) 本三  
 五。一。四八。  
 三。

一五 また北と南とに、擴り行くべし。しかして、汝と汝の苗胤<sup>6)</sup>とによりて、地のあらゆる種族は祝せらるゝに至らん。7) 汝  
 一六 いずこに赴くとも、我は汝の監視者となり、汝をこの地に連れ  
 一七 歸らん。我、汝に約束したることを悉く果すまでは、汝を離れ  
 一八 さるべし。1) 一六ヤコブ睡眠より覺めて云いけるは、1)まことに、  
 一九 主はこの處に在すかな。しかも我はそを知らざりしなり。2)  
 二〇 彼すなわち畏れて云いぬ、1)あな、畏きかな、この處<sup>8)</sup>と  
 二一 ぞ天主の御館、天つ御國の御門に他ならじ。1)一朝にヤコブ  
 は起きて、頭の下に置きし石を執り、之を建てて標石となし、  
 その頂に油を注ぎぬ。9) 一九しかして、前にルザと稱ばれしその  
 町の名を、ベテル<sup>10)</sup>と名づけたり。二〇彼なお誓を立てて云いけ  
 るは、1)天主もし我と共に在し、今わが行くこの道すがら、我  
 を護り、食するにパンを、纏うに衣を與え給いて、三三つつがな

6) キリストによりて。  
 7) 申一二・二〇。本二六。  
 四。1)8)ここには後に暫くの間聖なる幕屋があつた。サムエルはここで定期的に裁判を行つた。列王時代にはここに預言者の學校があつた。それで預言者アモスは自分の活動の舞臺としてこのベテルの町を選んだのである  
 9) この標石は後にヤコブが祭壇と取りかえた(本三五・一及び七)。注油は聖別の象徴。1)本三一・一三、四六。1)10)「天主の家」の義。

くわが父の家ちちのいえに歸かえらしめ給たまわば、主しゅこそわが天主てんしゅに在ます  
べきなれ。三三しかして、標石しるしとしてわが建たてたるこの石  
は、天主てんしゅの御館みやたと稱よばるべく<sup>1)</sup>。また汝なんじが我われに賜たまう總すべ  
てのものは、我われその十分ぶんの一いっを汝なんじに獻さげまつらん。」

## 第二十九章

ヤコブ、ラケルを得んとして七年間ラバンに仕ら—されどリアによりて  
欺かる—後にラケルと婚を結ぶ—リア彼に四人の子を産む。

一 かくてヤコブは、なおも旅路たびじを辿たどりて、東ひがしの方かたの地<sup>1)</sup>  
に到いたりぬ。ニさて、見みたるに、野原のほらに一つの井いどあり、そ  
の傍かたわらに羊ひつじの群むれ三さんつ臥ふし居いたりき。これ、その井いどより畜群むれ  
に水飼みずがいすることとなりいたるが故ゆえにして、その井いどの口くちは  
大おほいなる石いしもて閉とじられたり。三即すなわち、羊ひつじみな集あつめらるる  
や、井いどの口くちよりこの石いしを轉まわし除のけ、羊群むれに水飼みずがいしたる後のち

<sup>1)</sup>ヤコブは天主に對する信仰をこ  
こにある條件によつて左右するの  
でなく、無事歸宅したなら新しい  
稱び名によつて天主を一層深く崇  
敬することを約束するのである。

## 第二十九章

<sup>1)</sup>メソポタミア。

四 またそれを井の口にのせ置くが慣なりしなり。 四時にヤコブ羊飼等に云いける  
 五 は、「兄弟よ、汝等は何處よりぞ。」 彼等答えぬ、「ハラシよりなり。」 五よりて、  
 六 彼等に問いぬ、「汝等はナホルの子のなるラバンを知れりや。」 彼等云いけるは  
 七 「我等識れり。」 六彼乃ち、「彼は恙なきか。」と云いしに、 彼等答えぬ、「恙な  
 八 し。見給え、彼處に、彼の娘ラケルがその羊群と共に來るを。」 七ヤコブ云いけ  
 九 るは、「いまだ晝日中にて、畜群を檻に連れ歸るべき時刻にあらず。されば、  
 一〇 羊に水飼し、牧場にそを連れ戻れ。」 八彼等は答えぬ、「そを爲し得ぬなり。畜  
 群のみな集めらるるに及び、我等井の口より石を轉し除けて、畜群に水飼する  
 九なり。」 九 彼等なお語りあえるに、折しもラケルはその父の羊と共に來れり。  
 一〇 彼は彼女その羊群を牧い居たればなり。一〇さてヤコブは、かの女を見て、その  
 己が姪なること、及び己が叔父ラバンの羊なることを知るや、井を閉したる石  
 二を轉し除けたり。二しかしてその畜群に水飼したる後、かの女に接吻し、  
 三をあげて泣きぬ。三ついで之に、己がその父の兄弟にして、レベツカの子なる

2) 孫。  
 3) あま  
 り長く  
 あけて  
 おくと  
 井戸に  
 暑さや  
 風で砂  
 の入る  
 懼があ  
 るから  
 4) これ  
 は近い  
 親戚の  
 間の習  
 慣であ  
 った。

一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二

ことを打明けたれば、女は急ぎ行きて父に報せたり。一三 彼はおのが妹の子なる  
 ヤコブ來れりと聞くや、走せ來りて迎え、そを抱きて接吻し、おのが家に伴い  
 行きぬ。さて、その旅行の動機を聞きたる後、一四 答えけるは、「汝はわが骨肉  
 なり。」かくて一箇月を経て、一五 ヤコブに云いぬ、「汝はわが兄弟なればとて、  
 報酬なく我に事うべけんや。汝の報酬はいかなるものなるべきかを、我に告げ  
 よ。」一六 さて、ラバンに二人の娘ありて、姉の名はリア、妹の名はラケルと云  
 えり。一七 リアは爛れ眼なりしが、ラケルは眉目麗しく、姿佳かりき。一八 ヤコブ  
 はラケルを愛でければ、云いぬ、「我は御身の季娘ラケルを獲んが爲、七箇年  
 御身に事えん。」一九 ラバン答えけるは、「彼女を他の人に與えんよりは、寧ろ  
 汝に與うるを優れりとす。よし、わが許に滞留まれ。」二〇 かくてヤコブは、ラ  
 ケルを獲んが爲に、七箇年勤めしが、そを愛すること深かりしにより、たゞ數  
 日の如くに感じたりき。二二 ことゝにおいて、ヤコブはラバンに云えり、「さて、  
 時限満ちたれば、わが妻を與え給え。我その許に行かんとす。」二三 よりてラバ

一) 男が  
 女を嫁  
 に貰う  
 代償に  
 物を贈  
 るのは  
 その風  
 習であ  
 つた。  
 ヤコブ  
 はその  
 代償と  
 して奉  
 公を申  
 し出た

二三 ンは、數多の友を祝宴に招きて、婚禮を行いぬ。<sup>6)</sup> 三三 しかして宵に及  
 二四 ぶや、彼は己が娘リアを、ヤコブのもとに伴い來り、<sup>二四</sup> 名をゼルフア  
 と稱ぶ侍女を、娘に與えぬ。さて、ヤコブ習慣に従い、女の許に行き  
 二五 しが、朝に至りて見しに、そはリアなりき。<sup>二五</sup> よりて舅に云いける  
 は、「御身、我に何をかなさんとしたる。我はラケルを獲んが爲に、  
 二六 御身に事えたるにあらずや。何とて我を欺きしか。<sup>8)</sup>」<sup>二六</sup> ラバン答えけ  
 二七 るは、「我等の處にては前に妹を嫁がしむるは習慣にあらず。<sup>二七</sup> この  
 新婚の一週を過せ。さらば我、かの者をも汝に與えん。されど、汝、  
 二八 これが爲に、なお七箇年我に事うべきなり。」<sup>二八</sup> ヤコブ承諾いて、一  
 二九 週間を過したる後、ラケルを妻に娶りぬ。<sup>二九</sup> 父は彼女にバラを侍女  
 三〇 として與えたり。<sup>三〇</sup> かくて彼は望みたる妻を得て、リアよりもラケル  
 三一 を愛しみ、彼の許にてなお七箇年勤めたり。<sup>三一</sup> さて主は、彼がリアを  
 疎んずるを見給い、その胎を開き給いしが、その妹は孕むことなかり

6) イスラエル人の婚禮祝いは一週間  
 續行されたもので  
 あつた。(士一四・  
 一二。士一一・二  
 一。参照。) 一) 花  
 嫁は被衣(かつぎ)  
 をかぶつて引きあ  
 わされるのである  
 8) イサークを欺い  
 たヤコブは、今度  
 は自分が犠牲にな  
 った。一) のバビロ  
 ニアの法律では姉  
 妹二人との結婚が  
 差支えないことに  
 なつていた。その  
 後の法律では禁じ



三二

き。三三リアは懐妊りて一人の子を生み、その名をルベン<sup>10)</sup>と名づけ、云いけるは、「主わが虐げられたるをみそなわし給いぬ、今や夫も我を愛で給うならん。」<sup>三三</sup>さるほどに、再び懐妊りて一人の子を生み、「主は我の疎

三四

んぜらるるを聞しめし給いしにより、また之を我に授け給えるなり。」と云いて、その名をシメオン<sup>11)</sup>と名づけぬ。<sup>三四</sup>彼女三たび懐妊りて、また一人の子を生み、しかしして云いけるは、「この度こそ、わが夫も、我に泥み給うらめ、我、彼に三人の子を生みたれば。」<sup>三五</sup>よりて、その名をレヴィ<sup>12)</sup>

三五

と名づけぬ。<sup>三五</sup>彼女、四たび懐妊りて一人の子を生み、「我今や主を頌えまつらん。」と云えり。さればその名をユダ<sup>13)</sup>と名づけぬ。かくて彼女の産むことを止まりぬ。

られたが。

<sup>10)</sup>「見よ、息子を。」の義。

<sup>11)</sup>「聴き届けらる。」の義。

<sup>12)</sup>「愛着」の義。 — <sup>13)</sup>「讚美」の義。

### 第三十章

ラケル子なきによりてその侍女をヤコブに與ら—リアも子を産まずなり  
 たればその侍女を與えしが、己なお二人の子を産む—リア更に二男一女  
 を産む—ラケル、ヨゼフを産む—ヤコブ歸郷せんとせしが、殖えたる家  
 畜の一部を獲んが爲に備わられて留まり、それによりて甚だ富むに至る。

一 さて、ラケルは己が孕むことなきを覺るや、その姉を妬みて、夫に云えり、  
 「我に子を與えよ、さあらぬ限り我死なん<sup>1)</sup>」ニその時ヤコブはラケルに怒を發  
 して答えぬ、「いかでか我、天主に代るを得ん。汝に胎の兒を否み給えるは主  
 なるに。」<sup>三</sup>されどかの女云いけるは、「我に侍婢バラあり。その許に行かれよ。  
 さらば彼女、わが膝に子を致し、我も彼女によりて子女を有つこととならん。」  
 四 かくてバラを妻として與えければ、<sup>五</sup>夫はそのもとに行き、彼女孕みて一人の  
 子を産みぬ。<sup>六</sup>こゝにおいて、ラケルは、「主、我に理ありとなし給いて、わが  
 聲に耳傾け給い、我に子を授け給いぬ。」と云えり。さればその名をダン<sup>2)</sup>と

### 第三十章

1) 悲し  
 みのあ  
 まり。  
 2) 「裁く  
 者」の  
 義。

名づけたり。セさるほどに、バラは再び孕みて、第二の子を産みぬ。八されば  
 ラケルは、「天主は我を姉と較べ給い、我は勝てり。」と云いて、その名をネ  
 フタリ<sup>3)</sup>と名づけたり。九しかるにリアは、おのが子を産まずなりたるを覺  
 り、その侍婢ゼルファを夫に與えたり。一〇彼女は懷妊りて一人の子を産みぬ。  
 二よりてリアは、「好きめぐりあわせなるかな。」と云いて、その名をガド<sup>4)</sup>  
 と名づけぬ。一一ゼルファはまた第二の子を産めり。一二こゝにおいてリア云い  
 けるは、「こはわが幸なるかな。そは女等我を幸ある者と稱うべければな  
 り。」と。故に、その名をアセル<sup>5)</sup>と名づけぬ。一四さてルベンは、麥秋の頃  
 野に出で行き、<sup>6)</sup>顛茄を見出し、之をその母リアに齎しけり。時にラケル  
 は云いぬ、「御身の子の顛茄を我に頒ち給え。」一五答えけるは、「汝はわが  
 夫を奪いて、なお飽き足らざるか。今またわが子の顛茄をも奪わんとする  
 か。」ラケルは云いぬ、「さらば御身の子の顛茄に代えて、今宵夫が御身と  
 共に臥すともよし。」一六さて、黄昏に及びて、ヤコブ野より歸り來りければ

3)「闘う  
者」の義。

4)「幸運」  
の義。

5)「福を  
齎す者」  
の義。

6)東國に  
甚だ廣く  
存するべ  
ラドンナ  
の一種。

俗間の迷  
信によれ  
ばこの實  
には戀心  
を起させ  
る力があ

る力があ

る力があ

る力があ

る力があ

二五 時のことなりき、ヤコブはおのが舅しゅうとに云いぬ、「我われに暇いとまを賜たまいて、故郷ふるさとなるわ  
 二四 わが恥はじをすゝぎ給たまえり。」二四しかしてその名なをヨゼフ9)と名なづけて、「主しゆ、願ねがわ  
 二三 胎はらを開ひらき給たまいき。二三されば彼女かのじよみこ懐妊ひどりりて一人ひとりの子こを産うみ、云いいけるは、「天主てんしゆは  
 二二 デイナと名なづけたり。二三主しゆはラケルにも思おもいを致いたし給たまい、その願ねがいを聽きき容いれて、  
 二一 その名なをサブロン8)と名なづけぬ。二三その後のち彼女かのじよは一人ひとりの娘むすめを産うみて、その名なを  
 二〇 また孕はらみて第六だいろくの子こを産うみ、二〇「天主てんしゆは我われに嘉よき賜たまものを授たまへり。今いまや夫おつとは再  
 一九 びわが許もとに住すみつき給たまうならん、我われは彼かれに六にん人にんの子こを生なしたれば。」と云いいて、  
 一八 け給たまいき。」かくてその名なをイツサカル7)と名なづけたり。一九さるほどにリアは  
 一七 しぬ。一七天主てんしゆはリアの願ねがいを聽きき容いれ給たまいければ、懐妊みこりて第五だいろの子こを産うみ、  
 一六 一八云いけるは、「我われおのが侍婢つかためをわが夫おつとに與あたえたるが故ゆゑに、天主てんしゆは我われに酬むくいを授たま

7) 「報酬  
 あり。」  
 の義。  
 8) 「賜  
 物」の  
 義。  
 9) 「増  
 加」の  
 義。

二六 國に行かしめ給えかし。10) 御身に事えてわが獲たる妻子を引渡して、我を

去らしめ給え。わが御身に爲したる奉公は、御身のよく知り給う所なり。」

二七 テラパン彼に云いけるは、「汝 我に目をかけて、恩恵を得しめよかし。我は

二八 天主が汝故に我を祝し給いしを、經驗によりて知れり。さればわが汝に與う

二九 べき報酬を定めよ。」されど、彼は答えぬ、「わが如何に御身に事えしか、ま

た、御身の所有物がわが手によりて、如何に多くなりしかは、御身も知り給う

三〇 なり。わが御身の許に来るまでは、御身の有てるものは僅かなりしかども、

今や御身は富み給えり。すなわち主は、わが來れると共に、御身を祝し給いし

三二 なり。されば、我も今はおのが家を營みてよろしかるべし。」テラパン云いけ

るは、「我、何を汝に與えなば、よからんか。」しかるに彼は云いぬ、「我、何

をも欲まず。11) されど、御身もしわが願う所をなし給わば、我は再び御身の羊

を牧し守らん。即ち、御身の畜群をあまねく閱し巡りて、羊の斑紋毛なるも

の、斑點毛なるものを、悉く選り別ち給え。羊の中、および山羊の中の、黒毛

10) このことがあつたのは、

三一・四一に

ある如く、ヤ

コブが再び七

年間の奉公を

終えた時であ

つた。

11) 次の事のほ

かは。

三三

あるもの、斑點毛なるもの、斑紋毛なるものは、すべてわが報酬たるべきなり。12) さらば、後日判定の時來らば、わが公正しきことは、御身の前に證明されん。即ち羊の中、および山羊の中の、斑紋毛ならざるもの、斑點毛ならざるもの、黒毛あらずるものは、これ悉くわが盜めるものとせらるべし。」

三五四

ラバンは、「汝の願える所は、我も之をよしと認む。」と云えり。よりて

三六

彼はその日に、牝山羊と牝羊と、牡山羊と牡羊との、斑紋毛なるもの、斑點毛なるものを別ちて、畜群の中、單色のもの、即ち、白き毛並、または黒き毛並のものは、之を悉く、おのが子等に引渡したり。しかして彼は、己と

三七

おのれの婿との間に、三日路の距離を設けしが、婿は彼の殘餘の畜群を牧しぬ。こゝにおいてヤコブは、青々としたる白揚樹、巴旦杏樹、篠懸樹の枝

三八

を執り、所々その皮を削り剥ぎぬ。されば皮の削り剥がれし時、剥がれたる所には白地露れぬ。されどもとのまゝなる所は、皆緑のまゝなりき。かくして色はだんだらとなれり。次いで彼は之を、水を注ぎ入るる水飼槽の中に

12) ヤコブがかく申し出た理由は、東方諸國の山羊はおむね黒か褐色か濃色のもので、白や斑のもののは稀にしかなく羊は之に反して大抵白いからである

三九

四〇

四一

四二

四三

置き、畜群が水を飲まんとして來りたる時、その枝を眼前にして、そを見ながら種を孕す如くにせり。三九かくて牝羊は交尾の時、この枝を見て、斑條毛の仔、斑点毛の子、及び斑紋毛の仔を産むに至りぬ。四〇ヤコブはその畜群を別ち置き、また枝を水飼槽の中に、牡羊の眼の前に向けておきぬ。かくして白きものと黒きものとは、皆ラバンのものとなりしが、殘餘はヤコブのものと成りて、畜群は互に別たれたり。四一かくて羊が春に交尾に來る毎に、ヤコブはかの枝木を水飼槽の中に、牡羊と牝羊との眼前に置き、牝羊がそを見ながら種を孕す如くに爲しぬ。四二されど秋に交尾り孕む時には、枝を置かさりき。故に秋仔<sup>13)</sup>はラバンのものとなり、春仔<sup>14)</sup>はヤコブのものとなりたり。15) かくの如くにして、この人はいとど富み、數多の畜群、婢、僕及び駱駝、驢馬を有つに至れり。

13) 弱きもの。

14) 強きもの。

15) この實驗が成功を收め、とりわけ羊の場合そうであつたことは、經驗によつて知られてゐる。

### 第三十一章

ヤコブの脱出—ラバン彼を追う—彼等の協定。

一 されどその後彼はラバンの子等が、「ヤコブは我等の父の所有物を悉く奪い、その所有物にて富み、かの大をなせるなり。」と云うを聞けり。

二 なお、己に對して、ラバンの顔色の、昨日一昨日の如くならざるを覺り

三 わけても主、彼に「汝の父祖の地に歸り、汝の同族の許に到れ。さらば我汝と共にあらん。」と曰いしかば、<sup>1)</sup> 彼は人を遣し、おのれが畜群を牧

四 い居る野に、ラケルとリアとを呼び、<sup>五</sup>これに云いけるは、「我見るに、汝等の父の顔色、我に對して昨日一昨日の如くにあらず。されど、わが父の

六 天主は我と共に在せり。我、力の限りを盡して汝等の父に事えしは、汝等の知る所なり。七しかるに汝等の父は我を欺き、十度も<sup>2)</sup>我に報酬を變

八 えぬ。されど彼が我に害を加うることを、天主は許し給わざりき。<sup>3)</sup> 彼が

「斑點毛なるを汝の報酬とすべし。」と云えば、すべての牝羊は斑點毛な

### 第三十一章

1) 歸郷の理由

三つ。ラバンの

の子らの苦情

ラバンの嫉妬

及び天主のお

んすゝめ。最

後のが殊に主

要な動機とな

つた。—2)「し

ばしば」を意

味する整数。

3) 私がラバン

について苦情



一〇 九  
 るを産み、またそれに反して、<sup>九</sup>「白毛なるを悉く汝の報酬とすべし。」と云  
 えば、あらゆる畜群は白毛なるを産みたり。<sup>九</sup>かくの如く、天主は汝等の父  
 の所有物を取去りて、我に與え給いぬ。<sup>一〇</sup>そは、羊の交尾わる期到りし頃、  
 我、夢にて目をあげて見たるに、牝に乗れる牡は、いすれも班條毛なるもの  
 二 斑點毛なるもの、斑紋毛なるものなりければなり。<sup>二</sup>しかして、天主の御使  
 者、夢にて我に、<sup>二</sup>「ヤコブよ」と云いしかば、<sup>二</sup>「我こゝにあり。」と我答え  
 三 した、<sup>三</sup>彼云いけるは、<sup>三</sup>「いざ、目をあげて見よ、牝に乗れる牡は總べて班  
 條毛、斑點毛、斑紋毛のものなるぞ。そは、ラバンが汝になせる所を、我は  
 三 悉く見たればなり。<sup>三</sup>我はベテルの天主なり。彼處にて汝は石に油をそ  
 一四 ぎ、我に誓を立てたりき。されば、今ぞ起て、この地より去りて、汝の誕  
 生の地に歸れ。」と。<sup>一四</sup>ラケルとリアとは答えぬ、「我等の父の家にて、な  
 一五 お我等に頌たるべき分、我等の嗣り受くべき財物ありや。」<sup>一五</sup>彼は我等を未  
 知人の如く看なし、我等を賣りて、我等の爲に得たる代金をさえ、費い果し

を云いた  
 いことは  
 彼が私に  
 ついて苦  
 情を云う  
 べきこと  
 よりも、  
 遙かに多  
 い。  
 一)ベテル  
 で汝にあ  
 らわれた  
 天主。  
 一)の本二  
 八・一八。  
 の今度は  
 この兩人  
 が自分の

一六 たるにあらずや。一六されど天主は、我等の父の富を取去りて、之を我等と我等の子女とに與え給いたり。されば、天主が御身に命じ給いし所は、何にても之を爲し給え。」一七こゝにおいてヤコブは立上り、おのが子等と妻等とを駱駝に乗せて出發ち、一八カナアンの地にいる父イサークの許に赴かんとて、おのが總べての所有物と畜群と、おのれがメソポタミアにて獲たるあらゆるものを携え去りぬ。一九時にラバンはおのが羊の毛を剪らんとて出で往き居たり。二〇ラケルはその父の偶像を盗み出しぬ。二〇ヤコブもおのれの逃げ去らんとすることを、舅に知らせんとはせざりき。二一かくて彼がおのれの所有物を悉く携えて去り、河を渡りてガラードの山地へ向かえる時、二二ヤコブの逃げ去りしこと、三日目に至りてラバンの耳に入れり。二三よりて彼は、おのが兄弟等を率いて七日の間追いき、ガラードの山地にて追いつきぬ。二四しかる

父について苦情を云うこの文は、ヤコブがひそかに立ち去り、且ラケルが盗みを働くことのできた次第の説明になる。一七のこれによるとラバンは偶像禮拜者であつたらしい。教父等の中には、ラケルがこれらの偶像を盗み出したのは、彼に偶像禮拜をやめさせるためその罪の上すがを取除いたのだという説をなす人々もある。一八のエウフラト河。一〇のヨルダン河の東、ヤボク川の北の方にある。

二五 に彼は天主が「汝心してヤコブに荒々しく語るなかれ。」と曰うと夢みぬ。三五 既にしてヤコブは山地に天幕を張り居たりき。さればラバンもおのが兄弟等と共に、彼に追いつくや、そのガラードの山地に天幕を張れり。二六 さて、ヤコブにラバン云いけるは、「何故汝はかくの如く爲して、我に知らせず、恰も戦争における俘虜の如く、わが娘等を引き行きしぞ。二七 何故汝は竊に逃れて、我に告げんとはせざりしぞ。我は歡呼の聲を擧げ、歌謡を歌い、鼓と小琴とを奏で、以て汝を見送りたらんに。」二八 わが子にも娘にも接吻するを、汝が我に許さざりしとは、さても汝は白癡たる振舞をなしたるかな。二九 汝に辛き目を見せんことは、わがよく爲し得る所なり。されど汝等の父の天主、昨日我に告げ給いて「汝、心してヤコブに荒々しく語るなかれ。」と宣えり。三〇 汝はおのが近親の許に赴かんことを望み、おのが父の家に焦れたるならん。さもあらばあれ、何が故に、わが神像を盗みたるぞ。」三一 ヤコブ答えけるは、「我が御身に告げずして出で立ちしは、御身が娘等を我より或は強いても奪い取るならんかと、懼

11) 東國  
 になお  
 存する  
 風習。  
 12) 本四  
 八・一  
 六。

三二 れたるが故なり。三三さはさりながら、御身が我に負わせ給いし盗みの罪に就きては、御身の神像を誰の許にても見出さば、その者、われらが兄弟等の面前にて、死に處せらるべきものなり。隅なく調べ、もしわが許に何か御身の物あるを見出し給わば、それを取られよ。」彼はかく云いし時、ラケルが神像を盗みたることを、知らざりしなり。三三ここにおいてラバンは、ヤコブの天幕、リアの天幕、二人の侍婢の天幕に入りたれども、これを見出さざりき。次いで彼はラケルの天幕に入りしが、三四ラケルは急ぎ神像を駱駝の鞍の下に隠して、その上に坐り居たり。されば、彼はその天幕を隅なく調べたれども、見出さざりしに、三五ラケル云いけるは、「わが家長よ、御身の面前に、我の立ちあがり得ぬを怒り給わされ。今、婦女に慣にあるものわが身に循り來り居ればなり。」と。かくて彼が入念の探索も徒勞となりぬ。三六ここにおいてヤコブは憤り、ラバンを詰りて云いぬ、「我に何の過失あり、我に何の罪あればとて、汝はかくも烈しく我を追迫め、三七わが家財を悉く奪べたるぞ。汝、果しておのが家の物の

13) 二九、二三でヤコブを欺いたラバンが、ここで は娘に 欺かれ た。月 經時の 女は當 時既に 不淨と 思われ ていた のであ る。

三九 我(われ)と汝(なんじ)といずれが正(ただ)しきかを判(さ)かしめよ。三八 わが汝(なんじ)と共にありしこと、實(じつ)に二  
 十年(ねん)ならずや。汝(なんじ)の牝(め)羊(ひつじ)も牝(め)山(やま)羊(やぎ)も仔(こ)を産(う)まざることなかりき。また我(われ)は、汝(なんじ)  
 の畜(む)群(ぐん)の中(うち)より牡(お)羊(ひつじ)を食(しょく)したることなかりき。14) 且(かつ)また、野(や)獸(じゆう)に噛(か)み裂(さ)か  
 れたるものは、我(われ)汝(なんじ)に示(し)したることなく、おのれ自(み)らすべての損(そん)害(がい)を償(つぐ)いたり。  
 四〇 また、盜(ぬす)まれし物(もの)は、汝(なんじ)之(これ)を悉(ことごとく)く我(われ)より取(とり)立(た)てたり。四〇 我(われ)、晝(ひる)夜(よる)暑(あつ)さ寒(さむ)さに  
 身(み)を細(ほそ)らせ、眼(め)は眠(ねむ)ること能(あた)わざりき。15) 四一 かくて、我(われ)が汝(なんじ)の家(いえ)に在(あ)りて汝(なんじ)に  
 仕(つか)えしこと、ここに二十年(ねん)。その十四(か)箇(ねん)年(ねん)は汝(なんじ)の娘(むすめ)等(ら)の爲(ため)、六(か)箇(ねん)年(ねん)は汝(なんじ)の畜(む)群(ぐん)  
 の爲(ため)なりしなり。しかるに汝(なんじ)は十(た)度(たび)もわが報(むく)酬(い)を變(か)えぬ。四二 もしわが父(ちち)アブラ  
 ハムの天(てん)主(しゆ)、イサイクの畏(おそ)れ敬(うやま)い奉(まつ)る御(おん)者(もの)、我(われ)を祐(たす)助(す)け給(たま)わざりせば、必(かな)らずや  
 汝(なんじ)は今(いま)我(われ)をして裸(はだ)かにて去(さ)らしめしならん。天(てん)主(しゆ)は、わが惱(なや)みと、わが手(て)の勞(はた)  
 苦(ら)きとを照(あ)覽(わ)し給(たま)いて、昨(さ)日(じつ)汝(なんじ)を懲(こら)しめ給(たま)えるなり。四三 ラバン答(こた)えて彼(かれ)に云(い)  
 けるは、「この娘(むすめ)等(ら)もわがもの、この子(こ)女(ら)も、汝(なんじ)の畜(む)群(ぐん)も、汝(なんじ)のこゝに見(み)るも

それで  
 ラバン  
 はかの  
 女(むすめ)に觸(ふ)れなかつたのである  
 14) 雇(よ)わられた奴(やつ)僕(わが)がいつもする  
 ように  
 15) 野(や)獸(じゆう)の夜(よ)襲(せう)が心配(しんぱい)で。

四四 のは、悉くわがものなり。わが子等及びわが孫等に、我何をか爲し得ん。

四四 されば、いでや、我等盟約を結びて、それを我と汝との間の證據たらしめ

四五 ン。』<sup>16)</sup> 四五 ころにおいて、ヤコブ一つの石を執り、之を標石として建てたり。<sup>17)</sup>

四六 次いで彼はおのが兄弟等に、「石を取り來れ。」と云いければ、彼等それを拾

四七 い集めて、一つの塚を作り、その上にて食しぬ。<sup>18)</sup> 四七 ラバンは之を『證する

もの石塚』と名づけしが、ヤコブは之を『證據の石塚』と名づけたり。各

四八 々己が言語の云い方に従いしなり。<sup>19)</sup> 四八 しかしてラバンは、「この石塚は今

日我と汝との間の證たるべし。」と云いぬ。この故にそは『ガラード』、即

四九 ち『證する者の石塚』と名づけられたるなり。四九 我等の互に別れたらん時も

五〇 主、我等を見守り、且、裁判き給わんことを。五〇 汝、わが娘等を虐ぐることを

あらば、また、その他になお妻を娶ることあらば、よしや我等が談話の證人

五二 一人だになくとも、天主こそ在してみそなわし給うなれ。』 五二 彼なおもヤコ

五三 ブに云いぬ、「看よ、この塚、及び我と汝との間に我の建てし石ぞ、 五三 證す

16) ラバンは相手の

もつとも

な云分に

怒が解け

て和親の

盟約を申

し出る。

17) 盟約の

印に記念

碑を建設

18) 盟約締

結の響應

19) ラバン

はアラメ  
オ語的、  
ヤコブは  
ヘブレオ

五三 くる者ならん。我は云う、この塚こそ、この石こそ、我がそを越えて汝の所に往く時にも、また、汝が我に悪をなさんとて、そを越え來る時にも證據とはなれ。五三 願わくは、アブラハムの天主、ナホルの天主、即ち彼等の父祖の天主、我等を裁判き給わんことを。かくて、ヤコブはその父イサークの、畏れ敬い奉る御者をさして誓いぬ。五四 しかして、山にて犠牲を献げし後、その兄弟等を食事に招きぬ。よりて彼等は食し、そこに泊まれり。五五 さてラバンはあくる朝早く起き、その子等と娘等とに接吻して彼等を祝し、己が住所に歸りぬ。

### 第三十二章

ヤコブ幻に天使を見る—エサウへの傳言と贈物—ヤコブ天使と格闘す。

一 ヤコブもおのが始めたる旅を續けしが、天主の御使者等、彼に行き遇えり。二 彼は彼等を見るや、「こは天主の陣營なり。」と云

語的。—20)ヤコブは盟約の固めとして誓と犠祭とを行つた。

第三十二章 1) 烈しい心配から遁れてホツと

三 いて、その處の名を、マハナイム、<sup>2)</sup> 即ち、陣營と  
 名づけたり。<sup>3)</sup> さて、彼はセイルの<sup>4)</sup> 地、エドム地  
 方に於けるおのが兄エサウの許に使者を先立たしめ  
 四 彼等に命じて曰く、「汝等はわが卿エサウにかく  
 云うべし、御身の弟ヤコブはかく申しぬ、我はラ  
 五 バンの許に寄寓り、今日まで留まり居りぬ、<sup>5)</sup> 我に  
 は牛、驢馬、羊、僕婢あり。<sup>6)</sup> されば我、わが卿  
 に使者を遣しまつりて、おん覚えのめでたからんこ  
 六 とを希う。」と。<sup>7)</sup> さるほどに、かの使者等ヤコブ  
 の許に歸りて云いぬ、「我等御身の兄エサウの許に  
 到れるに、見よ、彼も御身を迎えんとて、急ぎ來ら  
 七 る、しかも四百人<sup>8)</sup> を率いて。」<sup>9)</sup> ヤコブ乃ち大い  
 に怖れ、不安のあまり、己が許なる人々をも畜群、

したヤコブは、やがてもうまた他の心  
 配なことに出會ら。恐らくエサウはラ  
 バンよりも危険な相手であるう。しか  
 しヤコブは新たに天主から力をつけら  
 れる。その出郷の間際と同じく、歸郷  
 の間際にも天使たちが彼に現れたので  
 ある。――<sup>1)</sup> 數の二なることを表す形  
 (二數形)で、兩陣營、すなわち天使  
 たちの陣營とヤコブの陣營とをさす。  
<sup>2)</sup> 當時エサウの滞在していた處。劃然  
 と移住して居を定めたのは、本三六・  
 六一八。によればもつと後のことであ  
 る。――<sup>3)</sup> 彼はこう云つて、多分父の財  
 産の大部分を自分が要求するつもり  
 ないことを、前以てエサウに納得させ  
 安心させようとしたのであるう。  
<sup>4)</sup> 武装した者共。



八 羊、牛、駱駝をも二隊に分ちて、八云いけるは、「エサウ、よしや一つの隊を來り撃たんとも、殘餘の隊は全きを得べし。」九 ヤコブまた云いぬ、「あゝ、わが父祖アブラハムの天主にして、わが父イサークの天主よ、會て我に、〃汝の郷國に歸り、汝の誕生の地に到れ、我、汝を善きに計らわん。〃と曰いし主よ。

一〇 我は汝が下僕に示し給いしもろくの御仁愛と御忠貞とに、些かも相應わしからず。我は杖を携えてこのヨルダンを越え行きけるに、今や二隊を伴いて歸り來る。二 願わくは、わが兄エサウの手より、我を救い出し給え。我は彼を怖るればなり。恐らくは、彼來りて、母子諸共打殺さん。三 汝は我を善きに計らい、わが苗胤を増殖して、濱の眞沙の多くして數え得ざる如くに成らしめんと曰えるに。」一三 彼はその夜をそこに過したり。しかして己が所有物の中より、兄エサウに贈物として取分けしは、一四 牝山羊二百頭、牡山羊二十頭、牝羊二百頭、牡羊二十頭、一五 仔づれの乳駱駝三十頭、牝牛四十頭、牝牛二十頭、牝驢馬二十頭、その仔十頭。一六 彼はこれらをそれくの群に分ちて、僕の手につ

杖の  
ほかは  
何一つ  
もたず  
に。  
の異性  
及び年  
齡を顧  
慮せず  
野蠻極  
まる鑿  
殺を意  
味する

し、且、僕に云いけるは、「我に先立ちて進み、群と群とに間隔を置け。」<sup>8)</sup>

一七 また、最先頭の者に命じて云えり、「わが兄エサウ汝に出で會いて、汝は

誰に屬従うものなるか。」または、「汝は何處に行くか。」または、「この汝

の前なる畜類は誰のなるか。」と問わば、一八「御身の僕なるヤコブのものなり。

彼はこれを進物として、わが卿エサウに奉らる。しかして彼自らも我等の後よ

り來らるるなり。」と答うべし。一九 彼は第二の者にも、第三の者にも、また

畜群を追い行く總べての者にも、同じく命じて云いけるは、「汝等もエサウに

出で會いなば、同様に云うべし。二〇 なお、汝等は「御身の僕なるヤコブその人

も、我等の後より來らる。そは彼、「我、進物を先に遣して、彼の心を宥和め

しかる後彼に見えん。恐らくは、彼快く我を受容るるならん」と云いたれば

なり。二一 二と云い添えよ。二三 されば、進物は彼に先立ちて進みしが、彼はその

夜を營の中にて過しぬ。二三 されど彼は夙く起き出でて、おのが二人の妻、二人

の侍婢、及び十一人の子を連れて、ヤボクの淺瀬を涉りぬ。二三 且、おのが有て

8) その數が實際よりも多く見え、それが續々現れることによつて、エサウの怒をますます解くようにしようとしたのであ

二四 　るものを悉く渡し終うるや、<sup>二四</sup>彼は獨り殘留ま

　りしが<sup>9)</sup>看よ、一人の人ありて、<sup>10)</sup>明方まで彼

　と相撲いぬ。<sup>11)</sup> <sup>二五</sup>その人おのれの勝つ能わざる

　を見て、彼の腿の筋に觸れしにそは忽ち力抜け

　たり。<sup>二六</sup>やがてその人、「夜も明けなんとすれ

　ば、<sup>12)</sup>去るを容せ。」と云いしかど、彼は「御身

　我を祝せずば、去らしめじ。」と答えたり。<sup>二七</sup>こ

　ゝにおいて、その人、「汝の名は何と云うか。」

　と云いしかば、彼「ヤコブなり。」と答えたり。

<sup>二八</sup>しかるにその人云いけるは、「汝の名はヤコ

　ブと稱うべからず。イスラエル<sup>13)</sup>と稱うべし。

　蓋し汝は天主に對してさえ強かりしかば、まし

　て人に對してはいかばかり勝れたらん。」と。<sup>14)</sup>

　る。――<sup>9)</sup>一行の最後に。――<sup>10)</sup>ヤコブが以前  
　エサウに對してした不當行爲の償いをさせ  
　ようと、正義の天主たる主がお現れになつ  
　たのである。ヤコブが格闘して償いを果し  
　たため御心の解けた天主は、御憐みからヤ  
　コブに御祝福を賜う。天主はいわばわざと  
　ヤコブに負けておやりになるのであるが、  
　それは來らんとする危険に、彼がいかなる  
　頼しい心を以て獨り臨むべきかを示し給う  
　ためである。――<sup>11)</sup>これは漠然たる譬喩では  
　なく、事實であつた。ヤコブの体には長い  
　間格闘の傷あとがついていた。――<sup>12)</sup>その格  
　闘はもう随分久しく續いたのである。――  
　<sup>13)</sup>この語を分解すると、「イスラ」は「  
　：に對して強かつた。」の意「エル」は「天  
　主」の意。――<sup>14)</sup>天主はかく仰せになつてヤ  
　コブを兄のことにつき安心させようとせら  
　れたのである。

二九 ころにおいてヤコブ、「御身の名は何と稱ばるるか、我に告げ給えかし。」と問ひしに、その人、「なとて汝は、わが名を問うぞ。」と答え、そこにて彼を祝したり。三〇 よりてヤコブはその處の名を、ファアエル<sup>15)</sup>と名づけて云いぬ、「我は面と面とを合せて、天主を見奉りしに、しかもわが生命に恙なかりき。」<sup>16)</sup> 三二 さて彼がファアエルを過りし時しも、太陽彼の上に昇りたれど、彼はその脚故に跛えて歩み居たりき。三三 これによりてイスラエルの子孫は、今日に至るまで、ヤコブの腿にて萎えたりし筋腱を食わず。これ、かの人の腿の筋に觸れしにそが萎えたるによりてなり。

### 第三十三章

ヤコブエサウに會う—ヤコブ、サレムに往きてそこに祭壇を築く。

一 さてヤコブ、目を擧げて見たるに、果してエサウは來れり、しかも四百人を従え居たりき。<sup>1)</sup> されば彼は、リア、ラケル、及び二人の侍

15) 「エル(天主)の御顔」の義。

16) イスラエル人の間では、人間が天主の御顔を見ると死ななければならぬと、一般に信じられていた。

### 第三十三章 1) 敵

意をもつて。

婢の子女を分ちて、<sup>二</sup>二人の侍婢とその子女とを最先頭に、<sup>三</sup>リアとその子女と

を次に、ラケルとヨゼフとを最後尾に置きたり。<sup>三</sup>しかして彼は自ら、先立ち

て進み、兄がおのれに近づくまで、七度身を地に屈めて敬禮をなしぬ。<sup>四</sup>時に

エサウは走り寄りて弟を迎え、彼を抱き、その頸をかゝえ、接吻して泣きぬ。

<sup>五</sup>ややありて、目を擧げ、婦人と子女とを見て、「これらはそもく誰なるぞ。

汝のものか。」と云いしかば、ヤコブ答えて、「天主が御身の下僕に授け給える

子女なり。」と云えり。<sup>六</sup>時に侍婢等及びその子女も近寄り、身をかがめて敬禮

をなせり。<sup>七</sup>セリアもまたその子女と共に近寄りて敬禮をなし、最後にヨゼフと

ラケルとが敬禮をなしぬ。<sup>八</sup>ここにおいてエサウは、「わが出で會えるこの群は

何ぞ。」と云いければ、<sup>九</sup>ヤコブ、「これ、わが卿のおん覚えめでたからん爲な

り。」と答えたり。<sup>九</sup>エサウ云いけるは、「弟よ、我は十分に有てり。汝のもの

は、汝の許に留めおけ。」<sup>一〇</sup>しかるにヤコブは云いぬ、「願わくは然曰うなかれ。

もし思召にかなわば、わが手より小かなる贈物を受け納め給えよ。そは、我御

の)エサ  
ウは自  
分の所  
へヤコ  
ブが贈  
物とし  
て先に  
よこし  
た家畜  
五百六  
十頭に  
ついて  
問うた  
のであ  
る。

身みの顔かほを見みしに、天主てんしゆの御顔みかほを仰あおぎしが如ごとくに覺おぼえたればなり。<sup>3)</sup> 我われ  
 を嘉よみし給たまいて、二いざ、我われが御身おんみに齋もたらせる、また我われにすべての物ものを與あた  
 え給たまいし天主てんしゆの我われに賜たまいたる御祝福おんしゆくふくを受け給たまえよ。<sup>4)</sup> 弟おとうとかく強しいけれ  
 ば、遂ついに彼かれはこれを受け納おさめ、二いざ、云いいけるは、一いざ、我等われら共ともに出いで  
 發たたん。我も汝なんじの旅たびの伴とも侶どもとならん。<sup>5)</sup> 一三しかるに、ヤコブは云いいぬ、  
 「わが卿きみよ、御身おんみも知しり給たまう如ごとく、我われはかよわき子女こども、ならびに仔こを  
 有もてる羊ひつじ及および牛うしを伴ともえり。これらを餘あまりに追おい立たて行ゆかば、一日いちにちにし  
 て、畜群むれは總すべて斃たおるるならん。<sup>6)</sup> さればわが卿きみは、御身おんみの下僕しもべより  
 先さきに行ゆき給たまえかし。我われはその後あとより、わが子女こどもの歩あゆむ能ちから力ちからを見みつづ徐おもむろ  
 に従したがい行ゆき、ついにセイルにてわが卿きみの許もとに到いたり著つかん。<sup>7)</sup> 一五エサウ  
 答こたえけるは、「さらば、乞こう、せめてはわが伴ともえり者ものどもの中うちより、  
 幾人いくにんかを汝なんじの道連みちづれとして殘のこさしめよ」彼かれは云いいぬ、「その要ようなし。わ  
 が卿きみよ、わが求もとむるは、たゞ御身おんみの御眷顧おんなまけに與あずかすることのみ。」<sup>8)</sup> 一六かく

3) 彼は全く豫期に  
 反して兄の心がけ  
 の變つてゐるのを  
 天主の御業と認め  
 た。一4) ヤコブは  
 カナアンの地をい  
 ただく御約束を得  
 ている。それ故彼  
 のこの約束はただ  
 個人的訪問を意味  
 するだけである。  
 一ヤコブがもつと  
 後にこの計畫を實  
 行するといふ意味  
 ではない。

一七 てエサウはその日、セイルに向かいて、おのが來りし道  
 を戻り行けり。一七さるほどに、ヤコブはソコトに到り、<sup>5)</sup>  
 家を建て、天幕を張りて、その處の名をソコト、すなわ  
 一八 ち小舎と名づけぬ。一八やがて彼は、シリアのメソポタミ  
 アより歸りし後、カナアンの地にあるシケム人等の市、  
 一九 サレムに移りて、その市のほとりに住めり。一九さて、彼  
 は、その小舎を造りたりし畑地の一部を、シケムの父な  
 二〇 るヘモルの子等より、羔百頭にて購いき。二〇しかしてそ  
 こに一つの祭壇を設え、<sup>6)</sup> その上にてイスラエルのいと  
 も力ある天主の御名を呼びて御祐助を祈り求めたり。

### 第三十四章

ダイナ辱しめられ、シケムの民殺さる。

一 さて、リアの娘ダイナは、その地の婦女等を見んとて、

<sup>5)</sup> ソコトはヨルダン河の東方、ヤ  
 ボク川の南方にある。ヤコブがこ  
 こに比較的長く滞在していたのは  
 よい牧場が見つかったからである  
 う。一<sup>6)</sup> 土地買入れの主要理由は  
 ヤコブがそこに主の祭壇を設ける  
 つもりであつたからである。シケ  
 ムにはアブラハムが既に、一つの  
 祭壇を築いていた。ヤコブは自分  
 が天主から授かつた新しい名を尊  
 重して、天主をイスラエルの天主  
 と呼んで御祐助を祈り求めた。

### 第三十四章

1) すなわち自分と同

二 出で行きぬ。三時に、その地の君公なるヘヴィ族へモルの子シケムは、之  
 三 を見て戀い、捉え行き、共に寝ねて、その童貞を強奪いたり。三しかして、  
 四 彼の心はかの女に焦れてやまず、その悲しめるを見ては、甘き言もて慰め  
 五 ぬ。四しかして己が父へモルの許に往きて、「この少女をわが妻に娶り給  
 六 え。」と云えり。五さて、ヤコブはこの事を聞きしかど、子等家畜と共に  
 七 牧場に出でて不在なりければ、彼等の還るまで黙し居たりき。六時に、シ  
 八 ケムの父へモルは、談合わんとてヤコブのところに出で來りぬ。七しかる  
 九 に見よ、その子等牧場より來り、事の次第を聞くや、憤ること甚だしかり  
 一〇 き。そは、シケムがヤコボの娘を汚したるは、これ、イスラエルを辱しむ  
 一 八 ることを爲し、爲すべからざる事をなしたるものなればなり。八へモル、  
 二 彼等に云いけるは、「わが子シケムの心は、汝等の娘を慕いてやまず、そ  
 三 を妻として彼に嫁がしめ給え。九我々がいに縁を結ばん。汝等の娘等を  
 四 我等に嫁がしめ、我等の娘等を汝等娶れ。一〇しかして汝等は、我等の所に」

年輩の少女たちを見に。フ  
 ラヴィウス・  
 ヨゼフスの著  
 書によれば、  
 それはシケム  
 の人々が祭を  
 行つた折であ  
 つたという。  
 ①兩親がその  
 子等の妻を定  
 めたものであ  
 つた。②我  
 らの領内に。



住むべし。この地は汝等の意のままにならん。之を耕し、こゝにて  
 取引し、之を所有せよ。」<sup>二</sup>シケムも女の父、及び兄等に云いぬ、  
 「御身等の御眷顧を我にかけ給えかし。御身等が望み給うところは  
 何にてもあれ、我これを與えん。」<sup>三</sup>結納金を増額し、進物を求め給  
 うとも、我は御身等の望み給うままに、快く参らすべし。たゞかの  
 少女を我に嫁がしめて妻となさしめ給え。」<sup>三</sup>と。ここに於いて、ヤ  
 コブの子等は、おのが妹の汚されたるを憤り、シケムとその父へモ  
 ルとに、詭りて<sup>4)</sup> 答えぬ、<sup>一四</sup>「汝等の求むる所は、我等之を爲し難  
 し。割禮を受け居らざる者には、妹を嫁がしむること能わす。そは  
 我等の間にては、爲すべからざる厭うべきことなればなり。」<sup>一五</sup>さ  
 れど、汝等も我等の如くならんとして、汝等の中の男みな割禮を受  
 けなば、ここにおいて始めて我等は汝等と縁を結ぶを得ん。<sup>一六</sup>しか  
 せば、互に、我等の娘等を汝等に嫁がせ、汝等の娘等を我等娶りて

<sup>4)</sup> ヤコブの子等はこ  
 の場合大罪を犯した  
 復讐がひど過ぎたの  
 みならず、宗教上の  
 口實を用いて欺いた  
 からである。そらで  
 なければ、かくも汚  
 らわしい犯罪を憎む  
 彼らの熱烈さは推賞  
 すべきものであるが  
<sup>5)</sup> 多分この太祖の家  
 庭では、モイゼの禁  
 じている、割禮なき  
 者との結婚が、次第  
 にしてはならぬこと  
 と思われて來たので  
 ある。

一七 汝等と共に住み同一の民とならん。一七されど、汝等割禮を受くるを欲せずば、  
 一八 我等は娘を取戻して去らん。一八 彼等の提言は、へモルとその子シケムとの心  
 一九 に適いぬ。一九さればかの若人は、逡巡うことなく、直様、求められし所を行  
 たりき。彼はその少女をいたく愛し、且、おのが父の家の中にて、最も重んぜ  
 二〇 られ居たればなり。二〇されば、彼等その市の門に到り、人々に語らいて云い  
 二一 けるは、三二かの一人々は友好的にして、我等と共に住わんと欲す。彼等にこの  
 地にて交易せしめ、ここを耕さしめん。この地は大きくして且廣く、耕す人々  
 を要すればなり。我等は彼等の娘等を妻に娶り、我等の娘等を彼等に嫁がせん。  
 三三 たゞし、かくも慶たきことを妨ぐるもの一つあり。すなわち、我等の中の男  
 子みなに、かの民の習慣に従いて、割禮を施さば、三三 彼等の財産も、畜群も、  
 すべて所有物も、我等のものとなるべし。二二 されば、たゞかの點につきての  
 二四 み、彼等の意に従い、共に住みて同一の民とならん。二四 ここにおいて、みな  
 同意し、總べての男子悉く割禮を受けたり。二五 しかるに、見よ、その三日目

①公私  
 の事件  
 を論議  
 する處  
 の同族  
 の人々  
 を自分  
 らの提  
 案に賛  
 成させ  
 るため  
 あまり  
 起りそ  
 うもな  
 いこと  
 を約束  
 するの  
 である

二六に、その創傷の疼痛の最も甚だしき時、ヤコブの子二人、即ち、ダイナの兄な  
 るシメオンとレヴィとは、劍を執りて大膽にも市に押入り、總べての男子を殺  
 せり。八) 二六しかして彼等は、ヘモルとシケムとをも殺し、シケムの家よりおの  
 二七が妹ダイナを連れ出せり。二七さて彼等出で来るや、ヤコブの他の子等は、殺さ  
 二八れし者に襲いかかりて、かの凌辱の復讐にと、その市を掠め荒しけり。二八しか  
 して彼等は、その羊、牛、驢馬を奪い、家にあるもの、野にあるものを悉く荒  
 三〇九し、二九その子女と妻等とを、虜となしぬ。三〇この暴行の後、ヤコブはシメオン  
 とレヴィとに云いぬ、「汝等は、我に累を及ぼし、この地の住民、即ちカナア  
 三一人とフェレス族とに我を忌み嫌わしめたり。我等は人数少し。彼等結び合  
 三二て我を撃ち、我をもわが家をも滅ぼさん。」三二されど、彼等は、「彼等が、我等  
 の妹を、娼婦の如くに扱うを、許し得んや。」と答えたり。

八) 本四  
 九・六

### 第三十五章

ヤコブ家族の偶像を取り上ぐ―天主の命によりベテルに赴き  
彼處に祭壇を設く―ラケル、イサクも死す。

一 さるほどに、天主ヤコブに曰いけるは、「起ちてベテル

に上り行き、彼處に住み、そこにて、曾て汝が兄エサウ

の所を逃るる時、汝に現れし天主に、祭壇を設えよ。」<sup>1)</sup>

二 よりて、ヤコブはおのが家人を悉く呼び集めて云えり、

「汝等の中にある異なる神々<sup>2)</sup>を棄てて、身を潔め、<sup>3)</sup>

衣を更えよ。」<sup>3)</sup>起て、我等ベテルに上り行き、わが困窮

の日にわが願いを聞き容れ、わが行く道にて伴侶となり

給いし天主に、彼處にて祭壇を設えん。」<sup>4)</sup> ことにおいて

彼等、その有てる異なる神々と、耳に懸け居し耳環<sup>4)</sup>と

を、悉く彼に差出しければ、彼は之等をシケムの市の邊

### 第三十五章

1) かくしてヤコブは己の息子等がシケムを荒らしたため  
の復讐を、その子等と共に免れる。  
―本二八・一三。―1) ラケルの託宣用小偶像(テラフイム)、  
及び他の人がまたメゾポタミアから  
持つて來たか、シケムの掠奪の時  
から保存しておいたかも知れぬ  
それに類似の物。―2) 身を潔める  
は心を潔める象徴。―3) 東方の人  
々の間では耳にかける耳環が屢々  
「お護り」として用いられている

五 なるテレピン樹<sup>5)</sup>の下に埋め隠したり。五しかして彼等旅立ちけるに、天主の賜いし恐怖、周囲の市邑を襲いしかば、彼等の立去りし時、敢てその後を追うものなかりき。六かくてヤコブ及び彼と共にありし人々は皆、カナアンの地にありて、またの名をベテルとも稱ばるるルザに到りぬ。七しかして彼はそこに祭壇を設え、その處の名を「天主の家」と名づけたり。これ、彼が兄のところを逃るる時、天主ここにて彼に現れ給いければなり。八時に、レベツカの乳母デボラ死に、ベテルの下の方にて、榊の樹の下に葬られたり。故に、この樹の名は「悲嘆の榊」と稱ばれたり。九ヤコブがシリアのメソポタミアより歸りし後、天主は再び彼に現れ給い、彼を祝して、一〇曰いけるは、「汝はこの後ヤコブと稱ばるるべからず、イスラエルこそ汝の名なるべけれ。」かくて彼の名をイスラエルと稱び給いき。二なお、彼に曰いけるは、「我は全能の天主なり、生い立てよ、殖えよ。諸々の民族、諸々の國民、汝より出で、また王等も汝の腰より現るべし。」

5) テレピンは「かしわ」の一種。本二四・二六によればヨズエは異國の神々を捨てよと民に忠告した後、この樹の下に一標石を立ててその證とした。  
 6) この新たな御出現の際天主はヤコブに以前の御約束を悉く反復確認し給う。

二三 アブラハム及びイサークに與えし地を、我は汝ならびに汝の後なる苗  
 一四三 胤に授けん。一三 ここにおいて、天主彼を離れ給いぬ。一四 ヤコブは、天  
 主の己と語り給いし處に、一つの石の標を建て、その上に灌祭を行ひ、  
 一五 またその上に油を注ぎぬ。一五 しかしてその處の名をベテルと名づけた  
 一六 り。一六 かくて彼はそこを出で發ち、春にエフラタに行く地に到りしに、  
 一七 彼處にてラケル産氣づき、一七 難産にて危くなりしかば、助産婦彼女に云  
 一八 いけるは、「案するなかれ、御身はこの度も男兒を得べければ。」一八 しか  
 一八 くにラケル、苦痛にその魂世を去らんとして、最期迫るや、その子の  
 名を、ベノニ、即ち「苦痛の子」と名づけたり。されど彼の父は、これ  
 一九 をペンヤミン、即ち「右手の子」と名づけぬ。一九 かくてラケル死にけ  
 れば、エフラタに到る途に葬られき。これ、即ちベトレヘムなり。<sup>8)</sup>  
 二〇 ヤコブはその墓に標石を建てたり。こはラケルの墓標にして、今日に  
 二一 至るまでも在るなり。<sup>9)</sup> 三 彼はそこを出で立ちて、「畜群の塔」<sup>10)</sup> のか

7) 右手は幸福を齎す方向と考えられていた。従つてこれは幸福の子を意味する。  
 8) 本四八・七。  
 9) 今日とはモイゼの時代。故に約五百年後。この墓標のことはキリスト御降誕後ヘロデの嬰兒殺戮の時にまた出てくる。  
 10) かよらな塔は家畜群保護のため澤山あつた。

三二 なたに、その天幕を張りたり。三三 彼がかの地に滞りいたりし時、ルベン行  
 きて、おのが父の妾と臥したりしが、その事父に知れずしては已まざりき。  
 三三 さてヤコブの子は十二人なりき。11) 三三 即ち、リアの子は、長子ルベン、次  
 二四 いでシメオン、レヴィ、ユダ、イツサカル、及びザブロンなり。二四 ラケル  
 二五 の子は、ヨゼフとベンヤミンとなり。二五 ラケルの侍婢バラの子は、ダンと  
 二六 ネフタリとなり。二六 しかしてリアの侍婢ゼルファの子は、ガドとアセルと  
 二七 なり。これらはヤコブの子にして、シリアのメソポタミアにて、彼に生れ  
 二七 たるものなり。二七 やがてヤコブはマンブレなるおのが父イサークの許、ア  
 二九八 ルベ一の市に到りぬ。こは、アブラハム及びイサークが滞りしヘブロンな  
 二九八 り。二八 イサークの齡は百八十歳なりき。二九 彼は寄る年波に衰えて死に、老  
 二九八 いて天壽を全うし、その民の許に至りぬ。その子エサウとヤコブとは、彼  
 二九八 を葬れり。12)

11) 本四九・四  
 12) 墓所たるマ  
 クペラの洞穴  
 の中、アブラ  
 ハムとサラと  
 の傍に。エサ  
 ウが父の葬儀  
 の際に欠けな  
 かつたことは  
 アブラハムの  
 葬儀の際のイ  
 スマエルと同  
 様。

第三十六章

エサウおのが妻子と共にヤコブに別る―エサウの系圖ならびに  
エドムの初期諸王の名。

一 以下はエサウ即ちエドムりの系圖なり。ニエサウはその妻をカナ

アンの娘の中より娶れり。即ち、ヘト族なるエロンの娘アダ、なら

びにヘヴ族のセベオンの娘なるアナの娘オーリバマ、これなり。

三 また、イスマエルの娘にしてナバヨトの妹なるバセマトをも娶れ

り。四 さて、アダはエリファズを産み、バセマトはラフェルを産

み、五 オーリバマはイエフス、イエロン、及びコレを生みたり。こ

れらはエサウの子にして、カナアンの地において、彼に生れしもの

なり。六 しかしてエサウはおのが妻等、子女、その家の總べての者

ども、おのが財産、家畜、及びカナアンの地にて手に入るを得し

あらゆるものを携えて、他の地に移り、おのが弟ヤコブの所を去り

第三十六章 一 エサ

ウがエドムとも稱せられることは、二五・三〇に既述。一のエサウの妻らのことが出てくるのはこれで三度目であるが、細部が少し違つてゐるのは、結婚の際の改名か誤寫に歸因するものと思われる。  
③代上一・三五。



七 たり。七そは、彼等甚だ富みて、共に住む能わず、且、彼等の留り居たる地は、  
 八 畜群の多きが故に、容るるに堪えざりければなり。<sup>4)</sup>八かくてエサウはセイルの  
 九 山に住みぬ。エサウとは即ちエドムのことなり。<sup>5)</sup>九以下はセイルの山にありし  
 一〇 エドム人の父祖たるエサウの系圖なり。<sup>6)</sup>一〇その子の名は左の如し。エリファズ  
 一一 はエサウの妻アダの子にして、ラフェルは彼の妻バセマトの子なり。<sup>7)</sup>一一エリ  
 一二 ファズの子は、テマン、オマル、セフォ、ガタム、ケネズなりき。<sup>8)</sup>一二しかして  
 一三 タムナはエサウの子なるエリファズの妾にて、彼にアマレクを産みき。これら  
 一四 はエサウの妻アダの子なり。<sup>9)</sup>一三ラフェルの子は、ナハト、ザラ、サンマ、及び  
 一五 メザなり。これらはエサウの妻バセマトの子なり。<sup>10)</sup>一四セベオンの娘アナの娘に  
 一六 て、エサウの妻なるオリバマの子は次の如し。即ちこの女は彼にイエフス、  
 一七 イエロン、コレを産めり。<sup>11)</sup>一五エサウの子の中にて、首長たりし者は次の如し。  
 一八 エサウの長子エリファズの子は、首長テマン、首長オマル、首長セフォ、首長  
 一九 ケネズ、<sup>12)</sup>首長コレ、首長ガタム、首長アマレク。これらはエリファズの子に

4) 本一

三・六。

5) 書二

四・四。

6) 代上

一・三

四。

一七 してエドムの地ちにあり。これらはアダの子こなり。一七エサウの子こなるラフェルの  
 子は次つぎの如ごとし。首長おさナハト、首長おさザラ、首長おさサンマ、首長おさメザ。これらはラフ  
 エルより出いでし首長おさにて、エドムの地ちにあり。これらはエサウの妻つまなるバセマ  
 トの子こなり。一八また、エサウの妻つまオーリバマの子こは次つぎの如ごとし。首長おさイエフス、  
 首長おさイエロン、首長おさコレ。これらはアナの娘むすめにて、エサウの妻つまなるオーリバマ  
 より出いでし首長おさなり。一九以上いじょうはエサウの子こにして、彼等かれらの中うちの首長おさなり。エサ  
 ウとはエドムのことなり。二〇この地ちの住た民みホル族びとなるセイルの子こは次つぎの如ごとし。  
 二一 ロタン、ソバル、セベオン、アナ、二二 デイソン、エゼル、及びおよデイサン。こ  
 二二 れらはエドムの地ちにおけるセイルの子こなるホル族びとの中うちの首長おさなり。二三 しかして  
 二三 ロタンより出いでたる子こはホル、ヘマンなり。なおロタンの妹いもうとはタムナなりき。  
 二四 ソバルの子こは次つぎの如ごとし。アルワン、マナハト、エバル、セフオ、及びおよオナム。  
 二五 セベオンの子こは次つぎの如ごとし。アヤ、アナ。これは曾かつてその父ちちセベオンの驢馬ろばを  
 牧ぼくしおりし時とき、曠野あれのにて温泉おんせんを見出みしたるところの、かのアナなり。二五 彼かれには

の代上

一・三

八。

二六 息子デイソンと娘オーリバマとありき。二六 デイソンの子は次の如し。ハム  
 二七 ダン、エセバン、イエトラム、カラン。二七 エゼルの子は次の如し。バラ  
 二八 ン、ザワン、アカン。二八 しかしてデイサンは、フス、アラム、これらの子  
 二九 を有てり。二九 ホル族の首長は次の如し。首長ロタン、首長ソバル、首長セ  
 三〇 ペオン、首長アナ、三〇 首長デイソン、首長エゼル、首長デイサン。これら  
 三一 はセイルの地にて統べ治めたる、ホル族の中の首長なり。三二 イスラエルの  
 子孫が王を戴く以前に、エドムの地にて統べ治めたる諸王<sup>8)</sup>は左の如し。

三三 三三 ペオルの子ベラ。その都の名はデナバ。三三 ベラ薨じければ、ボストラより  
 三四 出でしザラの子ヨバブ、之に代りて統べ治めたり。三四 ヨバブ薨じければ、  
 三五 テマンの民の地より出でたるフサム、之に代りて統べ治めたり。三五 フサム  
 三六 薨じければ、バダダの子アダダ、之に代りて統べ治めたり。彼はマディア  
 ン族をモアブの平野にて打破りしことあり。その都の名はアウイトと云え  
 り。三六 アダダ薨じければ、マスレカより出でたるセムラ之に代りて統べ治

8) ただ八人記  
 載されている  
 これらの王は  
 全国を治めて  
 いた。前に「首  
 長」と稱ばれ  
 ていた人々は  
 ただ一地方の  
 頭に過ぎなか  
 った。王位に  
 即くのは選挙  
 によつた。そ  
 れはこの表で  
 子が誰もその  
 父の後を繼い  
 でいないこと  
 でわかる。

三七 めたり。彼<sup>かれ</sup>薨<sup>こう</sup>じければ、ロホボト河<sup>かわ</sup>の邊<sup>ほとり</sup>より出<sup>い</sup>でたるサウル、之<sup>これ</sup>に代<sup>かわ</sup>りて統<sup>す</sup>べ治<sup>おさ</sup>めたり。彼<sup>かれ</sup>も亦<sup>また</sup>薨<sup>こう</sup>じければ、アコボルの子<sup>こ</sup>バラナン、その國<sup>くに</sup>を繼<sup>つ</sup>げり。三九 この人も亦<sup>また</sup>薨<sup>こう</sup>じければ、アダ<sup>これ</sup>ル之<sup>これ</sup>に代<sup>かわ</sup>りて統<sup>す</sup>べ治<sup>おさ</sup>めたり。その都<sup>みやこ</sup>の名<sup>な</sup>はフアウなりき。彼<sup>かれ</sup>の后<sup>きさき</sup>は名<sup>な</sup>をメタペルと云<sup>い</sup>いて、メザブの娘<sup>むすめ</sup>なるマトレドの娘<sup>むすめ</sup>なりき。四〇 以下<sup>いか</sup>はその種<sup>しゆぞく</sup>族<sup>とく</sup>と居<sup>ところ</sup>處<sup>ち</sup>と名<sup>な</sup>とに從<sup>したが</sup>えるエサウ系<sup>けい</sup>の首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>の名<sup>な</sup>なり。首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>タムナ、首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>アルワ、首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>イエテト、四一 首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>オーリバマ、首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>エラ、首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>フィン、四二 首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>ケネズ、首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>テマン、首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>マブサル、四三 首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>マグデイエル、首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>ヒラム。以上<sup>いじゆう</sup>はその領<sup>りゆう</sup>せ<sup>ら</sup>る<sup>る</sup>地<sup>ち</sup>に住<sup>す</sup>める、エドムより出<sup>い</sup>でし首<sup>おさ</sup>長<sup>さ</sup>たちなり。これこそイドメオ人<sup>びと</sup>の父<sup>ふ</sup>祖<sup>そ</sup>なるエサウなれ。

### 第三十七章

ヨゼフの夢—ヨゼフ兄等に賣られエジプトに連れ行かる。

一 さてヤコブは、おのが父<sup>ちち</sup>の滯<sup>とど</sup>留<sup>ま</sup>り居<sup>い</sup>たりし、カナアンの地<sup>ち</sup>に住<sup>す</sup>みぬ。二 彼<sup>かれ</sup>の族<sup>む</sup>史<sup>し</sup>は左<sup>ひだり</sup>の如<sup>ごと</sup>し。ヨゼフは十六歳<sup>さい</sup>にして、いまだ少年<sup>しょうねん</sup>なりし頃<sup>ころ</sup>、おのが兄<sup>あに</sup>等<sup>ら</sup>と共<sup>とも</sup>に畜<sup>む</sup>群<sup>ぐん</sup>を牧<sup>ぼく</sup>し居<sup>い</sup>たり。彼<sup>かれ</sup>、その父<sup>ちち</sup>、

第三十七章 一)ヤコブは父が遊牧生活をしたのに反して、カナアンに定住した。 一)「イ

三 妻なるバラ及びゼルファの子等と共にありしが、  
兄等の甚だしき罪惡を、その父に告げたり。三 ざる

にてもイスラエルは、總べての子等よりもヨゼフを  
慈しむこと深かりき。これ、老年子なりし故なり。3)

四 兄等は、父が總べての子等にまさりて彼を愛しむ  
を見て、彼を憎み、おだやかに彼に語ることに能わざ

五 りき。五 また、彼が兄等に、おのれの見し夢<sup>5)</sup>を語  
りしこともありしが、それによりて、彼等はますま

六 す彼を憎むに至れり。六 彼すなわち彼等に云いける  
は、「わが見し夢を聞き給え。七 我等野にありて、禾

七 束を束ね居たりと覚えしが、わが禾束起き上りし如  
く、眞直に立ち、御身等の禾束は環り立ちて、わが

く、眞直に立ち、御身等の禾束は環り立ちて、わが

サークの系圖」と題する所に、特別ヤ

コブの經歷が記してあつたように、こ

こでもヤコブの子ら、殊にその一族中

で重要な役割を受ける使命を擔つてい

るヨゼフとユダとの經歷が最も詳しい

3) ヤコブはヨゼフ誕生の時約九十歳で

あつた。そして久しい待望の後、彼に

この子を生んだのはラケルであつた。

4) 高貴の人々が着ていたよらかな、高價

な生地で作つた、長い袖のついた足ま

で届く上衣。(普通の上衣は膝までしか

なく、袖もついていなかつた、これは

仕事の邪魔にならぬためである。)

5) ヨゼフのこれらの夢は豫言的な靈夢

で、天主から賜わつたものであつた。

そらいら夢は別として、一般に云えば

夢を信ずることは迷信で罪になると、

聖書に記してある。

八 禾束に敬禮せり。の)「八ここにおいて彼の兄等は、答えぬ、「汝、我等を統ぶる王  
 たらんとするか、我等汝の支配に従わんとするか。」と。かくてこの夢と物語  
 九 とは、ますます嫉妬と憎悪とを燃やすこととなりぬ。彼、また夢を見て、そ  
 の兄等に語りて云いけるは、「我、日と月と十一の星とが、我に敬禮したる様  
 一〇 を、夢に見たり。」彼がこれをその父と兄等とに告げし時、父彼を叱りて云  
 いけり、「汝の見たる夢は、そも何の意ぞ。まことに、我も、汝の母も、兄等  
 二 も、地に伏して汝に敬禮すべきか。」かくありければ、兄等は彼を妬みしが、  
 三 父はひそかにこの事を思いめぐらし居たり。一三さて或る時彼の兄等、シケムに  
 一三 留まりて父の畜群を牧し居たりしが、一三折しもイスラエル、ヨゼフに云いける  
 は、「汝の兄等は、シケムにて羊を牧えり。いざ、汝を彼等の所に遣さん。」  
 一四 彼、答えて、「一四」おゝ、いつにても。」と云えり。ヤコブまた云いけるは、「往  
 けよ、兄等も、畜群もつつがなきかを見來りて、その如何なるかを、また我に  
 一五 報せよ。」かくて、彼はヘブロンたにの谷より遣されて、シケムに到りぬ。一五しか

の)エジプトに  
 おいて  
 それは  
 この夢  
 の實現  
 した時  
 にわか  
 る。

一六 りに或る人、彼が野にて迷いおるを見て、その何を尋ねるかを問ひけ  
 一七 り。一六よりて、彼は答えぬ、「わが兄等を尋ねるなり。彼等が何處に  
 一八 て畜群を牧しおるかを、我に教え給えよかし。」一七その人、彼に云い  
 一九 けるは、「彼等はここを去り行けり。我は、彼等がドタインの<sup>7)</sup>に行  
 二〇 かん。」と云えるを聞きたり。さればヨゼフはその兄等の後を追  
 二一 行き、ドタインにて彼等を見出しぬ。二八しかるに彼等、遙かに彼を望  
 二二 み見るや、そのいまだ近く來らざる間に、之を殺さんと企み、一九互に  
 二三 云いけるは、「見よ、彼處に、かの夢の主來る。二〇いでや、彼を殺し、<sup>8)</sup>  
 二四 舊き水溜坑に投げ入れて、兇惡き獸彼を食えりと云わん。しからば彼  
 二五 にとりてその夢いかなる益ありしか、人々思い知らん。」三三ルベン<sup>9)</sup>  
 二六 之を聞くや、彼を彼等の手より救わんとして云えり、<sup>10)</sup> 三三「彼の生命  
 二七 を斷つなかれ、またその血をも流すなかれ。彼を曠野にある、この水  
 二八 溜坑に投げ入れよ。汝等の手にて罪を犯すなかれ。」彼がかく云いし

7) シケムから北へ約二十キロ、ヘブロンから百二十キロの所にある町。  
 ダマスコ及びガラードからエジプトに至る隊商往來の大街道がドタインを通つている。  
 8) 嫉妬は兄弟や親友の間にさえどう  
 いう結果を引き起すことがあるか、  
 ここでわかる。  
 9) 今度は一家の長男たるに恥かしくない立派な行動である。—10) 本四二、

二三 は、彼を彼等の手より救いて、父の許に返さんと欲いたるが故なり。二三さ

二四 てヨゼフ、その兄等の許に到るや、彼等は直に彼の長き色縞の衣を剥ぎ、

二五 彼を舊き水溜坑に投げ入れしが、その中に水あらざりき。二五かくて彼等

食事せんとて坐りしに、折しもガラードよりイスマエル人<sup>11)</sup>の旅人等の來

るのを見たり。その駱駝は、エジプトに送る香料、乳香、没薬を負い居た

二六 りき。二六ここに於いて、ユダその兄弟に云いけるは、「我等弟を殺して、

二七 その血を包み隠すとも、何の益かあらん。二七寧ろ彼をイスマエル人に賣り

て 我等の手を漬さざるこそよけれ。彼は我等の弟にて、我等の骨肉なれ

二八 ば。」兄弟は彼の言に同意せり。二八やがてマデイアン族の商人そこを過り

ければ、彼等は彼を水溜坑より引き出し、銀二十枚<sup>12)</sup>にて、之をイスマエ

二九 ル人に賣りたり。しかしてこの人々は彼をエジプトに連れ行きぬ。<sup>13)</sup> 二九さ

三〇 て、ルベン、水溜坑に歸り來りしに、かの少年見當らざりしかば、三〇おの

が衣を引裂き、弟等の許に行きて云いけるは、「かの見は見えず、我は、

二二。 — 11) 商人たちは或る時はマデイア

ン人、また或る時はイスマ

エル人と稱ば

れている。そ

の理由は多分

その血統が近

いたためである

ら。 — 12) 奴隸

一人の普通の

価格は銀三十

枚であつた。

13) 智一〇・一三。



三一 あゝ、我は、何處にか往くべき。<sup>14)</sup>」<sup>三一</sup>やがて彼等はヨゼフの衣を執り、牡山羊を屠りて、その血に之を浸せり。<sup>三二</sup>かくて之を父に送り届けて、云わしめけるは、「我等之を見出せり。御身の子の衣なるか然らざるかを、調べ視給え。」<sup>三三</sup>父は之を認め知りて云いぬ、「まさしく、わが子の衣。兇悪しき獣彼を食いたるなり。獸、ヨゼフを貪り食いたるなり。」<sup>三四</sup>しかしておのが衣を引裂き<sup>15)</sup>粗布を身に纏い、その子の爲に嘆くこと久しかりき。<sup>三五</sup>子女等みな集い來りて、彼を慰めんとしたれど、彼は慰藉を受くるを欲せずして云いけるは、「我は嘆きつつ幽界に降りて、わが子の許に往かん。<sup>16)</sup>」と。かく絶えず嘆き居たりしほどに、<sup>三六</sup>かのマディアン族は、エジプトにて、ファラオの宮人のなる近衛將監プティファル<sup>18)</sup>にヨゼフを賣りたり。

<sup>14)</sup>私は長子だから天主及び父から責任を問われるだろう。——<sup>15)</sup>衣服の胸の所を引き裂くのは、胸も裂けるような傷心の程を示す印で、ユデア人が哀悼する時の風習の一つであつた。——<sup>16)</sup>ヤコブが死者の居る所に行つてわが子と再會することを望んでゐるのは、靈魂の不滅を信じてゐるからである<sup>17)</sup>もとは去勢された者の意それから一般に宮廷の役人の意。——<sup>18)</sup>「ラ、すなわち太陽に獻げられた者」の意らしい。

第三十八章

ユダの子等―ヘル及びオナン死す―ファレス及びザラ生る。

一 その頃、<sup>1)</sup> ユダは兄弟を離れて下り行き、オドラムの人にて、その名をヒラと云える者の許に落付きたり。<sup>2)</sup> そこにて彼は或るカナアン人にて名をスエ<sup>2)</sup>と云える者の娘を見知り、之を娶りてその許に入りぬ。<sup>3)</sup> 彼女懐妊りて、子を産み、その名をヘルと名づけぬ。

四 やがて再び懐妊りて子を産み、その名をオナンと名づけたり。<sup>4)</sup>

五 また一人を産み、その名をセラと名づけしが、その後は子を産むことなかりき。<sup>5)</sup> さて、ユダは長子ヘルに妻を迎えぬ。その名はタマルなりき。せしかるに、ユダの長子ヘルは、主みそなわし給うに、悪しかりければ、主之を死なしめ給えり。<sup>6)</sup> ここにおいて、ユダはその子オナンに云いぬ、「汝、嫂の許に行きてこれと添い、兄に苗胤を得しめよ。」<sup>7)</sup> されど彼は、生まるる子女がおのれのもの

第三十八章 1)ヨゼ

フの見えなくなつた頃。―2)スエは父の名で娘の名ではない

3)代上二・一。―4)民二六・一九。―5)頓死を意味するらしい

―民二六・一九。代上二・三。―6)後に

律法によつて義務とせられたいわゆる嫂

婚制。一家断絶を防ぐために、ある夫が

子を遺さずして死ん

ならざるを知りて、嫂の許に行くや、兄の名を繼ぐ子女を産まざらしめん爲に、地に精液を漏らしたり。

一〇よりて主は彼を撃ち殺し給いぬ。ソは、彼、憎むべき事をなしたればなり。ここに於いて、ユダはその媳タマルに云えり、「わが子セラの人となるまで、汝の父の家に寡婦として留れ。」けだし、彼は、セラもその兄等の如く死ぬることあらんかと、恐れたればなり。かくてタマルは往きて、おのが父の家に住みぬ。

二三久しくありて後、スエの娘即ちユダの妻は死にたり。ユダはその喪を果して憂愁晴るるに及び、オドラムの人なるおのが畜群の牧人ヒラと共に、タムナスに上り行き、おのが羊の毛を剪るべき者の所に赴きぬ。

二三しかるにタマルは、告ぐる者ありて、おのが舅、そ

だ場合、その兄弟もしくは最も近い親戚の男子がその寡婦と結婚しなければならぬ。この第二の結婚で生れた初兒を故人の子と見なして、これにその遺産を相續させるのである。のオナンは子なくて死んだ。一の同時に結婚の自然の目的に背く重罪となる行爲。故にかかる行爲をオナニズムという。タマルの子がユダの長子ヘルの子とせられると、ユダの一族での首位がその占める所となるがオナンは自分の名を繼ぐべきわが子にその首位を取らせたかつたのである。一のユダは亡妻の喪を終えて羊の毛を剪る祭に行つた。この祭の時にはカナアンの人々がいろいろ淫蕩な行爲に耽つたものである。

一四 の羊の毛を剪らんとて、タムナスに上り來ると知りぬ。一四よりて彼女はその寡婦の服を脱ぎすて、被布を被りて服裝を更え、タムナスにいたる道の辻に坐りたり。これ即ち、セラすでに人となりたれど、おのれ之に妻せられざりしが故なり。10) 彼女認知られざらん爲に、その顔を蔽い居たれば、ユダは彼女を見し時、娼婦ならんと思ひぬ。一六さればこれに近寄りて、「やよ、我に汝と交わるを許せ。」と云えり。即ち、彼はこれをおのが子の妻と知らざりしなり。答えけるは、「御身、我と共に臥さば、何を賜うぞ。」一七 彼云いぬ、「畜群の中より、山羊の仔を一頭汝に遣さん。」女再び云いけるは、「我に約し給いし物を遣し給うまで、保證物を與え給わば、我、御身の意に従わん。」一八 ユダ「保證物として何をか與うべき。」と云えば、「御身の指環と腕環と御身の手に持ち給う杖11)とを。」と答えたり。かくて女は、この一度の同衾によりて

10) 二度も寡婦になつた女は子のないことを非常に恥かしく感じ、策略によつて子を得ようと決心したのである。

11) 印鑑付指環は所有者が紐をつけて頸にかけ肌身離さず持つていたそれで他人の印鑑付指環をもつてゐることはそれをその持主自身から貰つた場合のほかにはあり得なかつた。昔の人の杖は通常彫刻したもので、必ず裝飾がついており、それで誰それのものを見わけがつくようになった。

一九 懷妊りぬ。一九やがて女は起ちて去り、おのが着け居し衣服を脱ぎ、寡婦の衣  
 二〇 を纏いぬ。二〇さるほどにユダは、かの女に與えし保證物を受け戻さんとて、  
 二一 オドラムの人なるおのが牧人を通じて、山羊の仔を遣したれど、その女を見  
 二二 出さざりき。二二彼、その處の人々に、「かの辻に坐り居たる女は何處に在り  
 二三 や。」と問いたれども、皆、「ここには娼婦の居たることなし。」と答えしか  
 二四 ば、二三ユダの許に戻り來りて、之に云いけるは、「我はそを見出さざりき。  
 二五 またかの處の人々も云えり、彼處には娼婦の居たることなしと。」二三ユダ云  
 二六 いけるは、「詮方なければ、かの女にそを取らせおけ。さらば少くとも彼女  
 二七 は我等が偽りたりと云う能わざるべし。我は約したる山羊の仔を遣せしに、  
 二八 汝はかの女を見出し得ざりしなり。」二九 しかるに看よ、三月を経たる後、ユ  
 三〇 ダに告ぐる者ありて、曰く、「汝の媳タマルは他と通じて、孕みたる如し。」  
 三一 ここにおいてユダは云えり、「その女を引出して焚殺せ。」<sup>12)</sup> 三五 女處刑のため  
 三二 引出されし時、人をおのが舅の許に遣りて、云わしめけるは、「我はこれを

12) ユダは家長なのでかかる宣告を下す権を有していた。それにして母共にも殺せるとは到底是認することのできない殘忍な命令である。

有てる人によりて懐妊りぬ。この指環、腕環、杖は誰の物なるかを、判定め給えかし。」<sup>二六</sup> 彼、おのが贈りし物を認めて云いぬ、

「かの女は、我よりも正し。これをわが子セラに妻せざりしによりてなり。<sup>13)</sup> 彼は、それより後、かの女に關らざりき。<sup>14)</sup>

<sup>二七</sup> さてその産むべき期到りしが、その胎には雙生兒ありと見えたり。産むに當り、一人の兒、手を出しぬ。時に助産婦は、緋

き絲をそれに結びつけて云いけるは、<sup>15)</sup> <sup>二八</sup> 「この兒、最初に出で來らん。」と。<sup>二九</sup> しかるにその兒は手を引入れて、他の兒出で

來りければ、婦は云いぬ、「何故汝によりて胞衣破れたるぞ。」

故に彼の名はファレスと稱ばれたり。<sup>16)</sup> <sup>三〇</sup> 手に緋き絲ある兒は

その後に出で來りければ、彼の名はザラと稱ばれたり。<sup>17)</sup>

13) エダはタマルをセラと結婚させると云つて欺いた。しかしタマルが舅を誘惑して罪を犯させたのは、彼女の大笑である。

ユダはタマルが非を行つたけれども、責は自分にあることを認めた。

14) 息子の妻と關係することを不義と認めて。

15) 墳一・三。16) ファレスは「破れ」の義。

17) ザラは「緋し」の義。

—代上二・四。

# 第三十九章

ヨゼフ主人の家を掌る―主人の妻の誘惑を斥く―冤罪を着せられ獄に投ぜらる。

一 さて、ヨゼフは連れられて、エジプトに到りしに、ファラオの宮人にて近衛  
將監なるエジプト人プティファルが、彼をそこに連れ下りしイスマエル人の手  
より、之を買い取りぬ。二 されど、主ヨゼフと共に在し給いければ、彼は萬事  
に仕合せ好き者となりて、その主人の館に住い居りしが、三 主人は、主がヨゼ  
フと共にましまし、且、彼の爲す所を悉くその手に成し遂げしめ給うを、よ  
く知りいたり。四 さればヨゼフは、主人の覚えめでたくなりて、之に事え、彼  
より一切を委ねられ、その任されたる家と、託せられたる總べての物とを、掌  
りぬ。五 かくて主は、ヨゼフ故に、このエジプト人の家を祝し給いて、館にあ  
りても畑地にありても、その所有物すべてを殖やし給えり。六 されば彼は、お  
のれが食するパンのほか何事にも心を煩わさざりき。さてヨゼフは、顔貌美し  
く、容姿麗しかりき。七 日を経てその女主人ヨゼフに目をつけて云い出でける

第三十

九章

1) 話は

三七・

三六に

戻る。

八 は、「我と共に寝ねよ。」<sup>2)</sup> されど彼はその極悪の所行を諾わすして、かの女に云いぬ、「見られよ、わが家君はすべての物を我に委ね給いて、おのが家にあるものをも知り給わす。わが権力の及ばざることなく、また、御身を除きては、彼の我に付し給わざるものなきなり。けだし、御身は彼の妻なればこそ。されば、我いかでかゝる不義をなして、わが天主に罪を得んや。」<sup>一</sup> かゝる言をもて、日毎女はかの若人を口説きたれど、彼は私通を斥けたり。<sup>二</sup> さて、或る日のことなりき、ヨゼフ館に入りて、ある職務をなしけるが、折しもその場に見る人ひとりも居らざりければ、<sup>三</sup> 女彼の衣服の裾を執えて、「我と共に寝ねよ。」と云いたれど、彼はその上衣を女の手に残したるまま、逃れて外に出でたり。<sup>三</sup> しかるに女は、おのが手にある衣服を見、おのれの顧みられざりしを知るや、<sup>四</sup> 家の者どもを呼びて、彼等に云いけるは、「見よ、彼はヘブレオ人を連れ來りて、我等に悪戯せしめたり。かの者は我と臥さんとて、わが許に入り來れり。よりて

2) ヘロドトウス及びシシリアのデイオドル、ならびに古代の記念碑はエジプト婦女子の甚だしい腐敗を證明している。昔のエジプトでは、ここにあらうような誘惑をするのは、エジプト有夫婦人の間ではあまり珍らしい事ではなかつた。



一五 我大聲にて叫びしに、一五 わが聲を聞くや、彼、わが掴みたるこの上衣を遺して、外に逃れ出でたり。一六 かくて女は、おのが貞節の證據として、かの上衣を手もとに置き、夫が家に歸り来るや、これにそを示して、一七 云いけるは、「御身が連れ來りし、ヘブレオ人なるかの奴僕、我に戯れんとてわが許に來れり。一八 されど彼は、わが叫聲を聞くや、わが掴みしその上衣を遺して外に逃れ出でたり。」一九 主人はこれらの事を聽くや、淺慮にも妻の言を信じ、大いに怒りて、二〇 王の囚人を繋ぐ牢獄<sup>3)</sup>に、ヨゼフを投げ入れたり。かくて彼はそこに捕囚の身となりぬ。二一 されど、主はヨゼフと共にましまし、彼に仁愛を垂れ給いて、典獄<sup>4)</sup>の愛顧をば得しめ給えり。二二 この者は、捕われ居る囚人を悉く、彼の手に委ねければ、そこにて行われしことは總べて彼の指圖に出でたるなり。二三 しかしてかの者は萬事を彼に任せて、何事をも顧みざりき。そは、主彼と共に在して、彼の行う所を皆成し遂げしめ給いたればなり。

3) これはプテイファルの邸にあつた。

4) 婦人の名譽は法律で保護されていたの

で、ヨゼフが國の牢獄に入

れられることとなつたのである。一詩一

〇四・一八。

5) プテイファルの下役。

第四十章

ヨゼフ獄中に在るフアラオの家來兩人の夢を解く。

一 これらの事ありて後、エジプト王の二人の宮人、即ち典酌と典膳とが、その主君に罪を得しことあり。二 されば、フアラオは彼等に對いて憤り、(その一人は典酌にして、他は典膳なりしなり。三 これらを近衛將監の牢獄に遣りしが、その牢内にはヨゼフも囚れ居たり。四 典獄は彼等をヨゼフに託せしかば、彼、これらに事えたり。彼等囚れおること少時にして、五 二人とも同じき一夜に各人夢を見しが、そは各人に特殊の意味あるものなりき。六 明朝ヨゼフ彼等の許に入り來りて、彼等の憂わしげなるを見、七 彼等に問いて云いけるは、<sup>八</sup>「何とて今日は御身等の顔、常ならず憂わしきぞ。」<sup>八</sup> 彼等は答えぬ、「我等夢を見たれども、我等の爲に之を解き得る者なきなり。」よりてヨゼフ彼等に云いけるは、「夢判斷は天主の事にあらずや。御身等の夢みしことを我に語り給え。」<sup>九</sup> 九 ところにおいて、先ず典酌おのが夢を語り出しぬ、

第四十章

1) 東方諸

國の専制

君主たち

は些細な

ことで屢

々機嫌を

損じた。

2) 彼に内

部の聲が

彼自身主

の道具に

なつて、

所望の夢

一〇 「我見しに、わが前に一本の葡萄の樹あり、一〇それに三つの蔓枝ありて、これ  
 一 らは次第に芽を出し、花を開き、やがて熟れたる果を結びぬ。二時に、ファラ  
 二 オの杯わが手にありければ、我はその果を摘みて、之をわが持てる杯に搾り、  
 三 その杯をファラオの手に捧げたり。」一三ヨゼフ答えて云いけるは、「その夢の解  
 四 明は、かくの如し。三つの蔓枝は三日のことなり。一三三日の後ファラオは御身  
 五 の奉仕振を思い出して、御身を元の地位に復歸さん。されば御身は、以前に毎  
 六 も爲せし如く、その職務に従いて彼に杯を捧ぐるに到らん。一四願わくは、御身  
 七 幸ある身となりなば、我を想い出して我に好意を示し、ファラオに執成して我  
 八 をこの牢獄より救い出さしめ給え。一五まことに我はヘブレオ人の地より、攫わ  
 九 れ來りしものにて、ここにても、罪なくしてこの牢獄に投げ入れられたるが故  
 一〇 なり。一六さて典膳は、彼がその夢を巧に解明したるを見て、云いぬ、「我も  
 一七 夢を見たり、即ち我はパン菓子を三筐、わが頭に戴き居たりしが、一七最も上な  
 一八 る筐には、内膳の作りし種々の食物ありしに、鳥どもその中より之を啄めり。」

判断を  
 するよ  
 う、告  
 げたの  
 である  
 3) ヨゼ  
 フは自  
 分の兄  
 弟やブ  
 テイフ  
 アルに  
 ついて  
 の詳し  
 い事は  
 そのエ  
 ジプト  
 人に語  
 らない

一八 ヨゼフ答えて云いけるは、「その夢の解明は次の如し。三つの筐は三日のことなり。一九その後、ファラオは御身の頭を御身より切り離して、御身を磔柱に懸けしむるならん。4) しかして鳥どもは御身の肉を啄まん。5) それより三日目はファラオの誕生日6) なりければ、彼はその臣僕等に大いなる饗宴をなし、その祝宴の席にて、典酌と典膳とを想い出せり。三即ち彼はその一人を再びおのれに杯を捧ぐる職務に任じたれど、他の一人を柱に懸吊さしめき。されば、かの夢を解ける者の真なりしこと、顯れたり。三三しかるに典酌は、仕合せよき身となるや、その夢を解し者のことを忘れ果てぬ。

### 第四十一章

ヨゼフ、ファラオの二つの夢を解き、エジプト全國の宰相に任ぜらる。

二 一二年を経て後、ファラオ1) は夢を見たり。即ち、彼は河の邊

4) 死刑を更に重くするに  
は、處刑前に殘酷な責苦  
を加えたりなどせず、處  
刑後その死骸を寸斷した  
り、焼いたり、柱にかけ  
たり、酷遇したのである  
5) 誕生祝いはいつの時代  
いづれの國にもあつた。  
6) かかる場合には常に、  
王侯は好んで自分の誕生  
日を機會として大赦や特  
別の恩典を施したもので  
ある。

第四十一章 1) 個人の名

二 立ちいたりと覺えしが、<sup>二</sup>甚だ美しき、肉肥えたる  
 七頭の牝牛<sup>三</sup>、川より上り來り、濕地にて草を食みぬ。  
 三 折しもあれ、その後より、醜き、肉落ちたる牝牛七頭、  
 更に川より上り來り、同じき川岸の綠草ある所にて草を  
 四 食みしが、<sup>四</sup>やがてかの外貌甚だ美しき、肉肥えたる牝  
 牛を食い盡しぬ。ここにおいてファラオは目覺めたり。  
 五 彼また眠りて、今一つの夢を見たり。即ち、一本の莖<sup>五</sup>  
 に豊にして佳き七つの穂生い出でぬ。<sup>六</sup>時しもあれ、そ  
 の後より、萎え細りて、熱き風<sup>四</sup>に焦かれし他の七つの  
 七 穂、生え伸び來り、<sup>七</sup>前の佳き穂を呑み盡せり。ここに  
 八 てファラオ睡眠より覺めぬ。<sup>八</sup>朝に及びて、恐怖を覺え  
 し彼は、エジプトの總べての占師のと總べての智者と  
 の許に人を遣して彼等を召し、これにおのが夢を語りた

でなく地位の名。エジプトの專政  
 君主の名簿でこの王の眞の名を見  
 出そうといろいろ計算が試みられ  
 た。最も一般に認められている傳  
 來の説では、諸王中最も有名なア  
 ポフィス即ちアパビ二世であると  
 いう。――<sup>二</sup>エジプトの地を潤して  
 豊穰ならしめているナイル河。  
<sup>三</sup>エジプト人の考えでは、牝牛は  
 豊穰の象徴である。故にこの夢で  
 も牝牛がナイル河から出て來てい  
 る。――<sup>四</sup>アラビアの沙漠から吹く  
 南東の風。灼くが如くにして忽ち  
 あらゆる草木を枯らす。――<sup>五</sup>その  
 主要な役目は象形文字を讀み書き  
 することであつた。學問も當時は  
 宗教同様祭司階級の手に握られて  
 いたのである。

九 九り。されど、それを解明し得る者あらざりき。九ここににおいて、かの典  
 一〇 酌、漸う想い出して云いけらく、「我、わが過失を想い起せり。の。一〇王  
 その奴僕に對して憤り給いし時、我と典膳とを近衛將監の牢獄に投げ  
 二 入れしめ給いしが、二そこにて我等は二人ながら、同じき一夜に、行  
 三 末を示す夢を見たり。三その折かしここに、かの近衛將監の奴僕なる一  
 三 人の若きヘブレオ人在りしが、我等彼におのが夢を語りて、三聞きた  
 四 る所、正しく後の成行にて眞なること明かになりたり。即ち、我はわ  
 一四 が職務に戻され、かの者は、磔柱に懸吊されたればなり。一四ここに  
 おいてヨゼフは王の命により、直に牢獄より出され、人々彼の鬚を剃  
 一五 り、衣を更めて、王の許に連れ來れり。一五さて、王は彼に云いぬ、  
 「我、夢を見たれども、之を解明し得る者なし。我汝のことを聞きし  
 一六 に、汝は夢を解くに甚だ巧なりとかや。」一六ヨゼフ答えて云いけるは、  
 一七 「我にはあらず、天主こそフアラオに益ある答を賜わめ。」の。一七かくて

のこれはヨゼフに對する忘恩の咎をさすという人もあれば、またフアラオ自身に對する以前の咎をさすという人もある。のヘブレオ人はみな鬚を蓄え、エジプト人は反對に鬚を全く剃つていたそれでヨゼフもフアラオの御前に出る前にその國の風習に従わなければならなかつた。  
 8) 壇一〇・二〇。

一八 フアラオは、夢に見たることを語り出でぬ。「我は川の岸に立ちいたりと覺えしが、一八外貌甚だ美しく、肉肥えたる七頭の牝牛、川より上り來りて、濕地の草を食みぬ。一九しかるに見よ、その後より、外貌まことに醜く、肉落ちたる牝牛、更に七頭上り來りしが、かかるものを我は未だエジプトの國にて見ざりき。二〇やがて、これらは最初のを食い盡せり。三しかもなお、腹の滿てる様はなくて、肉落ち外貌醜きこと、最初の如くなりき。ここにおいて我は目覺め、再び眠りしに、三三またも夢を見たり。即ち、一本の莖に、充ち實りて甚だ佳き七つの穂生い出でぬ。三三折しもあれ、その莖より、萎え細りて、熱き風に焦かれし七つの穂、更に生え伸び來り、二四これらは最初の佳き穂を呑み盡したり。我はこの夢を占師に語りしが、我に説明し得る者なかりき。」二五ヨゼフ答えけるは、「一王の夢は同一なり。天主、そのなさんとし給う所を、ファラオに顯示し給いしなり。」二六七頭の美しき牝牛も、七つの充ち實りたる穂も、豊作の七箇年にして、夢の意は相同じ。二七その後より上り來りし七頭の瘠せ細りたる牝牛

〇の再度  
 夢を見  
 たのは  
 天主が  
 その夢  
 で警告  
 する思  
 召であ  
 ること  
 を示す

二八 も、熱き風に焦かれし七つの萎えたる穂も、来るべき饑饉の七箇年なり。二九す

二九 なわち、その次第はかくの如くなるべし。二九まさにエジプト全國に七箇年大い

三〇 なる豊作あらんとす。三〇その後また七箇年大いなる凶作續きて、以前の豊作

三一 悉く忘れらるるにいたらん。そは、饑饉全國を疲弊えしめ、三二その饑饉の大

三二 はかの豊作の大をも空しからしむればなり。三三なお御身が同じき事につきて、

三三 二度夢を見給えるは、その確實なることと、天主の御告の成就して、程なく實

三四 となりて現れんこととの徴なり。三三されば王は、賢くして勤勉なる人を探ね求

三四 め、之にエジプトの國を治めしめ、三四國中に監督官を置き、豊作の七箇年間に

三五 收穫の五分の一<sup>10)</sup>を集めしめ、三五倉庫に納めしめ給え。そは今まさに來らんと

三六 す。されば穀物を皆フアラオの管理の下に貯えしめ、市邑に保たしめ給うべし。

三六 かくてエジプトを惱まさんとする來るべき七箇年の饑饉に對する豫備となし

三七 給え、さらばこの國は饑饉によりて滅ぶることあるまじ。」三七この勸告はフア

三七八 ラオ及びその總べての臣僕に宜なりと思われたり。II) 三七八ここに於いて王は彼等

10) 收穫

の五分

の一を

納める

ことは

エジプ

トでは

豊作の

時あま

り大し

た負擔

ではな

かつた

II) この

勸告は

天主か

ら出た

ものな



三九 に云いぬ、「果して神の御靈に充滿されたるかくの如き人を、我等また他に見出すを得んや。」<sup>三九</sup>次いでヨゼフに云いけるは、「神は汝の云いし事を、悉く汝に示し給いたれば、汝よりも賢き、或は汝に比すべき人を、我見出すを得んや。<sup>四〇</sup>須らく、汝わが館を宰るべし。さらば民草皆汝の口の命する所に服せん。我はただ王位にあるのみにおいて、汝に優らん。」<sup>12)</sup>  
 四一 フアラオはなおもヨゼフに云えり、「見よ、我汝をエジプト全國の宰相に任す。」<sup>四二</sup>乃ちおのが手より指環を脱して、<sup>13)</sup>之を彼の手にはめ、彼に良き亞麻織の衣服を着せしめ、<sup>14)</sup>その頸に黄金の鎖を懸けたり。<sup>四三</sup>しかしておのれの副車に乗らしめ、人皆彼の前にては膝を屈むべきことと、彼がエジプト全國の宰相とせられたるを知るべきこととを、先驅者をして叫ばしめたり。<sup>四四</sup>王またヨゼフに云いけるは、「我はフアラオなり。エジプト全國において、汝の命令なくしては、何人も手足をだに擧ぐることもなかるべし。」<sup>四五</sup>なお彼の名を改め、<sup>15)</sup>エジプト語にて「世の救主」と稱び、へ

ので、好意を以て迎えられた。——<sup>12)</sup>詩一〇四・二一。喀前二・五三。徒七・一〇。  
<sup>13)</sup>この印鑑付命令書を作製するのに最高の官吏が使用した。——<sup>14)</sup>良き亞麻織の衣服はエジプトの祭司の通常服であつた。  
<sup>15)</sup>改名はエジプトの官吏の

四六 リオポリスの祭司プティファレの娘アセネトを賜いて妻となさしめたり。ここにおいてヨゼフはエジプト國を歴巡らんと出で發ちぬ。四六（ヨゼフが王ファラオの前に立ちし時は、三十歳なりき<sup>16)</sup>）かくて彼はエジプトのすべての地方を歴巡れり。四七 やがて七箇年の豊作は來りぬ、作物は束となしてエジプトの倉庫に集められたり。四八 また夥しき穀物も悉くすべての市邑に貯えられぬ。四九 小麦甚だ多くして、濱の眞砂の如く、その量を測ること能わざりき。五〇 饑饉到るに先立ちて、ヨゼフは二人の子を儲けたり。これ、ヘリオポリスの祭司プティファレの娘、アセネトが彼に産みたるものなり。五二 彼は、「天主は、わがあらゆる苦勞と、わが父の家とを、我に忘れしめ給えり。」と云いて、長子の名をマナツセ<sup>18)</sup>と名づけたり。五三 また「天主はわが貧窮の地にて、我に多くの子を得しめ給いぬ。」と云いて、次の子の名をエフライム<sup>19)</sup>と稱びぬ。五三 さてエジプトの國にありし七箇年の豊作終るや、五四 ヨゼフの豫め告げし如く、

間では珍らしくなかつた。殊にヨゼフの場合には、その外國人の裔であることを示さぬようにするという理由があつたのである。おさらである。<sup>16)</sup> 故に彼は約十三年間奴隸であつたのである。<sup>17)</sup> 本四六・二〇。四八・五。<sup>18)</sup> 「忘れさせる者」の義。<sup>19)</sup> 「二倍のみのり」の義。

五五 七箇年の凶作始まりたり。饑饉は全世界にはびこりたれども、エジプトの國にはパンありき。五五 しかるにその人民も飢うるや、ファテオに食物を求めて叫べり。彼、彼等に答えて云いけるは、「ヨゼフの許に行け、しかして彼が汝等に云う所をなせ。」と。五六 さるほどに饑饉は全地に日に増し烈しくなり行きぬ。ここにおいて、ヨゼフは總べての穀倉を開きて、エジプト人に賣れり。そは、彼等も饑饉に苦しめられたればなり。五七 すべての國<sup>20)</sup>はエジプトに來りて、糧食を買い、その窮乏の甚だしきを緩和げんとせり。

### 第四十二章

ヤコブ小麥を買わんと十人の子をエジプトに遣す―彼等に對するヨゼフの待遇。

一 時に、ヤコブはエジプトにて糧食を賣ると聞きしかば、その子等に云いけるは、「汝等何とて躊躇いおるぞ。二 我聞くに、エジプトにては小麥を賣りつありと云う。汝等彼處に下り行きて、我等の爲に必要なるものを買い來れ。三 さらば、我等生き得て、飢え死ぬることなからん。」三 ここにおいてヨゼフの

20) 近隣の國。

第四十二  
 章 1) ヤ  
 コブの子  
 らが執政  
 の前に連

四 兄等十人、エジプトにて穀物を買わんと下り行けり。四されど、ヤコブはベ  
 ンヤミンを家に留め、その兄等に云いぬ、「恐らくは旅路にて災難彼の身に  
 五 及ぶこともやあらん。」と。五かくて彼等は買入れに行く他の人々と共にエジ  
 六 プトの國に入れり。そは、カナアンの地に饑饉ありたればなり。六時に、ヨ  
 ゼフはエジプトの國を統治むる者にてありければ、穀物を人民に賣るは彼の  
 七 命令によれり。さればその兄等彼に敬禮せしに、七 彼は彼等を認め知りたれ  
 ど、見知らざる者に對える如く、あらあらしく語り、彼等に問いけるは、  
 八 「汝等何處より來りしぞ。」彼等答えけるは、「カナアンの地より、生くるに  
 必要なる物を買わんとて。」八しかるに彼はその兄等を認め識りたれども、彼  
 九 等は彼を認め識らざりしなり。九時に、彼は曾て己が見し夢を憶い出して、  
 彼等に云いぬ、「汝等は間者にこそ。この國の虚を偵わんとて來れるよな。」  
 一〇 彼等云いけるは、「さにあらず、わが主君よ、ただ糧食を買い求めんとて  
 御身の下僕等は來れるなり。二 我等は皆一人の人の子等なり。」  
 二 我等が來れ

れてゆか  
 れたのは  
 エジプト  
 の役人ら  
 に何か怪  
 しまれる  
 所があつ  
 たからで  
 あるらう。  
 2) これが  
 役人らの  
 彼らを疑  
 い訴えた  
 ことであ  
 つた。  
 3) 十人の  
 兄弟が一  
 齊に密偵

一三 るに、異心はあらず。御身の下僕等にはつゆ程も悪しき企圖あらざるな  
 一三 り。」「<sup>一三</sup>彼は答えて彼等に云いぬ、「然らず、汝等は正しくこの國の虚を偵  
 一三 わんとて來れるなり。」「<sup>一三</sup>彼等云いけるは、「御身の下僕等は十二人の兄弟  
 一四 にして、カナアンの地における一人の人の子等なり。末の弟は我等の父と  
 一四 共に居れども、他の一人はもはや居らずなりぬ。」「<sup>一四</sup>彼云いけるは、「わが  
 一五 云いし如くにこそ。汝等は間者なり。」「<sup>一五</sup>我今汝等を試みん、フアラオの御  
 一五 生命にかけて、我は誓いて云う、末の弟ここに來るまでは汝等ここを出ず  
 一六 べからず。」「<sup>一六</sup>されば、汝等の中より一人を遣して、弟を連れ來らしめよ。  
 一六 しかして汝等が云いしことの眞實なりや虚偽なりやの證さるるまで、汝等  
 一七 は牢獄の内にあるべし。然らざれば、フアラオの御生命にかけて、我は誓  
 一七 いて云う、汝等は間者なり。」「<sup>一七</sup>かくて彼は彼等を三日の間監禁めおきぬ。  
 一八 一八さて、三日目に彼は彼等を牢獄より引出さしめ、云いけるは、「わが云  
 一八 う所をなせ、さらば汝等生命あるべし。我は神を、敬い畏るればなり。」

に出るのは、  
 普通ないこと  
 である。  
 4) エジプト人  
 の誓言の仕方  
 彼はこう云つ  
 て自分の兄弟  
 たちに、語つ  
 ている自分を  
 生粹のエジプ  
 ト人であると  
 ますます固く  
 信じ込ませよ  
 うとした。  
 の彼は天主へ  
 の敬畏を持出  
 して、自分が  
 好意を有する

一九 汝等もし異心なき者ならば、兄弟の中一人を牢獄に繋かれしめ、汝等は去りて、買い求めたる穀物を汝等の家に携え行け。二〇 しかして末の弟をわが許に連れ來れ。さらば我は汝等の言の眞實なるを知り得て、汝等死ぬるを免れん。二一 彼等は彼の云いし如くに爲し、<sup>二二</sup>互に云いけるは、「我等がかゝる憂目を見るは當然なり、そは、我等弟の我等に願ひし時、その心の苦惱を見ながら、これに耳を傾げんとはせずして、彼に罪を犯したればなり。さればこそ、かゝる艱難、我等に格れるなれ。」<sup>二三</sup>時に、彼等の一人なるルベン云いけるは、「かの兒に罪を犯すなかれ。」と、我汝等に云わざりしか。されど汝等は聞かんとはせざりき。さればこそ、見よ、彼の血の責任を問わゆるなれ。」<sup>二四</sup>しかるに彼等はヨゼフがそれを解せしを知らざりき。そは彼、通譯者を介して彼等と語り居たればなり。<sup>二五</sup>ここにおいて彼は少時背を向け、泣き、また向き直りて彼等と語りぬ。しかしてシメオンを捉え、彼等の眼前にて之を縛り、臣僕等に命じて彼等の囊に小麦を充滿さしめ、各人の

證據とし  
た。汝ら  
が身のあ  
かしを立  
てたなら  
ば、私は  
決して汝  
らを不當  
に扱ふま  
い。  
の本四三  
三、五。  
の本三七  
二二。  
の曾て弟  
らのヨゼ  
フ殺しの  
企みを阻

代金をそれぞれの囊の中に返し置かしめ、なお、途すがらの糧食をも彼等に與えしめたり。彼等すなわちかく爲しぬ。かくて彼等は、その驢馬に穀物を負わせて、出で發ちけり。その中の一人、旅宿にておのが畜獸に飼料を與えんとて、その囊を開きしに、囊の口におのが金子を見出したり。よりて彼は兄弟に云いぬ、「わが金子は返されてあるなり。しかも、見よ、わが囊の中に。」されば彼等驚きて思い煩い、互に云いけるは、「天主の我等になし給える、とは何事ぞ。」と。かしして彼等カナアンの地なる父ヤコブの許に到りて、その身に起りしとどどもを總べて彼に告げて云いけるは、「かの國の主君、我等に荒々しく物云い、我等をさして、かの國を偵わんとする者となせり。故に我等彼に答えたり、我等は異心なき者にして、つゆ程も奸計あらず。我等は十二人の兄弟10)にして、同じ父の子等なり。一人はもはや居らずなりたれども、末の者はカナアンの地にて我等の父と共にあり。」と。

止せんとし、之を奴隸に賣る時にも關係なく、今もまた弟らの罪を責めた長男ルベンではなく次男シメオンを9)彼らは盗人として責められることを懼れ、かようにして天主が自分らの弟殺しの報いに懲罰を下し給う思召だと思つたのである。—10)十二使徒と同數であるのは注目に値

三三 されど彼は我等に云いぬ、<sup>11)</sup>我は次の事にて汝等の異心なき者たるを認めん。

汝等の兄弟の中より一人をわが許に遣し、汝等の家族に必要な糧食を携えて

去れ。三十四 しかして末の弟を連れ來れ。さすれば、我は汝等が間者にあらざるを

知り、汝等は牢獄に留め置かれたるこの者を再び受取るを得ん。しかる後汝等

欲する所のものを買うことを許さるべし」と。三五 彼等かく云いて、おのが穀

物を振り出せしに、各人その囊の口にわが金子の結び付けられたるを見たり。

よりて、いずれも驚き怖れしが、<sup>12)</sup>三六 その時父ヤコブ云いけるは、「汝等は我を

子なき者となせり。ヨゼフはもはや居らず、シメオンは繋がれてあり。今やベ

ンヤミンをも汝等奪わんとす。これらの不幸總べてわが身にかゝるなり。」

三七 ルベン、彼に答えけるは、「我若し彼を御身の許に連れ歸らずば、わが二人

の子を殺し給え。彼をわが手に委ね給え。我彼を御身の許に連れ歸らん。」

三八 されど彼は云えり、「わが子は汝等と共に下り行くべからず。彼の兄は死に

彼獨り残りたり。<sup>12)</sup> 汝等の行く國にて、災難彼の身に及ぶこともあらば、汝等

する。

11) 宿で

驚き呆

れたの

は今や

怖れに

なつた

12) ラケ

ルから

生れた

者では



はわが白髪を悲しみゆえに、幽界<sup>13)</sup>に下らしむるならん。」

13) 三七・三五同様、當時義人の靈魂が留まつていた處。

### 第四十三章

ヤコブの子等ベンヤミンを伴いて再びエジプトに行くーヨゼフ彼等をもてなす。

一 さるほどに、饑饉は全地を激しく惱ましぬ。ニ エジプトより齎せし小麦を悉く彼等食い盡しし時、ヤコブその子等に云いけるは、「また行きて、少しく糧食を買い來れ。」三 ユダ應えて云いけるは、「かの人、我等に誓を以て證し、言明して曰く、『汝等末の弟を伴い來るにあらずば、わが面を見るべからず。』」と。四 されば、御身もし彼を我等と共に遣し給わば、我等は打ちつれ行きて、御身の爲に必要なるものを買わん。五 されど、それを欲み給わすば、我等行かじ。そは、我等の屢々云える如く、かの人、我等に明かに告げて、『汝等末の弟を伴わすば、わが面を見るべからず。』と云いたればなり。」<sup>1)</sup> 六 イスラエル<sup>2)</sup>、彼等に云いけるは、「汝等、なお一人の弟ありと、彼に告げしが、かく爲しけ

第四十三章

1) 本四

二・二

〇。

2) ヤコ

ブの別

名。三

二・二

八參照

七  
 るこそ、わが遺憾なれ。」<sup>①</sup>七されど、彼等は答えぬ、「かの<sup>②</sup>人、我等の同族につきて、順次、我等の父はなお生き存え居るか、我等に弟あるかを訊き質しければ、<sup>③</sup>我等、彼の尋ぬる所にしがいて答えたるなり。彼が「汝等の弟を伴い來れ。」と云い出さんとは、我等争でか知り得たらん。」<sup>④</sup>八しかしてユダはその父に云いぬ、「かの少年を我と共に遣し給え。さらば我等出で發ちて、生くるを得、我等も我等の子女たちも死を免れん。」<sup>⑤</sup>九我、かの少年の身を保證うべし。御身はわが手より彼を求め給え。我もし彼を連れ戻して、御身に彼を返さずば、我御身に對していつまでも罪を負うべし。<sup>⑥</sup>一〇逡巡うことだになかりしならば、我等、すでに再び還りいたりしならんに。」二ここににおいて、父イスラエル彼等に云いけるは、「然らざるを得ずとあらば、汝等の欲む如くになせ。この地の名産を若干、汝等の

① 彼らは云譯のし易いように、こう云つたのである。――④四二・一三、三二によれば、彼らがヨゼフの前で自ら父とベンヤミンのことを云い出したと考えるべきであるが、こゝと四四・一九では彼らがヨゼフに質問されたと云つている。兩方眞實であるかも知れない。  
 ⑤ あなたの彼に對する同情は是認できない、そのおかげで我々は皆身の破滅を招くでしよう。  
 ⑥ されば遺産の分配や父上の祝福から除外されるような、どんな罰を受け

二三

器物に入れ、かの人ひとに贈物おくりものとして持ち行け。即ち些すこかの乳香にゆうこう、少しの蜂蜜はちみつ、香料かうりょう、没薬もつやく、テレピン、巴旦杏とがすもんを。二三しかして倍額ばいごくの金子かねを携たずえ行け。

一四三

汝等なんじらの囊ふくろの中なかにありたる金子かねをも持ち歸かえれ。恐おそらくそは錯誤あやまりなりしならん。

一四

一三なお、汝等なんじらの弟おとうとをも伴ともないて、かの人ひとの許もとに行け。一四願ねがわくはわが全能ぜんのうに

一五

て在まします天主てんしゆ、かの人ひとをして汝等なんじらに憐憫あわれみをかけしめ、その監禁とくまめおきたる汝等なんじらの兄弟はらからをも、このペンヤミンをも、汝等なんじらと共に歸かえらしめ給たまわんことを。

一六

我われは子等こどもを離はなれ、孤獨ひとりにてあらん。一五ここににおいてかの人々ひとぐ、その贈物おくりものと倍額ばいごくの金子かねとを携たずえ、ペンヤミンを伴ともない、エジプトに下くだり行ゆきて、ヨゼ

一七

フの前まえに出いでぬ。一六彼かれ、彼等かれらを見み、また彼等かれらと共にともなるペンヤミンを見みるや

一八

おのが家令いえつかさに命めいじて云いいけるは、「この人々ひとぐを館やかたに伴ともない行ゆけ。しかして獸けもの畜ちくを屠ほふりて、饗宴あむらいの仕度したくをせよ。この人々ひとぐは午刻ひるに我われと共に食しょくすべければ

一九

なり。」一七その人ひとは命めいぜられたる如ごとく爲なし、この人々ひとぐを館やかたに伴ともないぬ。一八しかるに彼等かれら、大おほいに怖おそれ、互たがいに云いい合あいぬ、「最初はじめの時ときに、我等われらの囊ふくろ

てもよろしい  
—本四四・三  
二。—のこれ  
らの贈物は土  
地の名産であ  
る。—のヨゼ  
フのよるな貴  
人の館には、  
當時前庭があ  
り、また番人  
らのいる前房  
があつた。そ  
の後には館中  
での重立つた  
建物や大きい  
食堂があつた  
それでヨゼフ  
は兄たちを前

一九〇

二二

二三

二三

二四

二五

の中なかにありて、我等われらが持ち歸かえりしかの金子かね故ゆえに、我等われらは引ひき入れられたるなり。  
 これ、我等われらに濡衣ぬれぎぬを着きせて、強しいて我等われらを奴隸しもべとなし、我等われらの驢馬ろばをも奪うばわんとするなり。「一九されば、彼等かれらは入口いりぐちにて家令いえつかさに近ちかづき、二〇云いいけるは、「君きみよ願ねがわくは我等われらの言ことばを聴きき給たまえ。我等われらは前さきに一度糧食ひとたびかてを買かわんと下り來くだしことあり。二一しかるに、買かいたる後のち、宿舎やどに到いたりて、我等われらの囊ふくろを開ひらき見みしに、その囊ふくろの口くちに金子かねありたり。されば、我等われら今等いまひとしき目方めかたの金かねを携たせて再またび來きたりぬ。二三なお、我等われらが要ようするものを買かわんが爲ために、その他ほかの金子かねをも持もち來きたれり。かの金子かねを我等われらの囊ふくろに入れ置おきたるは誰たれなるか、我等われら全まく知しらざるなり。二四されどその人ひとは答こたえぬ、「汝等なんじら安やすんぜよ、恐おそるるなかれ。汝等なんじらの神かみにして、また汝等なんじらの父ちちの神かみこそ、汝等なんじらの囊ふくろの中なかの財寶たからを汝等なんじらに贈おくり給たまいしなれ。そは、汝等なんじらが我われに與あたえし金子かねは、我われ正まさに、受うけ取とりたればなり。」かくて彼かれはシメオンを彼等かれらの所ところに携たずさしぬ。二四ついで、その人ひとは彼等かれらを館やかたに導みちびき入れ、水みづを與あたえければ、彼等かれら足あしを濯すぎぬ。しかしてかの人ひとは彼等かれらの驢馬ろばに飼料かいはを與あたえたり。二五さ

庭で迎  
 えそれ  
 から命  
 じて館  
 の中に  
 案内さ  
 せそこ  
 に饗宴  
 の始ま  
 るまで  
 待たせ  
 ておい  
 たので  
 ある。  
 の本四  
 二・四

二六

二七

二八

二九

三〇

三一

三二

て彼等は、そこにて食事をなすべしと聞きしかば、正午つ方ヨゼフの來るまでに贈物を調べたり。二六かくてヨゼフ館に來るや、彼等は贈物を手に執りて彼に獻げ、地に平伏して敬禮せり。二七彼乃ち懇ろに禮を返し、彼等に問いて云いけるは、「汝等の父、汝等が前に語りしかの老人は、恙なきか。彼はなお生き存るは、一汝等の父、汝等が前に語りしかの老人は、恙なきか。彼はなお生き存え居るや。」二八よりて、彼等は答えぬ、「御身の下僕なる我等の父は、健にしてなお存えて在り。」かくて彼等、また身を屈めて敬禮せり。二九時にヨゼフは目をあげて、同じ胎の實弟ベンヤミン<sup>10)</sup>を見、「これぞ汝等が我に語りし末の弟よな。」と云い、かつ、「わが子よ、願わくは、神汝を祝し給わんことを。」と云い添えぬ。三〇しかして彼は急ぎ去れり。そは、おのが實弟に面して胸迫り涙溢れ出でたればなり。されば、彼はおのが部屋<sup>11)</sup>に入りて泣きぬ。三一やがて顔を洗いて、再出で來り、己を抑えつゝ、「食を運べ。」と云いたり。三二人々はヨゼフにも別に、その兄弟にも別に、かつ、彼と食を共にするエジプト人にも亦別々に、食を運びぬ。(そは、エジプト人は、ヘブレオ人と食を共にすること

10) ラケ

ルを同

じ母と

する唯

一の兄

弟。

11) エジ

プト人

の家で

は通常

寢室が

食堂の

近くに

あつた

三三 許されおらず、かかる會食を穢らわしと思ひおればなり。三三か  
 くて彼等、長幼の序に従ひ彼の前に坐るにいたりければ、驚くこと  
 三四 甚だしかりき。三四 彼等、彼より受けし食品を食せしが、ベンヤミン  
 に當りし分は最も多くして、他の者の五倍もありき。12) 彼等、彼と  
 共に飲みて、甚だ樂しみぬ。

### 第四十四章

ヨゼフの策略—ユダ謙遜に懇願す。

一 さてヨゼフ、その家令に命じて曰く、「彼等の囊に、入り得る限  
 二 りの穀物を満し、各人の金子をその囊の口に入れ置け。二なお、最  
 三 も年少者の囊の口に、わが銀の杯と、彼が拂いたる小麦の代金とを  
 四 入れおけ。」よりてその如く爲したり。三かくて朝明となるや、彼  
 等はその驢馬と共に送り出されぬ。四しかるに、彼等城市を出でて  
 なお程遠からぬ頃、ヨゼフその家令をよびて之に云いけるは、「い

12) 人が特別敬意を示そうとする客に與える分は、他よりも多量にしたものである

### 第四十四章

1) ヨゼ

フはベンヤミンに濡衣を着せて、兄たちが彼のために盡力するか否かを見ようとするのである。

五 ざ、かの人々の後を追え。追いつきなば、彼等にかく云うべし。汝等何ぞ恩を仇にて報いたる。汝等が盗みたる杯は、わが主君の飲み且、常に用いて占い給うものなり。汝等はいとも悪しきことを爲したるものかな。と。彼は命ぜられし如く爲しぬ。即ち彼等に追いつきて、この同じ言を述べたり。彼等答えけるは、いかなれば、わが主君は、御身の下僕等がかかる憎むべき所行をなしたるかの如く、かくは曰うぞ。八げに、我等は囊の口に見出したるかの金子をさえ、カナアンの地より御身の許に持ち還りしほどなり。されば、争でか御身の主君の館より、金または銀を盗むべき。御身の下僕等の中、誰にてもあれ、その見出されたらん者は死に處せらるべく、且、我等もわが主君の奴僕となるべし。一。彼は彼等に云いぬ、「よしや汝等の言葉の如くにあるべくとも、その見出されし者こそ、わが奴僕たるべきなれ。汝等は咎なかるべし。」二。ここにおいて彼等急ぎてその囊を地

2) 神託の國エジプトには水占いの術も知られていた。鉢や杯に水を注いだり、またそれに寶石や金銀の小片などを投げこんだりする際の波紋、水の形等の現象を観察して、將來の出来事を知ろうとした。—上記の本文から直ちに、ヨゼフがかかる異教の迷信を行つていたと決論してはならない。—3) 彼は彼らの申し出を受

一三 におろし、おのおの囊を開けり。三よりて彼はそを探すに、最年長けたる者より始めて、最年少き者に及ぼし、ペンヤミンの囊の中にかの杯を見出しぬ。二三その時、彼等おのれの衣を引裂き、再びその驢馬に荷を負わ
 一四 せて、城市に歸り來れり。四さて、ユダはその兄弟等の先頭に立ちて
 一五 ヨゼフの許に入りぬ。(そは彼、いまだその處を出でざりければなり。)
 一六 しかして彼等、諸共にその前にて地に平伏しぬ。一五彼、彼等に云いけるは、「何故汝等ばかりる事を爲さんとしたるぞ。占の術にかけては、我に
 一七 ならぶ者またとあらざるを、汝等知らざるか。」一六ユダ彼に云いけるは「わが主君に、我等何と答え奉るべき。我等何をか云い奉るべき。また身の明を立てん爲、何をか申し述ぶるを得べき。天主は御身の下僕等の罪を發き給えり。いざ、我等も、杯の見出されし者も、共にわが主君の奴僕となり奉らん。」一七ヨゼフは答えぬ、「我は斷じて然る事をなさず。ただ杯を盗みし者のみ、わが奴僕たるべきなり。汝等は自由に父の許に

け、罪人に對する死刑を奴隸奉公に減刑し、且他の者を悉く釋放することにして、その處置を緩和する。  
 4) 彼らはペンヤミンを少しも詰責せず、彼と運命を共にしようとする。1) 彼の少年時代の夢やエジプトにおける夢判斷のこととを思い合せよ



一八 歸りゆくべし。」一八この時、ユダ近づきて、恐れ氣もなく云えり、「主君よ願わくは、御身の下僕が御耳に一言申し上ぐるを許し給い、御身の下僕に對いて怒を發し給わざらんことを。まことに御身はファラオの次位に、  
 一九 わが主君なり。最初に御身は御身の僕等に問い給いて、「汝等に父ありや、また、弟ありや。」と仰せられき。二〇 我等は御身わが主君に答え奉りぬ、「我等には老いたる父あり、またその高齡に及びて生れたる少年あり。彼と同じ胎の兄は死にたれば、その母の殘せしは、ただ之のみ。されば父の之を寵愛む情いと濃かなり。」と。二三 その時、御身は御身の下僕等に、「その者をわが許に連れ來れ、我親しく之を見ん。」と曰えり。  
 二三 されど、我等はわが主君に答え奉りぬ、「その少年は父を離るる能わす。もし離るることあらば、父は死ぬるならん。」と。二三 時に御身は御身の下僕等に、「汝等の末の弟、共に來らずば、汝等はこの後決してわが面を見らるべからず。」と曰えり。二四 されば、我等御身の僕なるわが父の許に歸

①の本一一・一三。一の彼はヨゼフを死んだと云う。實際なお生存していることを知らないのであるから、彼らにとつては死んだも同然である。  
 ②) ラケルをさす。彼女は二子を産んだのみ。一の本四三・三、五。

二五 里往くや、わが主君の仰せられしことを悉く之に告げたり。二五 我等の  
 二六 父云いけるは、〃汝等また行きて、小麦を少し買ひ來れ。〃二六 されど  
 我等は彼に云いぬ、〃我等往くこと能わす。たゞ末の弟、我等と共に  
 下らば、我等打ち連れ行かん。然らずして、彼を伴うにあらずば、我  
 二七 等敢てかの人の面を見ざるべし。〃二七 彼、之に答えて云いけるは、  
 二八 〃わが妻<sup>10)</sup> 我に二人を生みたるは、汝等の知る所なり。〃二八 その一人  
 は出で行きしが、汝等は〃猛獸、彼を食いたるなり。〃と云えり。しか  
 二九 して彼、今に至るまで現れず。〃<sup>12)</sup> 二九 もし汝等この子をも連れ去り、途  
 にて何事か彼に起らば、汝等はわが白髪を悲嘆の爲に、幽界に降らし  
 三〇 むるならん。〃と。三〇 故に、我、御身の僕なるわが父の許に歸り、こ  
 三一 の少年居らずば、(彼の生命はこの者の生命にかかれるにより) 三二こ  
 の者の我等と共におらざるを見るや、彼は死ぬべし。かくて御身の下  
 三三 僕等は、彼の白髪を悲嘆もて幽界<sup>13)</sup> に降らしむるに至らん。三三 されば

10) ヤコブはヨゼフとベンヤミンとの母をわが妻とよぶ彼は最初ラケルを妻とするつもりであつたが、その父親に欺かれて、ラケルの代りにリアを押しつけられ、これをも妻としたそれでもラケルは彼が終始特に愛した妻であつた。  
 11) 本三五・二四。  
 12) 本三七・二三、三三。—<sup>13)</sup> この幽界に對するヘブルオ語はシエオル、

寧ろ我を御身の奴僕たらしめ給え。そは、我、彼の身を保證い、誓いて「我もし之を連れ戻さずば、いつまでも父に對してその罪責を負わん。」と云いたればなり。<sup>14)</sup> 故に、我、御身の下僕となりて留まり、この少年の代りとしてわが主君に事えまつらん。よりて、この少年をば、その兄等と共に歸り上らしめ給え。<sup>三四</sup> まことに我はこの少年を伴わすして、わが父の許に歸る能わす。恐らくは父を惱ます悲哀を、我は見るに忍びざるべければなり。」

## 第四十五章

ヨゼフおのが身の上を明かす—父をエジプトに招く。

一 ここにおいてヨゼフは、傍に立てる多くの人々の前にて、おのれを抑うる能わざるに至りければ、皆出で行くべしと命じたり。かくて彼がその兄弟等におのが身の上を明したる時には、他の者は一人もその場に居らざりき。<sup>二</sup> 彼、聲を擧げて泣きたれば、エジプト

ギリシヤ語はハデス  
大罪人の墮ちる地獄  
をさすのでなく、キ  
リスト降臨前義人た  
ちの靈魂が留まつて  
いた下の靈界。  
<sup>14)</sup> 本四三・九。

第四十五章 リユダ  
の談話には、老父に  
對する孝心と、心配  
しているベンヤミン  
に對する兄弟愛とが

三 人も、ファラオの家のすべての人も之を聞きたり。三さて彼、その兄弟等に、「我はヨゼフなり。わが父はなお生き存え給うよな。」と云いしが、兄弟等は之に答うる事能わざりき。そは大なる恐怖に打たれたればなり。四 彼乃ち、彼等に、「我に近寄り給えよ。」と柔和しく云いけり。よりて、彼等近寄りけるに、彼云いけるは、「我こそは御身等がエジプトに賣りし弟ヨゼフなれ。」五 我をこの國に賣りたることに就きては、御身等恐るるなかれ、また心を痛むるなかれ。そは、天主、御身等を救わしめんとて御身等よりも前に、我をエジプトに遣し給いたればなり。六 蓋し、饑饉この國に始まりてより、既に二年、しかもなお五年の間は、耕すことも穫ることともあり得ざるべし。七 されば天主は我を前に遣し給いて、御身等を地上に存えしめ、生きん爲の糧食を得しめんとし給いつるなり。八 されば我がここに遣されたるは、御身等のはからいに非ずして、天主の思召によれるなり。九 天主は我を、云わばファラオの父となし、その全家の家令とな

溢れていて、彼らの心がけの改まつたところが明瞭に現れている。  
 2) 彼はこの質問で、兄弟にとつて青天の霹靂の如き、「我はヨゼフなり。」の一語をやゝやわらげた。  
 3) 徒七・三。  
 4) 本二〇・三〇。――の天主の御攝理に對するヨゼフの

九 し、エジプト全國の宰相となし給いぬ。御身等急ぎわが父の許に上り行きて云い給え、御身の子ヨゼフはかく云えり、天主は我をエジプト全國の宰相となし給いぬ。わが許に下り來給へ。躊躇い給うなかれ。一。御身はゲツセンの地方に住い給うべし。かくなさば、御身も御身の子女もまた御身の孫も、御身の羊、御身の牛、及び御身の有る總べてのものも、わが近くにあるべし。二我はそこにて御身を養い參らせん（そは、饑饉この後なお五年續くべければなり）。さらば御身も、御身の家族も、御身の有る總べてのものも、斃れ死ぬることあらじ。三まことに、御身等の眼とわが弟ベンヤミンの眼との見る如く、御身等に語るは、わが口なり。三されば、わが總べての顯榮及びエジプトにて御身等の見たることどもを殘らず、わが父に告げ、急ぎ彼をわが許に連れ來り給え。四かくて彼は、その弟ベンヤミンを抱き、その頸を擁えて泣きぬ。ベンヤミンも同じく彼の頸に縋りて

信仰と信賴。  
 のゲツセン（ヘブ  
 レオ語ゴセン）は  
 エジプトの一部で  
 タンタ附近のナイ  
 ルの一支流から東  
 はスエズ地峽まで  
 南はナイル河とピ  
 ッター湖間の丘陵  
 地まで延びている  
 地方。ヨゼフの時  
 代にはこの地域に  
 甚だ豊沃な平野が  
 あつたが、今日で  
 はそれが水を湛え  
 てメンザレト湖に  
 なつてゐる。

一五 泣けり。一五ヨゼフまた總べての兄等に接吻し、その各人に對いて泣きぬ。

一六 しかる後、彼等も漸く氣力を得て彼に話しかくるに至れり。一六ヨゼフの

兄弟等來れり。「との噂、忽ち王宮に聞え擴まりしかば、ファラオも、その

一七 廷臣一同も悦べり。一七彼乃ちヨゼフに云いけるは、「汝等の兄弟等に命じて

一八 かく云え、「汝等の畜獸に荷を負わせ、カナアンの地に到り、一八かしこより

汝等の父と眷族とを携えて、わが許に來れ。さらば我、汝等にエジプトの嘉

物悉く與えん。かくて汝等、この國の産物の粹を食するを得べし。」と。

一九 また、汝、彼等にその子供等と妻等との爲に、エジプトの國より車輛を牽

き行くよう命じてかく云え、「汝等の父を引連れて、能う限り速かに下り來

二〇 れ。二〇汝等の家什を遣り寄すなかれ。そは、エジプトの嘉物は、みな汝等

二一 のものとなるべければなり。」と。二三さればイスラエルの子等は、命ぜられ

二二 し如くに爲しぬ。ヨゼフはファラオの命に従いて、彼等に軍輛と旅路の食糧

とを與えたり。三三また命じて各人に衣二襲ずつを贈らしめしが、ベンヤミン

の接吻は 近親及び 友人間の 挨拶の風 習。 8) ヨゼフ が自分た ちに對し て何の怨 みも抱い ていない ことがよ くわかつ たので。 9) パレス チナでは エジプト へも多く

二三 には、銀三百枚と最良き衣五襲とを與えたり。二三しかして、おのが父にもそれだけの金子と衣とを贈り、その上になお、エジプトの財物を負わせたる牡驢馬十頭と、旅路の小麥及びパンを擔える牝驢馬十頭とを添えたり。二四かくて彼、その兄弟等を去らしめしが、その出で發つに當り「御身等途にて諍うなかれ。」と彼等に云いぬ。二五かくして彼等はエジプトより上り行きて、カナアンの地に入り、その父ヤコブの許に到りぬ。二六彼等は父に告げて、「御身の子ヨゼフは、なお世に在りて、エジプト全國の宰相たり。」と云いぬ。ヤコブ之を聞くや、深き睡眠より覺めし如くなりしが、なお彼等を信ぜざりき。二七されど、彼等が事の次第を悉く彼に語りし時、またヨゼフの遣しける車輛とすべての物とを見し時、彼の活氣甦えりたり。二八彼云いけるは、「わが子ヨゼフ、なお存命えおらば、すなわち足れり。我往きて、わが死なざる前に、彼を見ん。」

は徒歩で旅した女子供や足弱の人々は驢馬に乗つた。乗用駱駝のことは、本二四章に出ている。それ故この車は成るべく速く、且安樂に移轉のできるよう、アラオが與えたのである。

第四十六章

イスラエル天主よりの啓視を蒙り安んじて家族一同とエジプトに下る。

一 さればイスラエルは、その有てるものを悉く携えて旅立ち、誓の井<sup>1)</sup>に到りて、おのが父イサークの天主に犠牲を献げたり。二 その夜中に、彼啓視に天主がおのれを呼び給いて、「ヤコブよ、ヤコブよ。」と曰うを聞きぬ。彼、答えけるは、「我ここにあり。」三 天主、彼に曰いけるは、「我は汝の父の天主最も力ある者なり。懼るることなく、エジプトに下り行け。我、彼處にて、汝を大いなる民族とならしむべければなり。四 我も汝と共に彼處に下り行くべし。また、我は彼處より、汝を導きて還り上らしめん。しかしてヨゼフはその手もて汝の目を瞑すべし。」五 かくてヤコブは、誓の井<sup>2)</sup>を出で立てり。即ちその子等は、老人を迎えんが爲に、ファラオの遣したる車輛に、彼とおのが子供等と妻等とを乗せ、<sup>3)</sup>六 なお、彼がカナアンの地にて有てるすべてのものをも乗せたり。かくして彼はおのが總べての苗胤と共に、エジプトに到

第四十六

章 1) べ

ルサベ

2) 汝より

も後まで

生きなが

らえて、

汝の目を

瞑じてや

るだるう

3) 徒七・

一五。



七 　　りぬ<sup>4)</sup>。即ちその子等、孫等、娘等、そのすべての苗胤ともろともに、到  
 八 　　りしなり。エジプトに移れるイスラエルの子孫の名は、左の如し。彼と  
 九 　　その子孫、即ち長子ルベン<sup>5)</sup>。カルベンの子は、ヘノク、フアル、ヘスロ  
 一〇 　　ン、カルミ。シメオンの子は、ヤムエル、ヤミン、アホド、ヤキン、ソ  
 一一 　　ハル、及びカナアン女の子なるサウル<sup>6)</sup>。レヴィの子は、ゲルソン、カ  
 一二 　　ート、メラリ<sup>7)</sup>。ユダの子は、ヘル、オナン、セラ、ファレス、ザラ。  
 一三 　　但し、ヘルとオナンとはカナアンの地にて死にたり。しかして、ファレス  
 一四 　　に生れし子は、ヘスロン及びハムルなり<sup>8)</sup>。イツサカルの子は、トラ、  
 一五 　　ファ、ヨブ、セムロン<sup>9)</sup>。ザブロンの子は、サレド、エロン、ヤヘレル。  
 一六 　　これらは、シリアのメソポタミアにて、リアが産みし子にして、娘デイ  
 一七 　　ナを加うれば、その子女は總べてにて三十三人なりき。ガドの子は、セ  
 一八 　　フィオン、ハツギ、スニ、エセボン、ヘリアロデイ、アレリ。アセルの  
 一九 　　子は、ヤムネ、イエスア、イエツスリ、ペリア、並にその妹サラ。ペリア

4) 書二四・四

詩一〇四・二

三。賽五二・

四。一<sup>5)</sup>出二・

二。六・一四。

民二六・五。

代上五・一、

三。一<sup>6)</sup>出六・

一五。代上四・

二四。一<sup>7)</sup>代

上六・一。

8) 代上二・三

四・二一。

9) 代上七・一

一八の子は、ヘベル及びメルキエル。<sup>10)</sup> 一八これらはラバンがその娘リアに與えたる  
 ゼルファの子なり。即ちこれら、ゼルファがヤコブに生みたる者は十六人なり。

二〇九 一九ヤコブの妻なるラケルの子は、ヨゼフとベンヤミン。二〇エジプトの國にて、

二一 ヨゼフに生れたる子は、ヘリオポリスの祭司プティファレの娘アセネトが生み  
 たるものにして、マナッセとエフライムとなり。<sup>11)</sup> 二二ベンヤミンの子はベラ、

二二 ベコル、アスベル、ゲラ、ナアマン、エキ、ロス、モワイム、オフイム、及び

二三 アレド。<sup>12)</sup> 二三これらはラケルがヤコブに生みし子等にして、總べてにて十四人

二四三 二四 二四なり。二五ダンの子は、フシム。二六ネフタリの子は、ヤジエル、グニ、イエセル、

二五 サレム。二五これらは、ラバンがその娘ラケルに與えたるバラの子なり。即ちバ

二六 ラがヤコブに生みたるものにして、總べてにて七人なり。二六ヤコブと共にエジ

二七 プトに入りし總べての者、即ち彼の身より出でたる者は、彼の子等の妻を加え

二七 ずして、總べてにて六十六人なりき。二七なお、エジプトの國にて生れたるヨゼ

フの子二人あり。されば、エジプトに入りしヤコブ家の者は、總べてにて七十

(10) 代上

七・三

〇。

11) 本四

一・五

〇。

12) 代上

七・六。

二 人<sup>13)</sup>なりき。二八さてヤコブは、ユダ<sup>14)</sup>を先立たしめてヨゼフの許に遣し、之に告げて、ゲツセンにて己を迎えしめんとしたり。

二九 かくして彼かしこに到りし時、ヨゼフはおのが車をととのえ、その處にて父を迎えん爲に上り行き、彼に見ゆるや、その頸を抱き、頸に縋りて泣きぬ。三〇 父、ヨゼフに云いけるは、「我、汝の面を見て、汝に先だち逝くにより、今にても欣びて死なん。」

三一 ヨゼフ、その兄弟と父の一家とに云いけるは、「我、行きてフアラオに報せ、云わん、」カナアンの地に在りしわが兄弟も父の一家も、わが許に來れり。三二 この人々は牧羊者にして、牧畜を業とするものなれば、その羊をも、牛をも、その有てる總べてのものをも、携え來れり。三三 もし彼御身等を召し給いて、「汝等の生業は何ぞ。」と問い給わば、三四 「御身の下僕等は、幼き時より今に至るまで牧羊者なり、我等もまた我等の父祖も。」

13) 七十人という數にはヤコブと共にエジプトへ往つた人々全部が入つてはいない。妻たち娘たち奉公人らは算入されてない。アブラハムでさえ奴僕三百十八人を有していたのであるから、ヤコブの代にはもつと大世帯になつている筈である。――申一〇・二二。――14) エダは前にもヨゼフとの交渉係であつた。彼はベンヤミンに關する約束を忠實に守つたので特別父の氣に入つていた。

と答え給え。御身等かく云い給わば  
ゲツセンの地に住むを得ん。エジプ  
ト人は、牧者を總べて忌み嫌えばな  
り。<sup>15)</sup>

### 第四十七章

ヤコブとその子等フアラオの前に出頭す—王ゲツセンの地を興う。

一 かくてヨゼフは、入りてフアラオに報せ、云いけるは、「わが父と兄弟とその羊と牛  
と一切の所有物とは、カナアンの地より出で來りて、今やゲツセンの地にあり。」<sup>ニ</sup>しか  
して彼は、最後に、その兄弟の中より五人の者を、王に紹介せたり。<sup>三</sup>王、彼等に、「汝  
等の生業は何なるか。」と問ひしに、彼等答えけるは、「御身の下僕等は牧羊者なり、我  
等も、また我等の父祖も。我等は御身の國に暫く留まらんとて來れり。カナアンの地  
には饑饉烈しくして、御身の下僕等の羊の爲に牧草なければなり。されば願わくは、御  
身の下僕等にゲツセンの地に住むを許し給え。」<sup>五</sup>王、その時ヨゼフに云いけるは、「汝

15) ヨゼフが彼らにゲツセンを興えようと思つたのは、疑  
いもなくそこに最良の牧場があつたからであるが、同時  
に彼は彼らのユデア國民としての獨立と殊にその宗教的  
獨立を、エジプト人とあまり親しく交わるることによつて  
危うからしめるのを避けるつもりであつた。

の父も兄弟も、汝の許に來れり。六 エジプトの國は、汝の意のままにあり。此上なく良き處に彼等を住わせ、彼等にゲツセンの地を與えよ。しかしして汝、彼等の中に能有る者あるを知らば彼等をわが家畜<sup>1)</sup>の牧長とせよ。」<sup>七</sup>次いでヨゼフは、その父を王の許に導き入りて、之に紹介しけり。ヤコブは王を祝せり。<sup>2)</sup>八王は彼に、「汝は幾歳なるか。」と問ひしかば、彼は答えぬ、「わがこの世の旅路<sup>3)</sup>の歲月は百三十年、短くして悪しく、わが父祖のこの世の旅路の歲月には及ばざるなり。」<sup>4)</sup>一〇かくて彼は、王を祝して退出せり。二 さるほどにヨゼフは、ファラオの命じたる如く、おのが父と兄弟とに、エジプトにおいて、その國の此上なく良き所、即ちラメセスに所有地を與えたり。三 また彼等と父の一家とを、その各人に食物を與えて養いぬ。三三 蓋し、全世界にパン乏しく、饑饉地に烈しくして、エジプト及び

第四十七章 1) 善き牧草

あるゲツセンの地には多分王の家畜がいたのである。1) 彼は伺候の際にも、退出の際にも祝福の辭を述べて挨拶した。その普通の形式は「王は幾久しく生き給え！」であつた。2) 永遠の古里に對して、この世の生活は旅である。ヤコブやその父祖は己の領分と約束せられた地や異郷にあつて、生涯放浪しなければならなかつたから、彼らにとつては殊にそうである。3) ヤコブはその時百三十歳であつた。

一四 カナアンは殊に然りしが故なり。一四ヨゼフは賣りし穀物の代として、これらの地より金子を悉く集め、之を王の財庫に齎したり。一五かくて買う者に金子盡きし時 エジプト人みなヨゼフの許に來りて云えり、「我等にパンを與え給え。金子なければとて、我等いかで御身の面前にて死ぬべけんや。」一六彼は彼等に答えぬ、「汝等に金子なくば、汝等の家畜を牽き來れ。さらばそれと引替に食物を與えん。」一七ここにおいて、彼等それを牽き來りしかば、彼はその馬、羊、牛、驢馬と引替に食物を與えぬ。かくてその年は、彼家畜と引替にして、彼等を養いたり。一八翌年、彼等來りて彼に云いけるは、「我等は主君に祕すまじ、我等の金子も盡き果て、家畜もなくなりたり。なお、御身は知り給わざるべからず、今や我等にはおのが身體と、土地との外に、何物も残りおらざることとを。一九さればとて、我等、いかで御身の面前にて死ぬべけんや。我等は、おのれもおのれの土地も、御身のものとならん。我等を買い取りて、王の奴僕となし、我等に穀種を與え給え。さらば耕す者のなきによりて、土地の荒地と化することあるまじ。」二〇かくてヨゼフは、エジプトの土地を委く買い上げた。これ、饑饉の大なるによりて、人各自そ

三二 所有地を賣りたればなり。しかして彼はそれをファラオの所有となし  
 三三 エジプトの國境の片端より他の端に至るまでの人民をもまた悉く然な  
 三四 しぬ。三ただ、祭司等が王より賜わりし土地のみは、然せざりき。こ  
 三五 れ、彼等には國庫より一定の食祿與えられ、よりて彼等はその所有地を  
 三六 強いて賣るに及ばざりければなり。三三その時ヨゼフは人民に云いぬ、  
 三七 「見よ、汝等の知る如く、汝等も汝等の土地もファラオの所有なるぞ。  
 三八 穀種を受取りて田畑に蒔き、三九 收穫を擧ぐべし。汝等、その五分の一  
 三九 を王に納め、残れる四を取りて、種子、ならびに汝等の家族子供の糧食  
 四〇 に充當つべし。」三九彼等答へけるは、「我等の救われたるは、御身の手に  
 四一 よれり。ただ主君だに、我等に寵みの御目をかけ給わば、我等欣びて王  
 四二 に事え奉らん。」四二その時より今日に至るまで、エジプト全國において  
 四三 は、五分の一を王に納め來り、このこと掟となりぬ。但し、祭司の土  
 四四 地のみは例外にして、この定則に従わす。四三さて、イスラエル<sup>8)</sup>はエジ

5) しかし彼は收穫の二割を納入する取りきめでそれを彼らに永代租借地として與えたのであつた。年に幾度も取入れることができて收穫豊かな國では、この利率でもあまり高くなかつた。  
 6) 故にこれは饑饉の最後の年のことであるらう。  
 7) 收穫の。  
 8) すなわちヤコブ。

二八

二九

三〇

三一

プトの中、即ちゲツセンの地に住み、之をおのが所有となししが、そこにて子増し、著しく殖え行きけり。彼はそこにて十七年生き存えたり。されば、彼の齡は總べてにて百四十七年なりき。やがて彼は、おのが死ぬべき期の近づきたるを曉り、その子ヨゼフを呼びて云いぬ、「汝の意に適わば、わが腿の下に汝の手を入れ、我に孝心と忠實とを示し、我をエジプトに葬ることなかれ。我は父祖と共に眠らんことを望む。されば、汝、我をこの地より運び出して、わが父祖の墓地に我を葬れ。」ヨゼフ、之に答えけるは、「我、御身の命じ給える如くに爲さん。」<sup>10)</sup>三しかるに、彼、「さらば我に誓え。」と云いしかば、ヨゼフ誓いしに、イスラエルは寢床の枕頭<sup>11)</sup>にて身を屈めて天主を拜したり。

9) 本二四・二。参照。

10) 本二三・一七。

11) 七十人譯ギリシヤ語聖書によれば、「杖の首に倚りて禮拜せり。」聖パウロ(来一一・二二。)によれば、ヤコブはわが子ヨゼフに將來キリストの主權を豫見し、それ故ヨゼフをキリストの前表として恭々しく禮拜したのである。



# 第四十八章

ヨゼフ病める父を見舞うーヤコブ、ヨゼフの二子エフライム及び  
 マナツセを招のが子となし、之を掩視す。

一 これらの事ありて後、ヨゼフにその父の病める由を告げ來りし者ありしかば  
 彼、二人の子、マナツセとエフライムとを伴いて出で發てり。二時に、人あり  
 てかの老人に、「今し、御身の子ヨゼフ、御身の許に來り給う。」と告げければ  
 彼は力を揮い起して、臥床に起き上れり。三さて、ヨゼフ彼の許に入り來るや  
 彼、云いけるは、「全能なる天主は、カナアンの地なるルザにおいて我に顯現  
 れ、我を祝し給い、<sup>一)</sup>曰ク我、汝を子多からしめて殖やし、衆多くの人民となさ  
 ん。またこの地を、汝と汝の後なる苗胤に授けて、永久にその所有たらしむべ  
 し。と我に曰いき。五されば、此處なる汝の許に、未だわが來らざる前に、  
 エジプトにて汝に生れたる二人の子は、わがものたるべし、エフライムとマナ  
 ツセとは、ルベンとシメオンとの如く、わが子と思ふべきなり。<sup>二)</sup>六されど、彼

第四十

八章

一) 本二

八・一

三。

二) 本四

一・五

〇。

七 等の後に、汝が儲くべき他の子等は、汝のものたるべし。なお、彼等の相續産はその兄弟の名に因みて名づけらるべし。<sup>3)</sup> 七これ、我、メソポタミアより

八 歸り來りし時、その途すがらカナアンの地にて、ラケル我より死去りたればなり。そは春季にして、我、エフラタに赴くところなりしかば、またの名を

九 ベトレヘムと稱ばるるエフラタに通ずる途のほとりに、之を葬れり。<sup>4)</sup> 八その時イスラエルはヨゼフの子等を見て、彼に、「これらは誰なるか。」と云え

一〇 九ヨゼフ、「これ、天主がここに我に授け給いたる、わが子なり。」と答えければ、彼は「彼等をわが許に近寄らせよ。さらば我、彼等を祝せん。」

一一 と云いぬ。一〇イスラエルの眼は、高齢のために霞み居ければ、明かに見るを得ざりしなり。彼等をその許に近寄らせたる時、彼は彼等に接吻して抱きた

一二 り。二しかしておのが子に云いぬ、「我は汝を見る恵を得たり。なおその上に、天主は、汝の苗胤をさえも、我に見せ給えり。<sup>5)</sup>」二三ここに於いてヨゼフ

一三 は、父の膝より彼等を引取り、地に伏して敬禮せり。二三しかして彼は、エフ

3) マナツセ、エフライム、  
兩支族の分に入るべし。

4) 本三五・一九。

5) 汝の顔を見よるとは、私の思いもかけぬ所であつたそれに今主は汝の息子たちまで私に

ライムをおのが右手、即ちイスラエルの左手におき、マナツ  
 セをおのが左手、即ち父の右手におきて、二人を彼に近寄ら  
 せたり。① しかるに、イスラエルは手を差交し、右手を伸  
 べて、弟なるエフライムの頭に按き、左手を見なるマナツセ  
 の頭に按きけり。② かくして、ヤコブはヨゼフの子等を祝  
 して云いぬ、「願わくはわが父祖アブラハムとイサークとの  
 事え奉れる天主、わが幼きより今日に至るまで、我を守り育  
 て給いし天主、③ 一六 あらゆる禍悪より我を救い出し給いし天  
 使は、④ この少年等を祝し給え。この者等に、わが名とわが  
 父祖アブラハム及びイサークの名とを傳えしめ給え。また、  
 彼等を地上に多くならしめ給え。⑤ 一七 しかるにヨゼフは、お  
 のれの父が右手をエフライムの頭に按きたるを見て、これを  
 悦ばざりしかば、父の手を執りて、エフライムの頭より除き

見させて下さつた。①のそ  
 の頭に父の右手が觸れる者  
 は、より善き祝福を得ること  
 と思つたので、ヨゼフは  
 長子をその側に置いたので  
 ある。②のこの両手を十字  
 形にさしかわして祝福した  
 のは、キリストの十字架の  
 祝福の前表。③の來一一・  
 二一。④の聖アウグスチノ  
 などの教父の説によれば、  
 この天使は、マラキヤ(三・  
 一)のいわゆる契約の使者  
 たる救世主御自身を意味す  
 ると解せなければならぬ。  
 ⑤本三一・二九。三二・二。  
 續一八・一〇。

一八 去り、マナツセの頭に移さんとせり。11) 一八しかして父に云いけるは、  
 「然るべからず、わが父よ、これぞ長子なれば、右手をこれの頭に  
 置き給え。」一九されど、彼を拒みて曰く、「我はそれを知れり、わが  
 子よ、我はそれを知れり。これも亦民族となり、殖え行かん。さは  
 さりながら、弟は彼よりも大なるものとなり、その苗胤は殖えて諸  
 々の民族となるべし。」12) 二〇かくて彼はその時彼等を祝して云えり、  
 「イスラエルは汝において祝せられ、願わくは、天主、エフライ  
 ムに對する如く、マナツセに對する如く、汝に對して爲し給わんこ  
 とを。」と云わるべし。」かくして、彼はエフライムをマナツセの前  
 に立てたり。二一さて、彼はその子ヨゼフに云いぬ、「看よ、我は死ぬ  
 るなり。されど天主は汝等と共に在して、汝等の父祖の地に導き還  
 り給わん。」二三我は汝に、汝の兄弟よりも一つの分を多く與う。こは  
 わが刀と弓とをもて、アモル族13) の手より取りたるものなり。14)」

11) 彼はそれを父の思  
 い違いと考えたから  
 12) モイゼの時代にも  
 マナツセ族は當時と  
 して多い方であつた  
 けれども、ヤコブの  
 祝福が見事に實を結  
 び始めたのは、士師  
 の時代に至つてであ  
 った。—13) アモル族  
 とはカナアン人全體  
 のこと。—14) この言  
 葉はヤコブが心の内  
 にその子孫のこれら  
 の地方を征服すべき  
 ことを豫見したによ  
 る豫言と解すべきで  
 あるらしい。

## 第四十九章

ヤコブその十二子に就きて豫言し祝福す—ヤコブの永眠。

一 さて、ヤコブはおのが子を呼び寄せて云えり、<sup>1)</sup>「汝等集え、さらば我、行末汝等の身に起るべきことを、汝等に告げ知らせん。<sup>2)</sup> 集いて聽け、ヤコブの子等よ、汝等の父イスラエルに聽き從えよ。<sup>3)</sup> わが長子ルベンよ、汝はわが力わが悲嘆の始めにして、賜物に卓れ、<sup>4)</sup> 權力最も大なり。<sup>5)</sup> 汝は水の如く波立つものなり。繁榮ゆるることあらじ。そは、汝、汝の父の閨に入りて、その床を瀆したればなり。<sup>6)</sup> <sup>7)</sup> シメオンとレヴィとは兄弟にして、戦をなす不義の道具なり。<sup>8)</sup> わが靈魂はその謀議にたずさわらざれ、

**第四十九章** 1) 親が死ぬ前に息子らと呼ばせて遺言した例を挙げれば、モイゼ(申三三章)、ダヴィド(代上二八章以下)、トビア(土一四・五以下)、マタテイア(喀前二・四九以下)、最後に聖晚餐の際の聖主キリストがある。彼らもやはり祝福を與えその子孫に善惡の報を望んだ。しかしヤコブはこゝで望を述べるのではなく、自分が將來の出來事を告げる旨、堂々と言明する。2) 長子である故に賜物を受ける権利があるので、賜物では第一位。3) 汝はほしいままにバラと罪を犯して忽ち墮落の淵に陥つたから、決して他より優位を占めることあるまい。

七 わが榮譽はその集いに列なるなかれ。彼等はその怒にまかせて人を殺し、また、おのが意のままに石垣<sup>4)</sup>を掘り倒したればなり。七 詛われてあれ、彼等の怒よ、そは、一徹な

八 ヤコブの中にて分断ち、イスラエルの中にて散さん。ハユ

九 ユダこそ獅子の仔なれ。わが子よ、汝は獲物を取らんと

一〇 誰か之を起さんや。一〇 王笏はユダを、支配者はその

一 而してよろずの人民は彼を待ち望まん。一 彼は繋ぐなり、

二 その仔驢馬を、葡萄畑に、また、あゝわが子よ、その牝驢

その敵の頸を壓えん、汝の父の子等は汝の前に身を屈めん。

登りたり。汝の憩い伏すや、獅子の如く、また牝獅子の如

し。誰か之を起さんや。一〇 王笏はユダを、支配者はその

裔を去らずして、遣さるべき者の來る時まで<sup>5)</sup>にいたらん。

而してよろずの人民は彼を待ち望まん。一 彼は繋ぐなり、

二 その仔驢馬を、葡萄畑に、また、あゝわが子よ、その牝驢

4) シケム市。一の罰として、シ

メオンはユダの領内に散在する

町村を幾つか得るが、それだけ

では不足で何度も領外へ移住し

なければならぬ。レヴィの子孫

は宗教に熱心になつてその太祖

の罪惡を償う。故にモイゼは彼

らを祝福している。その諸族の

間に分たれるのは、もはや罰で

はなく、彼らの司祭たる使命遂

行の準備と考えられる。一のユ

ダも前に罪を犯したことがあつ

たが、この罪は償いによつて消

滅した。一の代上五・二。

8) メシアが來り給うと、ユダの

支配は終を告げる。

二 馬を、葡萄の樹に。彼は洗うなり、その衣を葡萄酒にて、その上衣を葡  
 萄の汁にて。二三その眼は葡萄酒よりも美しく、その齒は乳よりも皓し。  
 二四三 ザブロンは海邊に住い、船泊場にありて、シドンにまで及ばん。二四イ  
 二五 ツサカルは、境と境との間に伏す逞しき驢馬なり。二五彼は安穩を佳しと  
 二六 觀、地を快しと觀て、その背を屈めて荷を擔い、貢の僕とならん。二六ダ  
 二七 ンはイスラエルの他の部族の如く、おのが人民を審判かん。二七ダンは路  
 端の蛇となれよかし、徑の邊の蝮となれよかし、そは、馬の踵を咬み  
 一八 て、騎乗者を後に落さん。一八主よ、汝の救をぞ、我は待ち望むなる。9)  
 一九 ガドは武裝して、先頭に立ちて戦わん。彼は背後の方も武裝せられん。  
 二〇 アセル、彼のパンは豊かにして、彼は王侯に美食を出さん。三三ネフタ  
 二二 リは放たれたる牡鹿にして、美しき詞を述ぶ。三三ヨゼフは伸びゆく子な  
 り、伸びゆく子にして、見るに快し。娘等10)は石垣の上を馳せ行く。  
 二三 されど、投槍もてる者11)は彼に挑み、彼と闘い、彼を妬めり。三四彼の

9) ダンは士師で  
 ある。士師の任  
 務は何よりもま  
 ず人を救うこと  
 である。ダンは  
 イスラエル人の  
 福祉を擁護する  
 である。メシ  
 アの救いの前表  
 10) ヘブレオ語聖  
 書では「果樹の  
 娘ら」、すなわ  
 ち若枝、石垣に  
 纏ついで伸びあ  
 がる枝。  
 11) 禍を欲する者  
 投槍は禍の象徴

弓はいと強き者の上に据えられ、彼の腕と手との絆は、ヤコブの大能者の手によりて解かれたり。

そこよりぞ、イスラエルの磐なる牧者は出でます

なる。二五 汝の父の天主は、汝の援助者たり給うべ

く、全能なる御者は、汝を祝し給わん、上なる天

の福もて、下に横たわる深淵の福もて、乳房と母

胎との福もて。二六 汝の父の祝福は、彼の父祖の祝

福に優りて、永遠の丘の望<sup>12)</sup>の來るべき時に及ば

ん。それらは、ヨゼフの頭に、またその兄弟の中

ナザレ人<sup>13)</sup>の頭頂に歸せよかし。二七 ベンヤミンぞ

暴き狼なる、朝に掠物を啖い、夕に獲物を分た

ん。二八 これらは總べてイスラエルの十二族なり。

彼等の父は彼等にかく語りて、各人をそれぞれ

12) ヨゼフはおのが子孫に甚だ大なる祝福を蒙るであらう。それは譬えて云えば、とこしえの山、即ち創造の初めからあつた山々をも凌駕するほどのもので、舊約の預言者たちも得たいと望むよらなあらゆる善きものである。然るにヨゼフはメシアの一前表であるから、これらの言葉の意味は、メシア時代が來ると、祝福が甚だ大となるであらう、それは新約の諸聖人もこれを得んと熱望し、これをその成聖の基礎と力と見るほどである。と云うのである。この意味でキリストをも、イエズス聖心の連蔭の中で、「とこしえの丘の望」とおよびするのである。

13) 元來の意味は「別にせられた者」。ヨゼフはその兄弟たちに優つてゐるから、彼らと別にせられてゐる。故に「兄弟中での貴き者」の義。



二九 恵もて祝せり。二九 しかして彼等に命じて云いけるは、「我は今やおのが  
 民の許に至らんとす。我をへト族エフロンの畑地に在る二重の洞穴に、  
 三〇 わが父祖と共に埋葬れ。14) 三〇 そはカナアンの地にてマンブレの向かいに  
 在り、アブラハムがへト族エフロンのより墓地として田野と共に買い、お  
 三一 のが所有物としたるものなり。15) 三一 彼處には、彼とその妻サラと葬られ  
 てあり、また、彼處には、イサークもその妻レベツカと共に葬られてあ  
 三二 り、また、彼處にはリアも葬られ置かれたり。16) 三二 さて、彼はその子に  
 教訓え、命じ終るや、床に足を引入れ、整えて死し。16) おのが民の許に  
 至りぬ。

## 第五十章

ヤコブに對する哀悼—兄弟に對するヨゼフの厚意—ヨゼフの死。

一 ヨゼフ、これを見るや、父の面の上に身を伏せて哭き、これに接吻せり。二 やがて彼  
 三 は、父にバルサム油を塗るを、その召抱者なる醫者等に命じたり。三 彼等その命を果す

14) マクフエラに。  
 15) 本二三・一七。  
 16) それまで寢床の縁に腰かけていたが、今は眠ろうとする如く横臥したのである。

に、四十日を費しけり。そは、かく爲すが、遺骸にバルサム油を塗る時の習慣なりければなり。しかしてエジプト人は彼の爲に七十日の間哀哭きたり。

四 さて、哀哭の時過ぐるや、ヨゼフ、ファラオの廷臣に告げて云いけるは、

「汝等に好意あらば、ファラオの耳にかく申されよ。五 わが父は、我に誓

わしめて云いけり、” 視よ、我死ぬるなり。わが爲にとて、カナアンの地に

わが堀りおきたる墓に、我を葬るべし。 ” と。されば、我上り行きて父を葬

り、然る後歸り來らん。 ” と。六 ファラオ、彼に云いけるは、 ” 上り行きて

汝の父を葬ること、彼が汝に誓わしめし如くにせよ。 ” 七 ここにおいて、彼は

上り行きしが、共に行きしは、ファラオ家の諸々の大官等、エジプト國のあ

らゆる長老等、八 また、ヨゼフの一家ならびにその兄弟なりき。ただ、彼等

の子供、及び羊、牛は、之をゲツセンの地に遺しおきたり。九 戦車も騎馬

の人々も彼に附隨いければ、大いなる集團となりき。一〇 さて彼等、ヨルダン

河の彼方なるアタドの打禾場に到り、そこに大いに、且、烈しく悲嘆きて

第五十章

1) イスラ

エル人は

ア—ロン

の死、ま

たモイゼ

の死をも

三十日間

哀悼した

死者に對

する哀悼

は、普通

七日間行

つた。

2) 本四

七・二九。

一 葬儀を行ひ、まる七日を費しぬ。<sup>3)</sup> 二 時に、カナアンに住める者等之を見て、  
 「これ、エジプト人の大いなる哀悼の儀なり。」と云いあえり。この故に、彼  
 處の名は、「エジプトの哀悼」と稱ばる。<sup>3)</sup> それよりヤコブの子等は、彼の命  
 じたる如く爲したり。<sup>3)</sup> 即ち、彼等は、彼をカナアンの地に昇き行きて、かの  
 二重の洞穴に葬りたり。こはアブラハムが、ヘト族エフロンより、墓地として  
 畑地と共に買ひ、おのが所有物とせし所にして、マンブレの向かいにあり。<sup>4)</sup>  
 一四 しかしてヨゼフは、父を葬りたる後、おのが兄弟と、おのれに隨い行きし總  
 べての人々と共に、エジプトに歸りけり。<sup>一五</sup> さて、彼の兄弟は、父今や死にた  
 れば、恐れて互に云いあえり、「恐らくは、彼、おのが受けし不義を憶い出し  
 て、我等が彼に加えたる總べての惡に報復をなさんとすらん。」<sup>一六</sup> よりて、彼  
 等、人に託して彼に云わしめけるは、「御身の父、死するに先立ち、我等に命  
 じて、<sup>一七</sup> 彼よりの傳言として、御身にかく云わしめんとし給いぬ、<sup>7)</sup> 我、御身  
 に願う、御身の兄弟の咎と、その御身に犯したる罪と惡とを忘れ給わんこと

3) 集二

二・一

三。

4) 徒七・

一六。

一本二

三・一

七。

を。〃と。我等もまた御身に願ひ奉る、御身の父の天主の僕等の咎を赦し給え。」ヨゼフは、之を聞きて泣きたり。一八やがてその兄弟、彼の許に來り、地に平伏して敬禮し、「我は御身の奴僕なり。」と云えり。一九しかるに彼は彼等に答えぬ、「恐るるなかれ。我等、あに天主の御意に抗うを得んや。」<sup>二〇</sup>御身等は我に悪しきことを企てたれども、天主は之を善きに變らせ給ひ、今御身等の見る如く、我を高位にあげて、數多の人民を救わんと爲し給ひしなり。<sup>二一</sup>されば、恐るるなかれ。我は御身等をも、また御身等の子等<sup>二</sup>をも養わん。かくて彼は彼等を慰め、懇切に柔和しく語りぬ。<sup>三</sup>しかして彼はその父の全家と共にエジプトに住み、百十歳生き存え、エフライムの子孫を三代まで見るに至れり。マナツセの子なるマキルの子女も生れてヨゼフの膝に致されたり。<sup>三三</sup>然る後、彼おのが兄弟に云いけるは、「わが死にたる後、天主は御身等を眷顧み給いて、この國より出し、アブラハムにも、イサークにも、ヤコブにも誓ひ給ひし地に、御身等

一) 天主が最も賢明な御攝理によつて差し許し給うたこととに對し、私は復讐などしてはならない  
 二) 本四五・五  
 三) 御身らの家族たち。  
 四) 本四七・一二。  
 五) 多分彼は事態を明らかに洞見して、將來の政變が自分の家族に苦しみをもたらすべき

二四 を上らしめ給うべし。」<sup>二四</sup>また、彼は「天主は御身等を眷顧

み給わん。その時、御身等わが骨を携えてこの處を去るべ

し。」と云いて、彼等をして誓わしめたり。<sup>10)</sup> <sup>二五</sup>かくて、彼

は百十歳にして死し、バルサム油を塗られ、柩に納められて

エジプトに置かれぬ。<sup>11)</sup>

ことを豫知したのであるら

<sup>10)</sup>書二四・三二。―<sup>11)</sup>ヨゼ

フはキリストの前表、更に

その養父聖ヨゼフの前表。